

資料編



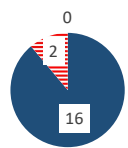
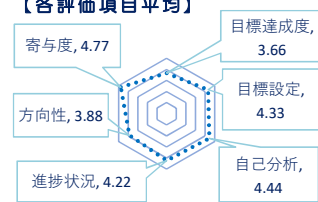
資料編1 子どもの貧困対策主要事業評価総括

平成28年度

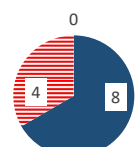
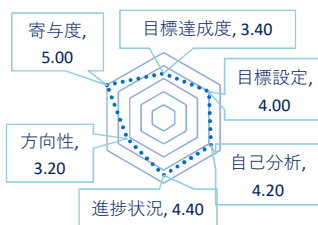
平成28年度子どもの貧困対策主要事業 評価結果について（総括表）

《柱立て1 教育・学び》 学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

【施策1】 学力・体験支援 全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組みを進めるとともに、自然や地域文化に親しむ体験活動や異世代との交流を通じて、学びの意欲向上を図ります。


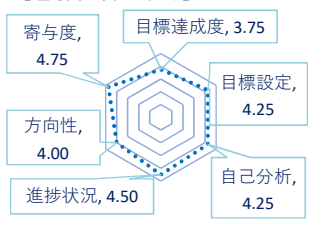
一次評価		二次評価	
各事業 目標達成度 平均 (5段階評 価)	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ●初期段階でのつまずき解消や学年・習熟度別によるきめ細かな学力定着の取組みに加え、教員の授業力向上に学校と一体となって取り組んでいる。足立区基礎学力定着に関する総合調査においても「学校での授業がわかる」と回答した児童・生徒の割合が、目標を上回っており評価できる。 ●はばたき塾参加者の進学指導特別推進校と進学指導推進校への合格率が29%から35.6%へと向上したこと、土曜塾からはばたき塾への昇格者も多数輩出されたことは評価できる。 ●大学連携による体験・経験企画については、今後もより多くの子どもたちに参加してもらえよう工夫と効果のある体験の検証による事業内容の充実が必要である。 	<p>【18事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■A評価 16事業 ■B評価 2事業 ■C評価 0事業  <p>【各評価項目平均】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄与度, 4.77 方向性, 3.88 進捗状況, 4.22 目標達成度, 3.66 目標設定, 4.33 自己分析, 4.44 
施策ごとの事業に対する意見・評価		<ul style="list-style-type: none"> ○目標に達していない事業については、何が障壁になったのか、ニーズと合っていたのかなど原因を分析し、改善していく必要がある。 ○基礎学力の定着や学力向上に関する事業については、生活困難層とそれ以外の層とに分けて調査結果を分析することにより、生活困難層の子どもに対する事業の成果がより見えてくると考えるので、検討されたい。 	A

【施策2】 学びの環境支援 全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校をプラットフォームとした相談体制の充実や関係機関との連携により支援強化を図るとともに、就学援助等による就学支援、奨学金等による高校進学支援など、学びの環境を整えていきます。

一次評価		二次評価	
各事業 目標達成度 平均 (5段階評 価)	2.8	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校対策の事業について、登校サポーターによるお迎えや別室登校支援により支援した生徒の75%に学校に登校できるようになるなどの改善が見られ、事業の効果が見えてきている。今後は、より支援が必要な児童・生徒の把握を行う必要がある。 ●スクールカウンセラー（SC）は、28年度に全34名のSCの統括の役割として1名増員、スクールソーシャルワーカー（SSW）は統括SSW3名に加え、一般SSWを6名増員したことで区内半数の52校に派遣校を増やし、支援体制の強化を図ったことは評価できる。 ●子どもたちが安心して学び続けるための経済的な支援事業が充実してきたことは評価できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・学習環境整備支援（塾代支援）は周知方法の工夫により利用者が増加（H27は286人→H28は371人） ・一部償還免除型育英資金の導入（一定の条件を満たすと貸付金額の半額を償還免除） ●経済的な支援事業のうち、目標に届かなかった事業については、必要な人への制度周知とともに、使いやすい制度となるよう見直しが必要である。 	<p>【12事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■A評価 8事業 ■B評価 4事業 ■C評価 0事業  <p>【各評価項目平均】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄与度, 5.00 方向性, 3.20 進捗状況, 4.40 目標達成度, 3.40 目標設定, 4.00 自己分析, 4.20 
施策ごとの事業に対する意見・評価		<ul style="list-style-type: none"> ○一次評価が低かった「育英資金貸付事業」「私立高等学校等入学資金融資あっせん事業」「その他の奨学金制度の周知」について、周知の問題ではなく、事業の仕組みそのものを見直すことが必要と考える。何がネックなのかを分析したうえで改善を図られたい。 ○学習環境整備支援（塾代支援）は利用者が増えており、評価できるが、貧困ビジネスを利用した事業者を排除する等、事業者の選定ができればなお良い。 ○不登校対策事業については登校改善が見られるなどの効果が出ており、評価できる。 	A

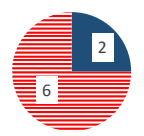
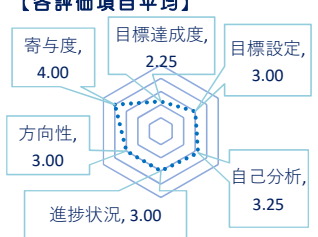
**【施策3】
子どもの居場所
づくり**

学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場所を提供します。また、就労等により保護者が不在の家庭の子どもが放課後等に安心して過ごせるよう、遊びや交流の場を確保し、多様な子どもの居場所づくりを推進していきます。

一次評価		二次評価	
各事業 目標達成度 平均 (5段階評価)	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ●居場所を兼ねた学習支援施設について、学習支援だけにとどまらず、地域と連携した食事の提供や様々な体験活動の実施、高校生支援など、事業内容の充実が図られたことは評価できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・北部に加え、東部、中部地区の2箇所にて拠点を増設したほか、北部の定員超過により、老人福祉施設を活用したランチ（分室）を1か所設置した。 ●子どもの居場所事業については、利用者の拡大を図ることが課題となっているため、利用者を増やすための分析と必要な人に必要な情報を届けるための周知の工夫が必要である。 	<p>【8事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ A評価 8事業 ■ B評価 0事業 ■ C評価 0事業  <p>【各評価項目平均】</p> 
三次評価			
施策ごとの事業に対する意見・評価		<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの居場所づくり全体としては、色々なオプションが出てきており評価できる。 ○学童保育室と放課後子ども教室については、区として小学生の放課後事業の整理が必要ではないか。 ○学童保育室運営事業の活動目標については、減目標の「待機児数」ではなく、活動に対しての努力が見えやすい「定員数」とすべきと考える。 	A

**【施策4】
キャリア形成支援**

社会人・職業人への円滑な移行のために、高校生のキャリア教育を促進します。また、高校中途退学を防止するために東京都との連携を強化し、情報交換等を行うとともに、高校中途退学者が無業者やフリーター等にならず、自立した生活を送ることができるよう、学び直しや就労等の支援機関を案内します。

一次評価		二次評価	
各事業 目標達成度 平均 (5段階評価)	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ●高校生中心だったキャリア教育に小学生向けのキャリア教育が加わった。今後は参加校の拡大や、さらなる内容の充実、中学校への取組拡大も必要である。 ●高校中退の要因となる「生徒と進学先のミスマッチ」という課題解決のために、高校の取組みや特色、求める生徒像の共有や進学後に必要となる情報を相談方式でつなぐ等、具体的な取組みを実施し、都と区、高校と中学校の垣根を越えた連携をしていることは評価できる。 ●高校生の就業支援については、ニーズの把握と分析による効果的なPR活動や事業内容の見直しが必要である。 ●高校卒業後の就労とその定着につながるような支援内容の構築を図るために、事業の見直しや検討が必要である。 	<p>【8事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ A評価 2事業 ■ B評価 6事業 ■ C評価 0事業  <p>【各評価項目平均】</p> 
三次評価			
施策ごとの事業に対する意見・評価		<ul style="list-style-type: none"> ○高校生向けの事業については、東京都と区との事業整理と、全面的な仕組みの見直しが必要と考える。 ○区内都立高校と連携した事業については、後の就労支援につながるような、キャリア形成支援の体制づくりに期待する。 ○中学生のキャリア教育についても今後充実を図られたい。 	B

〈柱立て2 健康・生活〉 子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行なうため、妊娠期から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

【施策1】 親子に対する 養育支援 子育て世帯が孤立することなく子どもを養育できるよう、妊娠届け時から支援を要する世帯を把握し、関係機関と連携して効果的な対策を実施します。また、親子のふれあいを深める事業などのソフト面だけでなく、保育施設整備などのハード面についても親子を支援していきます。

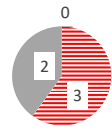
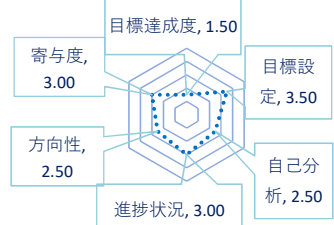
一次評価		二次評価	
各事業 目標達成度 平均 (5段階評価)	2.3	<p>活動実績、今後の方向性等に対する内部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ASMAPについて、産まれる前から支援が必要な世帯を把握し、訪問、面接、電話による継続的な支援を行うとともに、関係機関との連携によるきめ細やかな対応を行っていることは評価できる。ただし、目標達成には至らなかったため、目標設定の一部見直しが必要である。 ●養育困難世帯改善事業や子育て応援隊などの保護者のサポート事業について、類似事業との整理や内容の一部見直しが必要である。 	<p>【21事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■A評価 9事業 ■B評価 12事業 ■C評価 0事業 <p>【各評価項目平均】</p>
施策ごとの事業に対する意見・評価		<p>○「妊産婦支援の充実」や「こんにちは赤ちゃん訪問」は、支援が必要な世帯に十分なアプローチができていないが、目標には達していない。</p> <p>○ASMAPは重点事業にもなっており、職員の配置不足等により事業目標の達成が難しいのであれば、区として適切な職員体制になるよう見直しを行なうべきと考える。</p> <p>○「こんにちは赤ちゃん訪問」の人材が不足しているのであれば、保健師に代わって区の保育士が家庭を訪問するなど、柔軟な対応を検討されたい。</p>	B

【施策2】 幼児に対する 養育支援 就学前は、子どもの健やかな発育の基盤となる時期です。円滑に小学校教育に移行できるよう就学前教育の充実を図っていきます。また、食や生活の正しい習慣の定着と総合的な発達課題の早期発見と適切な対応を図ります。

一次評価		二次評価	
各事業 目標達成度 平均 (5段階評価)	3.5	<p>活動実績、今後の方向性等に対する内部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ●4～6歳の歯科健診の強化事業については、公私立保育園のほか、私立幼稚園の参加率を100%に引き上げたことは評価できる。 ●4～6歳の歯科検診の強化事業において、課題となる未通園児の実態把握や訪問等は評価できる。今後も未通園児の受診率向上につながる取組が必要である。 ●歯科保健活動事業の、むし歯予防の重要性や取組みについては、ターゲットを絞ったわかりやすいPR内容であり、評価できる。 ●食育推進事業においては、幼児期から実践的な調理体験を取り入れるなど、子どもたちが健康に生き抜く力を身につけるための取組みを庁内が連携して活動を行っており、評価できる。 	<p>【15事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■A評価 12事業 ■B評価 3事業 ■C評価 0事業 <p>【各評価項目平均】</p>
施策ごとの事業に対する意見・評価		<p>○子どもの貧困対策として幼児教育は重要であるが、「5歳児プログラム」の事業内容があまり見えてこない。</p> <p>○「5歳児プログラム」は研修を実施するだけでなく、学識経験者を入れるなどして、内容の見直しを図ることが必要ではないかと考える。</p> <p>○歯科健診と食育推進事業は、取組内容、目標に対する実績ともに、高く評価できる。</p>	A

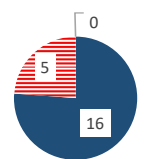
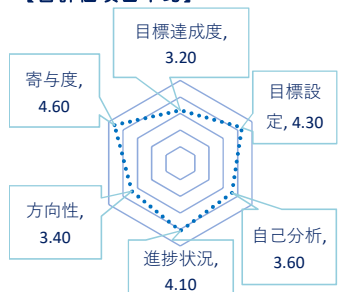
【施策3】若年者に対する就労支援

学校との関係が希薄となった高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある者、青年期・成人期の発達障がい者などの若年者に対し、学び直しや就労を支援することで、社会的な自立を促します。

一次評価		二次評価	
各事業目標達成度平均 (5段階評価)	1.7	<p>活動実績、今後の方向性等に対する内部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青年期・成人期の発達障がい者などの若年者に対する支援事業について、活動ができていない。今後の方向性も含め検討が必要である。 ●セーフティネットあだちについて、講演会回数の増加や土曜相談の実施等、事業認知度を高めるための改善に取り組んでいるが、就労支援策全般において利用者や相談件数が減少しており、要因分析が必要である。 	<p>【5事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ A評価 0事業 ■ B評価 3事業 ■ C評価 2事業  <p>【各評価項目平均】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標達成度, 1.50 自己分析, 2.50 進捗状況, 3.00 方向性, 2.50 寄与度, 3.00 目標設定, 3.50 
施策ごとの事業に対する意見・評価		<p>○この年代の若者がどこにいて、何をしているのかをつかむのは大変難しく、アプローチがしにくいと思うが、小中学校と同じようなPR方法や学校を通じてではなく、若者がよく行く場所の把握と、相談に来てもらうために何を用意すべきかの工夫が必要。</p> <p>○例えば、来所した人に「なぜここに来たのか?」「他の人はなぜ来ないと思うか?」などの質問をして、ニーズの分析を行ったり、友達を連れてきてもらう等の様々な働きかけをすることも必要と考える。</p> <p>○各事業の認知度を高めるために、中学生の段階から早めの周知を行ったり、インターネットを活用するなどPR方法の見直しが必要。</p>	C

【施策4】保護者に対する生活支援

保護者に対し、生活状況に応じた給付事業などの支援を行うとともに、社会的孤立等に陥らないよう、「つなぐシート」を活用する等により相談機能の連携を強化していきます。貧困率が50%を超えるとされているひとり親家庭に対しては、専門的技術の修得により正規雇用につなげる支援や精神的負担を軽減するための居場所づくりなど重点的に取り組みます。

一次評価		二次評価	
各事業目標達成度平均 (5段階評価)	3.0	<p>活動実績、今後の方向性等に対する内部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付金について、国家資格を取得した受給者の正規職員就業率が100%となったことは、ひとり親の自立につながるものとして評価できる。 ●ひとり親家庭支援策の充実が図られていることは評価できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭支援員の配置 ・市内連携による相談体制の強化 ・ひとり親支援ブックの作成 ・豆の木メールによる情報発信 ・交流の場として「サロン豆の木」を開設 ●子どもの年齢の高いひとり親や、父子家庭を含む利用者の拡大を図る取り組みも必要である。 ●以下2点の貸付資金について、利用しやすい制度に改善されたことは評価できる。 <ul style="list-style-type: none"> 〈応急小口資金のうち就学支援支度金〉 <ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人を不要とした ・償還期間延長（10回→20回）し、返済負担を軽減した 〈生活福祉資金のうち教育支援資金〉 <ul style="list-style-type: none"> ・土日・夜間の出張説明会など積極的なPR活動を行った（貸付目標38件→貸付決定数43件、うち生保受給世帯14件） 	<p>【21事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ A評価 16事業 ■ B評価 5事業 ■ C評価 0事業  <p>【各評価項目平均】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標達成度, 3.20 自己分析, 3.60 進捗状況, 4.10 方向性, 3.40 寄与度, 4.60 目標設定, 4.30 
施策ごとの事業に対する意見・評価		<p>○「母子・父子福祉資金貸付」は、昨年度と比べて貸付件数が大幅に減っている。これらの貸付制度はセーフティネットとして非常に重要であり、利用者の減少に対する原因分析が必要と考える。</p> <p>○ひとり親支援については全国的に展開している事業が多く、利用者が多いもの、少ないものと結果が分かれている。その中で、足立区の「高等職業訓練促進給付金」の利用者は年々増えており評価できる。</p> <p>○「高等職業訓練促進給付金」は受給者の就業率も大事であるが、新規申請者が何人いるのかも重要であるため、活動目標の変更を検討されたい。</p> <p>○子どもの年齢の高いひとり親や父子家庭の孤立を防ぐ取組みにも今後期待する。</p>	A

平成28年度

〈柱立て3 推進体制の構築〉

必要なサービスを、必要とする方に着実に届けるため、「つなぐ」シートの活用により、相談機能の連携強化を推進します。また、家庭の生活実態を継続調査により把握し、対策の効果を分析しながら、本計画の見直しに活かしていきます。更に他自治体との連携を進め、国・都への要望や依頼について積極的に活動するとともに、職員をはじめ、地域やNPO、民間企業などに啓発事業を実施し、子どもの貧困対策の担い手の育成を図りつつ、一体となって取り組んでまいります。加えて、子どもの貧困対策に貢献したいと考えている企業と現場で活動をしているNPO団体等の支援団体とのマッチングを積極的に行なうことで連携体制の構築や強化を図り、より効果的で相乗効果を生むような支援活動を進めていきます。

一次評価		二次評価	
各事業 目標達成度 平均 (5段階 評価)	3.6	<p>活動実績、今後の方向性等に対する内部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活サポート相談事業の、以下内容について評価できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との支援調整会議等で、専門的かつ適切な対応が可能となっており、「つなぐ」シートの活用で、相談機能の連携強化を図っている。 ・生活サポート相談事業では、ライフライン事業者とも協定を結び、「つなぐ」意識を庁外にも広め、子どもを持つ生活困窮世帯の情報をいち早く掴める体制を確立している。 ●子どもの健康・生活実態調査からは、体験・経験の重要性や相談相手の重要性が見えてくるなど、子どもの貧困対策をさらに効果的に進めていく上で重要な基礎データとなっている。 ●今後は、ひとり親家庭支援策の調査研究等の各調査結果を反映させた事業展開が必要である。 	<p>【7事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■A評価 7事業 ■B評価 0事業 ■C評価 0事業 <p>【各評価項目平均】</p>
三次評価			
施策ごとの事業に対する意見・評価		<p>○継続的な実態調査や相談体制の強化など、子どもの貧困対策について、先進的に取り組む自治体としてよくやっている。</p> <p>○ひとり親の中でも、相談相手が少ない父子家庭については、母子世帯とは共有できない悩みがあり、父子同士でつながる必要がある。</p> <p>○父子世帯は全国的にも当事者の団体が強いようなので、足立区でもそのような団体ができると良いと思う。</p>	A

三次評価 学識経験者

首都大学東京 人文・社会系 都市教養学部	教授	阿部 彩
東京医科歯科大学 大学院 医歯学総合研究科	教授	藤原 武男
一橋大学 大学院 社会学研究科	教授	山田 哲也

未来へつなぐあだちプロジェクト

子どもの貧困対策関連事業 評価の流れ（平成28年度実績分）

『未来へつなぐあだちプロジェクト年次別アクションプラン（5カ年計画）』に掲載されている115の主要事業の平成28年度実績について、以下のような形で試行的に評価を行いました。

子どもの貧困対策は長期的な視点で経過を見定める必要がありますが、今年度は短期的な評価として事業評価を行いました。

① 一次評価（自己評価）

【評価対象】

アクションプラン掲載事業
115事業

【評価者】事業担当課

【評価方法】

- 活動目標に対する活動実績を**5段階評価（目標達成度）**
 - 5：目標を大きく上回った（120%以上）
 - 4：目標を上回った（100%以上120%未満）
 - 3：概ね目標どおりだった（80%以上～100%未満）
 - 2：目標を下回った（60%以上80%未満）
 - 1：目標を大きく下回った（60%未満）
- 子どもの貧困対策主要事業調書を使用し、事業担当課で課題分析、事業の進捗状況、今後の方向性、子どもの貧困対策への寄与等を記載

② 二次評価（内部評価）

【評価対象】

自己評価後の115事業

【評価者】政策経営部（子どもの貧困対策担当課・政策経営課・財政課）

【評価方法】

- 事業担当課とヒアリングを実施
- 目標達成度、目標値の妥当性、事業の進捗状況、課題分析、今後の方向性等について評価を行い、1・3・5点で点数換算
→**3段階評価（A～C）**
 - A：21点以上
 - B：11点以上20点以下
 - C：10点以下

③ 三次評価（外部評価）

【評価対象】

二次評価後の事業
（施策単位に事業をまとめて評価）

【評価者】

子どもの貧困対策検討会議の学識経験者

【評価方法】

二次評価の結果を基に
3段階評価（A～C）及び意見集約

④ 反映

**子どもの貧困対策本部に報告
各部の事業に反映**

「柱立て1 教育・学び」

学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

【施策1】 学力・体験支援

全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組みを進めるとともに、自然や地域文化に親しむ体験活動や異世代との交流を通して、学びの意欲向上を図ります。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

<p>1</p>	<p>■中学生向けの基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業（中1夏季勉強合宿・英語チャレンジ講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期のつまずき解消や学年・習熟度別のきめ細かな取組みを進めており、子ども達の自信や達成感を引き出し、自己肯定感を高めることが期待できる事業である。 各学校の基礎学力定着の取組みと区の事業の相乗効果で、学習意欲や学力の向上につながることを期待する。 	<p>合計点 24.0</p>	<p>B+</p>
<p>2</p>	<p>■足立はばたき塾</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者の合格実績が、都立進学指導重点校4名（H28：0名）、進学指導特別推進校8名（H28：2名）、進学指導推進校27名（H28：24名）となり、昨年度よりも大幅に向上した。また、これらの都立高校に合格した生徒の参加者数に占める割合は、42.9%（H28：35.6%）となった。 成績上位で学習意欲は高いが、経済的理由などにより塾等での学習機会の少ない生徒が、ハイレベルな学習の機会を得て、難関校受験にチャレンジし、将来への意欲や自己肯定感を高めていくことは、子どもの貧困対策にも寄与するものである。 	<p>合計点 27.0</p>	<p>A</p>
<p>3</p>	<p>■大学連携による体験事業（体験学習推進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験企画を通じて、地域との交流、自然や動物とのふれあいなど、様々な経験・体験の場が提供されている。今後もより多くの子供達に参加してもらえよう、事業内容や周知方法の工夫を図っていただきたい。 	<p>合計点 19.0</p>	<p>B+</p>

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

<p>○足立はばたき塾は成績上位層、中1夏季勉強合宿・英語チャレンジ講座は基礎学力の定着が必要な層といったように、成績上位層と学力の底上げが必要な層の学力獲得のニーズの違いに合わせた対応ができてきていることは良いことである。 今後は、はばたき塾に行けそうで行けない中間層の上位を支援して、実績の出ている足立はばたき塾につなげていくことが、中長期的なニーズに応える事業展開になって良いのではないかと。</p> <p>○大学連携による体験事業については、他大学でも大学生体験等はやっている。区内の大学との連携に限定しなくても良いし、足立区でも自然体験はできるので、遠くに行く必要があるのかも含め、事業の見直しが必要である。</p> <p>○学力支援の事業で結果が出ているため、この評価とした。</p>	<p>A</p>
---	----------

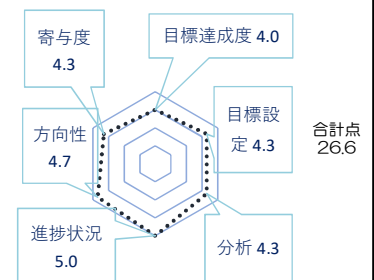
【施策2】
学びの環境支援

全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校をプラットフォームとした相談体制の充実や関係機関との連携により支援強化を図るとともに、就学援助等による就学支援、奨学金等による高校進学支援など、学びの環境を整えていきます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

■不登校対策関連事業（スクールソーシャルワーカー活用事業・
登校サポーター派遣事業・適応指導教室（チャレンジ学級））

- ・スクールソーシャルワーカー活用事業は、各自治体での需要が高まる中、人材確保や育成に困難が生じている。
- ・29年度途中で2名の採用で定数を充足できたが、30年度に向けて4名の欠員が生じるなど、厳しい状況で支援を行っている。そのような中で、家庭訪問の件数を28年度の238件から29年度の480件に増やして対応にあたっていることを評価する。
- ・家庭環境が主訴であるなど、実態確認が必要なケースも多くなっていることから、今後も家庭や学校、関係機関との連携による支援体制の強化を図っていただきたい。
- ・登校サポーターを派遣し、支援した児童・生徒数は28年度延べ74人から29年度141人に増加したが、適切な対応が行われている。特に、別室登校支援では、支援した生徒の62%に登校改善が見られた。
- ・適応指導教室（チャレンジ学級）を利用し、原籍校への別室登校が可能になった児童・生徒や高校等に進学した生徒など、約70%の児童・生徒に改善が見られるなどの成果があったことを評価する。



4

A

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- スクールソーシャルワーカーの人員確保は事業の一環でもあり、欠員は大きな問題なので、不足が続くようであれば足立区の事業内容や待遇について課題がないか、なぜ退職してしまうのかを分析しなければならない。
- 不登校児童・生徒のうち、どれくらいを支援して、そのうちの何割が改善したかの母数がないと正確な状況がわからないため、調書に記載してもらいたい。
- 経済的なものや家庭環境など、子どもの貧困に起因するケースについて、それを手当てする支援が必要である。
- 不登校の背景や要因について、様々なケースがあると思うが、専門性の高いスクールソーシャルワーカー等がどうサポートを行ったのが重要で、成功事例を可視化できるとなお良い。
- 不登校対策事業は実績を出しているため、この評価とした。

A

〈柱立て1 教育・学び〉

学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

【施策3】
子どもの
居場所づくり

学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場所を提供します。また、就労等により保護者が不在の家庭の子どもが放課後等に安心して過ごせるよう、遊びや交流の場を確保し、多様な子どもの居場所づくりを推進していきます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

5	<p>■居場所を兼ねた学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部、東部、中部と、29年度4月に開設された西部地区を加え、区内の拠点4か所とランチ（分室）2か所の計6か所に拡大した。 ・学習支援だけでなく、地域と連携した食事の提供や様々な体験活動の実施等、充実した活用内容や、生徒たちが快適に過ごせる空間づくりを行っており、評価できる。 ・高校生の継続利用のニーズや支援の重要性も考慮し、中退予防の効果だけでなく、今後増えていくであろう進路相談や就労支援などの自立支援とその成果についても期待したい。 		合計点 26.0 A
6	<p>■子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂や居場所支援を行うNPOなど、子どもに関する活動を行う地域の方へ「公益活動げんき応援事業助成金」を支給するなど、重要な役割を果たしている。 ・今後も区からの情報提供や助成金の案内など、支援体制の強化を図っていただきたい。 		合計点 25.0 A

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

<p>○居場所を兼ねた学習支援は、区としても力を入れており、事業拠点を拡大していることについて高く評価できる。</p> <p>○子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援について、助成金を出すことで子どもを支援する団体が増えていることは評価できると思うが、団体同士の情報共有やネットワークづくりをしていることの方が重要で、評価すべき内容である。</p>	A
---	---

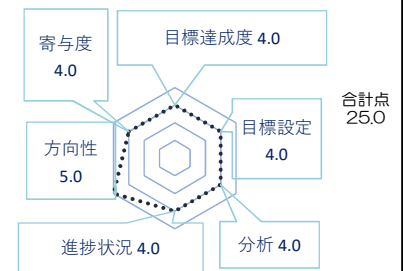
**【施策4】
キャリア
形成支援**

社会人・職業人への円滑な移行のために、高校生のキャリア教育を促進します。また、高校中途退学を防止するために東京都との連携を強化し、情報交換等を行うとともに、高校中途退学者が無業者やフリーター等にならず、自立した生活を送ることができるよう、学び直しや就労等の支援機関を案内します。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

7 ■高校中途退学予防（東京都教育委員会との連携を強化）
（②高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会）

- ・高校中途退学対策については、中途退学の要因となる「生徒と進学先のミスマッチ」という課題解決のために、年3回の中学校・高等学校連絡協議会だけでなく、各高校の紹介や、学校選びに役立つPR活動を行うなど、具体的な取り組みに着手している。
- ・年度末には情報交換会として、各高校がブースを設け、高校の取り組みや特色、求める生徒像の共有や、進学後に必要となる情報を中学校側に伝えるなど、都と区、高校と中学校の垣根を越えた連携を継続していることを評価する。
- ・今後は高校卒業後の就労支援が充実していくよう、事業内容の検討を図っていただきたい。



A

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- この指標だけでは計画どおりに事業を進めているということしかわからないため、指標の見直しが必要である。
- 「キャリア形成支援」という施策でこの事業内容だと違和感がある。都は中途退学予防に力を入れているが、足立区としてどうなのが見えない。
- 足立区同様、ものづくりに力を入れている他区では、町工場の中小企業と区が連携し、インターンシップを行うなどの取り組みをしているが、足立区はどのように取り組んでいるのか。
- また、ミスマッチを防いで中退を予防することも重要なことだが、中退してしまった後の再マッチングなど、その後の仕切り直しのサポートの方が重要で、予防だけではもったいない。
- 足立区ではもっと色々な取り組みができるのではないかとということで、この評価とした。

B

〈柱立て2 健康・生活〉

子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行なうため、妊娠期から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

【施策1】 親子に対する 養育支援

子育て世帯が孤立することなく子どもを養育できるよう、妊娠届け時から支援を要する世帯を把握し、関係機関と連携して効果的な対策を実施します。また、親子のふれあいを深める事業などのソフト面だけでなく、保育施設整備などのハード面についても親子を支援していきます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

8 ■ ASMAP事業（妊産婦支援の充実・こんにちは赤ちゃん訪問・乳幼児健康診査）

- 妊産婦支援について、特に支援を要するフォロー区分D（特定妊婦）に対する訪問等の実績値が28年度は67%なのに対し、29年度は89%と増加している。
- 出生後の赤ちゃん訪問について、複数回の訪問実績が28年度39%なのに対し、29年度は83%と倍増しており、出生率が減少している中、昨年度よりも各訪問実績を伸ばしていることを高く評価する。
- ASMAP事業は虐待につながる要因の早期発見だけでなく、母親のメンタルフォローの場としても重要である。
- 3～4か月児健康診査では、乳幼児の疾病や異常の早期発見だけでなく「こんにちは赤ちゃん訪問」ができなかった世帯に対してのフォローの機会ともなっており、重要な役割を果たしている。

合計点 26.6 A

9 ■ きかせて子育て訪問事業（養育困難改善事業）

- きかせてサポーターが無料で家庭を訪問するアウトリーチ型の区の事業であり、区の事業でも希少性が高いといえるが、サポーター登録者が56名と増加する一方で、利用者は伸びていない。
- サービス内容が傾聴のみであることから、利用者の範囲が狭まっており、利用者の増加につがっていない。
- 30年度からは事業を浸透させ、必要な世帯が利用しやすいように改善をしていくとのことなので、ASMAPと連携した今後の取り組みに期待する。

合計点 19.0 B+

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

○ASMAPは、訪問やPDCAのサイクル等もできており、結果が出ているところが素晴らしい。

○一方で、きかせて子育て訪問事業については、ニーズがあるということで始めた事業だと思いが利用者が少なすぎる。
 →子育てに不安がある方が、個人情報を提供してまで相談することには抵抗があるのではないか。
 →個人情報保護をしながら事業者に委託するということがうまくできていないのではないか。

○また、衛生部のASMAP事業と子ども家庭部のきかせて子育て訪問事業との連携、妊娠期から出生後3か月までの支援とその後の乳幼児期の連携がうまくできていない。

○妊娠期から幼児期まで切れ目のない対策を進めていくとしながら、切れ目ができてしまっているためこの評価とした。

B+

**【施策2】
幼児に対する
発育支援**

就学前は、子どもの健やかな発育の基盤となる時期です。円滑に小学校教育に移行できるよう就学前教育の充実を図っていきます。
また、食や生活の正しい習慣の定着と総合的な発達課題の早期発見と適切な対応を図ります。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

10	<p>■歯科の取り組み（歯科健診の強化①②、歯科保健活動事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科の取り組みについて、保育園や幼稚園などの就学前施設に通う子どもだけでなく、未通園児等にも拡大し、受診率を7.7%から12.1%と引き上げたことを評価する。 ・「生えだての歯」育成教室は、乳歯の生え始めの親子健診「こんにちは歯ひろば」を130回、年長児・小学校低学年児を対象にした、永久歯の生え始めの「6歳臼歯健康教室」を182回実施し、前年度実績を23回上回った。 ・次年度に向けた「学校保健行動計画」に基づき、今後、歯みがき等の口腔保健の取り組みが各学校で進むよう期待している。 	<p>合計点 26.3</p>	A
11	<p>■幼保小接続期カリキュラム（旧：5歳児プログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児プログラムと小学校のスタートカリキュラムが一体となった「あだち幼保小接続期カリキュラム」の作成と合わせ、今まで実施してきた幼児教育全体の取り組みの効果検証についても検討を行っていただきたい。 	<p>合計点 18.0</p>	B
12	<p>■食育の推進事業（①～③）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度に作成した「あだち食のスタンダードサポートブック」の活用をはじめ、子ども達が自ら経験・体験する取り組み内容であることを評価する。 ・就学前から学齢期まで、切れ目のない食支援を所管を超えた連携により進めていることを高く評価し、今後の取り組みにも期待する。 	<p>合計点 27.0</p>	A
13	<p>■発達支援児に対する事業の推進（旧：あしすと心理士等による巡回指導・発達相談、発達支援委員会による判定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達に応じた切れ目のない支援体制の構築を図るべく、関係所管が連携して支援の強化を図っており、評価できる。 	<p>合計点 23.0</p>	B+

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- 食育も歯科の取り組みも、十分すぎるくらいやっており、結果も出していることを評価する。
- 次からは、就学前教育の正しい評価をするために、保育の質の評価を入れていただきたい。
- 乳幼児期は大切な時期であり、5歳児プログラム（幼保小接続期カリキュラム）は重みのある取り組みなのに、プログラムの中身も評価の仕方も決まっていないというのは課題である。
- 発達支援児に対する支援体制については、就学前後の接続期の課題解決のために、もう少し対策に踏み込んでほしい。
- 食育・歯科の取り組みは評価するが、就学前後の接続期に課題があるため、この評価とした。

B+

〈柱立て2 健康・生活〉

子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行なうため、妊娠期から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

【施策3】 若年者に対する就労支援

学校との関係が希薄となった高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある者、青年期・成人期の発達障がい者などの若年者に対し、学び直しや就労を支援することで、社会的な自立を促します。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

14	<p>■セーフティネットあだち</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労支援策全般において利用者や相談件数が減少している中、担当部署を変更した。ニートやひきこもりなどの自立や就労支援について、状況に応じた訪問相談や就労準備支援事業と連携したボランティア体験・居場所活動など、平成30年度から事業内容を充実させていく方向性を評価し、今後に期待する。 	<p>合計点 21.0</p>	B+
----	--	-----------------	----

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

<ul style="list-style-type: none"> ○就労支援イコールひきこもり対策ではない。 ○相談件数の減少が続き、硬直化していた事業の問題点を新しい担当部署が把握できている。 ○さらに、相談から支援までを同じ部署で一貫して行う体制づくりや、今まで把握できていなかったひきこもりの実態調査を計画していることなど、今後の方向性は良いことから、この評価とした。 	B+
--	----

**【施策4】
保護者に対する
生活支援**

保護者に対し、生活状況に応じた給付事業などの支援を行うとともに、社会的孤立等に陥らないよう、「つなぐシート」を活用する等により相談機能の連携を強化していきます。
貧困率が50%を超えるとされているひとり親家庭に対しては、専門的技能の修得により正規雇用につなげる支援や精神的負担を軽減するための居場所づくりなど重点的に取り組みます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

15	■ひとり親家庭に対する就業支援（高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、高校卒業程度認定試験合格支援事業、自立支援プログラム策定事業、就労支援講座） <ul style="list-style-type: none"> 高等職業訓練促進給付金の新規申請者が28年度が16名だったのに対し、29年度は27名と増加している。区独自に支給期間を延長するなど、内容を工夫していることを評価する。 自立支援教育訓練給付金を利用し、資格・技能を取得した人の就業率が28年度の60%から29年度は84.2%に増加した。 昨年度は利用者がいなかった高校卒業程度認定試験合格支援事業を利用した3名全員が試験に合格した。 ひとり親世帯の安定雇用と収入の増を目指し、細かいニーズに合わせて様々な就業支援メニューを用意していることを評価する。 28年度は事業の認知度や利用者の少ない事業もあったが、29年度にまとめた「しごととしかくの応援ブック」とリンクした就労支援を実施していくことで、各事業のさらなる認知度アップや、利用者増につなげていけるよう、今後の展開に期待している。 		合計点 25.0	A
16	■ひとり親家庭の交流支援（①啓発講座「ひとり親家庭の親子で楽しむ団欒（だんらん）食作り」） <ul style="list-style-type: none"> 「ひとり親家庭の親子で楽しむ団欒（だんらん）食作り」について、ひとり親支援と位置付けているが、ひとり親世帯を正確に把握できていないという課題がある。また、参加者が少なく、目標に達していない。 親子支援課との連携も含めた講座内容や、ひとり親世帯への周知方法などについて、検討いただきたい。 		合計点 16.0	B
17	■ひとり親家庭の交流支援（②ひとり親家庭サロン） <ul style="list-style-type: none"> 交流の場として28年度に開設された「サロン豆の木」については認知度が上がり、28年度の年間延べ利用者が352人だったのに対し、29年度は788人と倍増している。 経験・体験の機会を提供する重要な事業にもなっており、高く評価する。 		合計点 29.0	A
18	■ひとり親家庭に対する相談事業（ひとり親家庭からの相談） <ul style="list-style-type: none"> 28年度新規事業のため、昨年度は相談者数が伸びなかったが、29年度の相談件数は前年度の約4倍（71件から300件）と大きく増加した。 制度の案内や離婚の悩み・不安の傾聴だけでなく、就職・転職の就業支援等の情報収集の場にもなっている。 困ったときに相談する相手がいることで子どもの健康リスクが軽減できるなど、本事業は子どもの貧困対策にも大きく寄与しており評価できる。 		合計点 30.0	A

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- ひとり親の就労支援については、利用者が極端に少ないメニューがあり、認知度が低いか、何らかのニーズに合っていないのではないかな。
- 国の就労支援や職業訓練などもあり、長年メニューは揃っているが、ひとり親家庭の就労状況の改善まで至っておらず、スピードアップのために何が必要か考えてもらいたい。この状況は足立区だけではなく、成果を上げていくのは非常に難しいところだが、子どもの貧困対策の最後の出口が就労支援のため、課題としての認識をもち続けていただきたい。
- ひとり親家庭の親子で楽しむ団欒食作りについて、この達成率・内容等でもニーズがあるとして事業を続けていくのか疑問である。
- 交流支援・相談事業は利用者が増えており、色々な取り組みを行っているが、ひとり親家庭全体から見ると、利用している人はまだ少ないことから、この評価とした。

B+

【柱立て3 推進体制の構築】		必要なサービスを、必要とする方に着実に届けるため、「つなぐ」シートの活用により、相談機能の連携強化を推進します。また、家庭の生活実態を継続調査により把握し、対策の効果を分析しながら、本計画の見直しに活かしていきます。更に他自治体との連携を進め、国・都への要望や依頼について積極的に活動するとともに、職員をはじめ、地域やNPO、民間企業などに啓発事業を実施し、子どもの貧困対策の担い手の育成を図りつつ、一体となって取り組んでまいります。加えて、子どもの貧困対策に貢献したいと考えている企業と現場で活動をしているNPO団体等の支援団体とのマッチングを積極的に行なうことで連携体制の構築や強化を図り、より効果的で相乗効果を生むような支援活動を進めていきます。	
二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）			
19	■相談事業の連携強化（生活サポート相談） <ul style="list-style-type: none"> 生活サポート相談事業の子ども関連の相談件数が、28年度323件だったのに対し、29年度は453件と増加している。 平日だけでなく、第二土曜や第四日曜にも生活相談を受け付ける体制を整えたり、東京芸術センターで年間5回の出張相談会を実施したほか、29年度には花畑桑袋地域の集会室を活用した出前相談をモデル実施するなど、必要な人が相談しやすい体制づくりを図っていることを評価する。 生活困窮世帯の変化をいち早くつかめるよう、ライフライン事業者や宅建協会などと協定を結んでいるが、新たに郵便局、UR都市機構とも協定を締結しており、これに伴うセンターへの相談の増加にも対応しうよう、相談員の更なるスキルアップにも期待する。 		A
20	■子どもの貧困対策の啓発事業（講演会開催など） <ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策の啓発活動について、子どもたちが置かれている状況や必要な支援について、庁内外に広く知ってもらえるよう、今後も引き続き地域へ情報を届ける工夫を行い、子ども達の経験・体験の場の充実などの啓発活動を進めていくことが重要である。 		A
三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）			
<p>○推進体制の構築について、切れ目のない支援をするための活動や調整をするために、足立区は子どもの貧困対策担当という部署を作ったのであれば、部をこえた連携会議の回数など、コーディネートをどのくらい行ったかを指標にして評価してはどうか。</p> <p>○今回、全体の評価結果から支援の切れ目が見えてきたため、今後は足立区としてどう対策をしているかといったものが見せられるとなお良い。</p>			A

平成29年度子どもの貧困対策事業 学識経験者による評価総括

- ◎食育や歯科、学力・体験支援の取り組みなど、やるべきものがクリアな事業は評価が高い。ただし、相互に乗り入れていたり、総合的な事業についてはまだ連携に課題がある。
- ◎部をこえた連携に課題が見えてきた。今後は、その課題解消に向けた取り組みをさらに着実に推進していただき、そこを評価していくと良い。
- ◎教育・健康について足立区は素晴らしい取り組みをしている。ただ、若者や母親の就労支援という、貧困の元を断つところに課題がある。自治体で貧困の元を断つ取り組みを進めることは難しいが、日本でも先駆的な取り組みを進めている足立区だからこそ、特に高校生以上の若者の就労支援について、取り組みが進むよう期待している。

三次評価 学識経験者

首都大学東京 人文社会学部 人間社会学科	教授	阿部 彩
東京医科歯科大学 大学院 医歯学総合研究科	教授	藤原 武男
一橋大学 大学院 社会学研究科	教授	山田 哲也



未来へつなぐあだちプロジェクト

子どもの貧困対策関連事業 評価の流れ（平成29年度実績分）

『未来へつなぐあだちプロジェクト年次別アクションプラン（5ヵ年計画）』に掲載されている主要事業の平成29年度実績について、以下のような形で評価を行いました。

子どもの貧困対策は長期的な視点で経過を見定める必要がありますが、今年度についても短期的な評価として事業評価を行いました。

① 一次評価（自己評価）

【評価対象】

- アクションプランに掲載された全事業

【評価者】

- 事業担当課

【評価方法】

- 活動目標に対する活動実績を
5段階評価（目標達成度）
 - 5：目標を大きく上回った（120%以上）
 - 4：目標を上回った（100%以上120%未満）
 - 3：概ね目標どおりだった
（80%以上～100%未満）
 - 2：目標を下回った（60%以上80%未満）
 - 1：目標を大きく下回った（60%未満）
- 子どもの貧困対策主要事業調書を使用し、事業担当課で課題分析、事業の進捗状況、方向性、子どもの貧困対策の視点や工夫を取り入れた事業展開について記載

② 二次評価（内部評価）

【評価対象】

- 重点事業から各施策ごとに抽出した事業

【評価者】

- 政策経営部（子どもの貧困対策担当課・政策経営課・財政課）

【評価方法】

- 評価調書の記載内容をメインに、不足する部分は行政評価のヒアリングへの同席や、事業担当課とのヒアリング等を実施
- 目標達成度、目標値の妥当性、事業の進捗状況、課題分析、今後の方向性等について評価を行い、1・2・3・4・5点で点数換算
→5段階評価（A、B+、B、B-、C）
 - A：25点以上
 - B+：19点以上25点未満
 - B：13点以上19点未満
 - B-：7点以上13点未満
 - C：7点未満

④ 反映

子どもの貧困対策本部に報告
「未来へつなぐあだちプロジェクト」
次期計画に反映

③ 三次評価（外部評価）

【評価対象】

二次評価後の事業
（施策単位に事業をまとめて評価）

【評価者】

子どもの貧困対策検討会議の学識経験者

【評価方法】

二次評価の結果を基に5段階評価
（A、B+、B、B-、C）及び意見集約

【柱立て1 教育・学び】

学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

【施策1】 学力・体験支援 全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組みを進めるとともに、自然や地域文化に親しむ体験活動や異世代との交流を通じて、学びの意欲向上を図ります。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

<p>1</p>	<p>■ 小・中学生向けの基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 （あだち小学生夏休み学習教室・中1夏季勉強合宿・数学チャレンジ講座・英語チャレンジ講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生向けに、新たに開始した「あだち夏休み学習教室」は69校（全校）が実施しているが、各校が異なる学習ニーズにあわせ、学年・教科・レベルを選択して取り組める。 中学生向けの事業のうち、4泊5日の「中1夏季勉強合宿」では、小学校からの苦手を克服するために小・中学校の教員が一丸となってマンツーマン指導で取り組んでいることに敬意を表する。 さらに「数学チャレンジ講座」「英語チャレンジ講座」についても昨年同様、参加者の正答率の伸び率が大きく、特に英語は平均伸び率が42.8%増となっており成果を出している。 各小・中学校の補習体制の充実だけでなく、児童・生徒のつまずき解消のために、学校と区が連携して取組みを進めていることを高く評価する。 	<p>合計点 25.75</p> <p>(4事業の平均)</p>	<p>A</p>
<p>2</p>	<p>■ 足立はばたき塾</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習意欲が高いが、経済的に通塾することが困難な中学3年生に対し、よりハイレベルな高校への進学を支援する本事業は、家庭環境で将来を諦めることなく、夢や希望を持って進学にチャレンジするものであり、その先の大学進学への支援にもつながるものである。 平成29年度までは数学・英語が中心の内容だったが、都立高校対策として、国語・理科・社会の充実を望む声に応え、特別講座の時間を増やして学習内容の充実を図っていることを評価する。 今後は、必要な世帯に早くから制度を知ってもらうため、事業対象の中学3年生だけでなく、他の学年にも周知を図っていただきたい。 	<p>合計点 27.0</p>	<p>A</p>
<p>3</p>	<p>■ 大学連携による体験事業 （あだちの大学リレー企画・体験学習推進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学リレー企画は、将来の進路の一つとしてのきっかけづくり、経験・体験にもなっている。 今後は意識の高い世帯だけでなく、より様々な世帯の児童・生徒に届くよう、事業内容や周知の工夫を検討していただきたい。 体験学習推進事業については、困難家庭向けの実施事業の対象や内容等を見直し、多くの子どもが利用できるよう、再構築していただきたい。 	<p>合計点 24.5</p> <p>(2事業の平均)</p>	<p>B+</p>

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学生の夏休み学習教室について、各校でどういった子を対象としたのかや、先生の負担等、事業結果をまとめていただき、そのフィードバックを受けて次年度の評価をしたい。 ○ はばたき塾について、科目を増やすなど、都立高校対策などの対応をしたことは重要である。 ○ 大学連携事業については、大学生が身近なお兄さんお姉さんとして、子どもに直接関わるタイプの事業も良いのではないか。 ○ 大学リレー企画のように、色々な将来の選択肢を見せていくことは重要である。 ○ 今後は、子どもが「自ら探求していく学びに触れる機会」が必要になる。 ○ 中学生の学力定着に関する事業等で結果が出ているため、この評価とした。 	<p>A</p>
---	----------

**【施策2】
学びの環境支援**

全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校をプラットフォームとした相談体制の充実や関係機関との連携により支援強化を図るとともに、就学援助等による就学支援、奨学金等による高校進学支援など、学びの環境を整えていきます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

4	<p>■ 不登校対策関連事業 (スクールソーシャルワーカー活用事業・登校サポーター派遣事業・適応指導教室(チャレンジ学級))</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化する不登校児童・生徒の状況や実態に応じた支援事業を展開している。 不登校初期の学校復帰や登校状態の改善のため、登校サポーターを派遣し、お迎え支援や別室登校支援を行った児童・生徒143人のうち、別室登校支援を行った129人の68%にあたる88人に登校状況の改善がみられた。 また、チャレンジ学級を利用しながら原籍校への別室登校が可能になったり、高校等へ進学する等、通級児童・生徒の70%に改善が見られた。 不登校対策は毎年成果を出しており評価する。 	<p>合計点 25.32</p> <p>(3事業の平均)</p>	A
5	<p>■ 学習環境整備支援（塾代支援）等</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏休みの有子世帯訪問を活用した周知により、利用率を上げる工夫をしている。 塾代支援の対象人数や、年間利用者数が減っている中、利用率を上げていることは評価できる。 平成29年度からは、高校3年生に対する支援及び大学等受験料の支援を通年で実施しているが、塾の料金によっては夏季・冬季等の講習だけを選択する場合がある。 ただし、中学生の高校進学支援に加え、高校生まで対象を広げて切れ目のない支援を目指すという、本事業の今後に期待する。 	<p>合計点 25.0</p>	A

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- 不登校は必ずしも学校へ行くことだけが最善ではない場合もある。
- 登校状況の改善だけでなく、不登校の背景にある本質的な原因の支援が必要である。
- 様々な課題に対応していると思うが、不登校の原因について、何をしたら改善につながったかや、不登校になった後・不登校になる前に、という視点を入れた報告書を区で出していきたい。
- 保健分野の専門との連携も必要ではないか。
- 塾代支援については、中学生以降は、夏季・冬季等の特別講習だけに行っても、授業についていくのが難しい。
- 通年通えないと、進学支援として使うのは厳しいだろう。
- どのような子がどういう使い方をしているかについて、データを見ていく必要がある。
- 不登校対策は成果が出ており、塾代支援は利用率を上げていることからこの評価とした。

A

【柱立て1 教育・学び】

学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

【施策3】
子どもの居場所づくり
 学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場を提供します。また、就労等により保護者が不在の家庭の子どもが放課後等に安心して過ごせるよう、遊びや交流の場を確保し、多様な子どもの居場所づくりを推進していきます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

6 ■ 居場所を兼ねた学習支援

- 年間登録者数は年々増加し、300人を超え、拠点4か所、分室は3か所と拡大してきた。
- 中学生向けの居場所を兼ねた学習支援の場としての機能だけでなく、NPOや地域団体ともつながり、食の支援や体験活動の機会提供を行うなど、必要と思われる支援を柔軟に取り入れ、子どもの支援にあたる姿勢を高く評価する。
- さらに、高校生の継続利用のニーズに応え、拠点の定員拡大や分室の開設を行い、支援の対象を広げている。
- 今後は、区でアプローチすることの難しい中学校卒業後の若年者に対する高校中退予防や、自立支援等の充実にも期待している。

合計点 27.0

A

7 ■ 子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援

- 公益活動げんき応援事業助成金の採択事業30件のうち、7割超の22件は子どもの学習支援や居場所づくり（食の提供含む）に取り組む団体で、昨年度の20件を上回った。
- 子ども食堂の体験型講座を開催するなど、昨年度評価の意見を反映し、事業内容を工夫していることを評価する。

合計点 25.0

A

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- 居場所を兼ねた学習支援について、高校生の支援まで行っていることは評価できる。
- 学習という切り口ではなく「居場所」としての視点でやっていってよいのでは。
- 都の調査だと、生活困難の状況に関わらず、5割くらいの中生が居場所がほしいと回答している。
- 誰にも文句を言われず勉強できる場所が必要。
- 子どもに関する活動に取り組む団体の支援については、助成金を出すのではなく、体験型講座やネットワークづくりをしていることを評価する。

A

【施策4】

キャリア形成支援

社会人・職業人への円滑な移行のために、高校生のキャリア教育を促進します。また、高校中途退学を防止するために東京都との連携を強化し、情報交換等を行うとともに、高校中途退学者が無業者やフリーター等にならず、自立した生活を送ることができるよう、学び直しや就労等の支援機関を案内します。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

8	<p>■ キャリア教育支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に開設した「東京グローバルゲートウェイ」の活用が事業の8割を占め、小学校69校のうち、昨年度の2倍近くとなる60校が活用した。 中学生への支援事業拡大の要望に応え、モデル校での実施と効果検証を経て、中学校への事業拡大につなげたことを評価する。 今後は、児童・生徒の将来の選択肢が多様化していく中、学ぶことや働くことと同様に、子どもの心の発達に応じた自立支援の取り組みにも事業を展開していただけるよう期待している。 	<p>合計点 26.0</p>	A
9	<p>■ 高校生キャリア教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学進学者の増加や、景気の影響等により、各高校からの就職支援のニーズが低くなり、高校生への支援から、企業側に対する人材不足等の雇用支援に事業の内容を変更してきた経緯がある。 そのため、高校生のキャリア教育支援としての実績を出すことが困難な状況は理解できる。 ただし、今後の社会情勢や景気の変動等で、就職ニーズが増加する可能性も含め、福祉施策以外の若年者の支援についても、検討の余地を残していただきたい。 	<p>合計点 21.0</p>	B+
10	<p>■ 高校中途退学予防（東京都教育委員会との連携を強化） （②高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内都立高校の教員と中学校教員の交流活動や、アトリウムでの各高校の広報PR、相談方式の情報交換会等、生徒と進学先のミスマッチの軽減のために活動を継続していることを評価する。 今後はさらに、一歩踏み込んだ中退予防の取組みが進むよう、中学校・高等学校連絡協議会が連携して取組みが進むことを期待している。 	<p>合計点 26.0</p>	A
三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア支援について、初年度ということもあり「東京グローバルゲートウェイ」の活用が多かったと思うが、あくまでも「キャリア教育」ということを忘れずにいてほしい。 ○ 区は学校が魅力的だと思うプログラムや選択肢を見せていく必要がある。 ○ また、中高生に向けては、将来どういう仕事に就きたいか、40歳の自分をイメージするなどの授業のほか、今は就職しても定着率が低いため、転職はどうか等や働き方やブラックバイトなど、労働者の権利を教えることも必要。 ○ 高校の中退予防については、協議会を開催することが目的にならないようにしてほしい。 ○ 退学後の学びなおしの情報提供、ミスマッチなどのサポートも必要。 ○ 以上をふまえてこの評価とした。 			B+

【柱立て2 健康・生活】

子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行なうため、妊娠期から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

**【施策1】
親子に対する
養育支援**

子育て世帯が孤立することなく子どもを養育できるよう、妊娠届け時から支援を要する世帯を把握し、関係機関と連携して効果的な対策を実施します。
また、親子のふれあいを深める事業などのソフト面だけでなく、保育施設整備などのハード面についても親子を支援していきます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

11	<p>■ ASMAP事業 (妊産婦支援の充実・こにちは赤ちゃん訪問・乳幼児健康診査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ASMAPは、平成28年度の事業開始から平成30年度で3年が経ち、支援が必要な妊婦を早期に「発見」し、適切な機関に「つなぎ」、出産後も「きめ細かな支援」を行うという、足立区の子どもの貧困対策事業の中でも重要な事業の一つとなっている。 母子に寄り添った丁寧な支援をしているが、平成30年度からは虐待予防に向け、医療機関等との連携を深めるための関係機関ネットワーク連絡会議を開催した。 これにより、連携の範囲が広がり、早期からの支援が可能になる等、さらなる支援の充実に取り組んでいることを高く評価する。 	<p>合計点 27.0</p> <p>(3事業の平均)</p>	A
----	---	---------------------------------	---

12	<p>■ きかせて子育て訪問事業（養育困難改善事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 傾聴の実施場所を相談者宅で行うだけでなく、委託業者の事務所にしたがり、周知方法を工夫したことで、昨年度よりも利用者数が増えていることは評価できる。 ただし、出産・育児に不安を抱える親への傾聴支援を行うといったニーズと、ASMAPで支援してきた妊産婦を含む幅広い層への支援のニーズが、事業の主旨と今後の方向性に合致しているか、実績や課題等を分析していただき、事業の見直しに活用していただきたい。 	<p>合計点 21.0</p>	B+
----	---	-----------------	----

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

<ul style="list-style-type: none"> ○ きかせて子育て訪問については、利用者が増えてきたが、それでもかかった費用からみると、年に28人だけというは少ない。 ○ 他の相談事業では夕方から23時までが相談が多い時間帯であり、きかせて子育て訪問がやっている昼間の時間帯にはかけてこない。 ○ 困っている人の窓口でも、傾聴だけということで、最初からかけない人もいるのではないか。 ○ ハイリスクの人からの相談は傾聴だけで終わらせないことが必要である。 ○ 今後は、自分がハイリスクと表出しないが実は困っている「隠れハイリスク」を拾うなども含め、事業内容を見直していくことも必要である。 ○ ASMAP事業については本当に良くやっているため、この評価とした。 	A
---	---

【施策2】 幼児に対する 発育支援

就学前は、子どもの健やかな発育の基盤となる時期です。円滑に小学校教育に移行できるよう就学前教育の充実を図っていきます。
また、食や生活の正しい習慣の定着と総合的な発達課題の早期発見と適切な対応を図ります。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

13	<p>■ 歯科保健の取り組み (歯科健診の強化①②、歯科保健活動事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健の取り組みは、乳歯の生え始めの乳幼児期から、永久歯が生えそろう小中学生まで、各家庭や関係機関等と連携した取り組みを幅広く継続的に実施している。 ・ 特に、3歳児のむし歯罹患率の低減や、小1、小2の永久歯にむし歯のある子どもの割合は特別区平均に近づいており、低年齢児で成果をあげていることを評価する。 ・ 今後、学校歯科健診結果のデータ化により、就学前から学齢期の取組みの効果がどのように見えてくるのか期待したい。 ・ また、就学前機関のどこにも通っていない「未通園児」に対して訪問、受診勧奨を行う「あだちっ子歯科健診」について、ASMAP事業から小学校入学までの期間、様々なリスク要因のある家庭にアプローチが可能な事業として、他の事業に活用できないかご検討いただきたい。 	<p>(3事業の平均)</p>	A
14	<p>■ 幼保小接続期カリキュラム（旧：5歳児プログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度に策定した「あだち幼保小接続期カリキュラム」は、主に保育者や教員向けのものとして研修会などで活用されている。 ・ 「幼児期の終わりまでに」「小学校生活を通して」育てほしい姿を、明確に記載し、接続の流れがわかりやすく確認できるように工夫しているほか、家庭への発信内容についてのアドバイスも記載されており、家庭向けの啓発にも園や学校が活用できるものとして評価する。 ・ 今後はこの区の就学前教育の取り組みについて、保育者や教員だけでなく、保護者にも広く周知していただきたい。 		A
15	<p>■ 食育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食育の推進事業は、乳幼児期から小中学校まで切れ目のない食支援をしていくために、栄養教室や給食等を通じて、部を超えた連携を行いながら取り組みを進めていることを評価する。 ・ 「あだち食のスタンダード」で栄養バランスの良い食事を選択し、ごはん・みそ汁・目玉焼き程度の料理を自分で作れる実践力を身につけていくことで、子どもたちが健康的な食生活を身につけられるよう、引き続き、庁内連携の取り組みを進めていただきたい。 	<p>(3事業の平均)</p>	A
16	<p>■ 発達支援児に対する事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの課題のうち「気づく」について、相談しやすい体制づくりの一つとして、保健センターとの連携等を実施してきた。 ・ 「つなぐ」については、小学校入学前後の不安を軽減するため「移行プログラム」をモデル実施し、親や子に寄り添った支援体制の構築に向けた取り組みや、就学前機関から学校へ情報をつなぐために様々な検討を行っていることを評価する。 ・ 今後は増加している相談者に対応していくための「支える」仕組みについて、部を超えた検討を継続していただきたい。 		A

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- 発達支援については、就学前のスクリーニングにもれた子が、大人になって困る状況がある。
- 乳幼児健診とげんきが密に連携していくことが必要。
- 中学生以上の年齢の高い人からの相談を受けられる体制が必要ではないか。
- 歯科と食育の取り組みは良くやっているため評価する。

A

【柱立て2 健康・生活】

子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行なうため、妊娠前から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

【施策3】
若年者に対する

学校との関係が希薄となった高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある者、青年期・成人期の発達障がい者などの若年者に対し、学び直しや就労を支援することで、社会的な自立を促します。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

17	<p>■ あだち若者サポートステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の年間来所者数が昨年度よりも2,000人以上減っている。 国事業ではあるが、区内で展開する事業のため、福祉部の就労支援などとも連携し、就労意欲のある若者の支援について、区としてできることがないか、検討していただきたい。 		B+
18	<p>■ セーフティネット事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から福祉部に事業を移管し、年代を問わず支援する事業となったが、相談実績が20代を中心とする若者となっていることから、若年層の支援ニーズにも引き続き応えていただきたい。 今後、ひきこもりについての実態把握調査を考えているとのことなので、足立区の状況に合わせた事業がどのように展開されるか期待している。 		A
19	<p>■ 就労準備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からの新規事業だが、全体の新規参加者234人のうち、6割超が40代以上、4割弱の87人が10～30代である。 参加者の個々の問題を丁寧に聞く等、就労経験の少ない若年者の不安に寄り添った支援をしていることを評価する。 今後は支援を要する若年者の掘り起こしのため、区内高校や大学、児童養護施設等への事業周知や内容充実を図る取り組みに期待する。 		A

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者は自分が低所得、生活困難という認識を持っていない。 ○ 今後は生活保護世帯の若者の就労状況、就労施策の事業内容も見ていく必要がある。 ○ 若者の就労支援については、福祉施策だけでいいのか、区の各部署のそれぞれの役割を見ていく必要があるためこの評価とした。 	B+
---	----

【施策4】

保護者に対する
生活支援

保護者に対し、生活状況に応じた給付事業などの支援を行うとともに、社会的孤立等に陥らないよう、「つなぐシート」を活用する等により相談機能の連携を強化していきます。
貧困率が50%を超えると考えられているひとり親家庭に対しては、専門的技術の修得により正規雇用につなげる支援や精神的負担を軽減するための居場所づくりなど重点的に取り組みます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

20	<p>■ ひとり親家庭に対する就業支援</p> <p>（高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、高校卒業程度認定試験合格支援事業、自立支援プログラム策定事業、就労支援講座、育児支援サービス利用料助成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯の所得の増大と安定した雇用につなげるために、各ニーズに応じて様々なレベルの就労支援メニューを用意している。 支援メニューの周知を図るため、セミナーを開催したり「しごととしかくの応援ブック」を配布するなど、工夫をしていることを評価する。 昨年度に引き続き、正規雇用につながりやすい「高等職業訓練促進給付金」の利用者が多く、平成30年度の修了者のうち、看護師のほかに保育士などが正規雇用につながっている。 収入増につなげるための「自立支援教育訓練給付金」利用者も昨年度より増え、修了者は介護福祉士や保育士、宅建などの資格を取得していることから、引き続き、正規雇用や収入増につながる資格の取得支援の事業周知と活用促進を図っていただきたい。 	<p>（6事業の平均）</p>	A
21	<p>■ ひとり親家庭の交流支援（ひとり親家庭サロン）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から梅田地域に加え、千住地域でもサロンを開催し、新規参加世帯を増やした。 全体の参加者数も年々増加傾向にあるが、まだ父子世帯の参加が少ないため、父子世帯のニーズに応えた交流支援が課題となっている。 デイキャンプや日帰り海水浴など、体験型のイベントも実施し、工夫しながら様々な経験・体験の場を提供していることを評価する。 今後は、地域で子どもを支援する団体と連携するなど、事業担当の負担を減らし、継続していける方法を模索していただきたい。 		A
22	<p>■ ひとり親家庭に対する相談事業（ひとり親家庭からの相談）</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容が多岐にわたることから、様々な支援の知識が必要になっており、外国人対応も含め、適切な窓口や機関へどのようにつないでいけるかが今後の課題となってくる。 相談件数は横ばいとなっているが、支援に関する知識を身につけるため、職員が研修会に参加したり、週末に相談員がサロン豆の木に出張し、声かけを行うなど、努力していることを評価する。 		A

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- 多様な相談内容に全て相談員が対応していくのではなく、弁護士等の専門家が離婚や養育費などについて、より専門的なアドバイスを行ななど、専門家も活用していくと良い。
- これからひとり親になろうとしている人にこそ、専門的なアドバイスが必要なため、周知をしていく必要がある。

A

【柱立て3 推進体制の構築】

必要なサービスを、必要とする方に着実に届けるため「つなぐ」シートの活用により、相談機能の連携強化を推進します。また、家庭の生活実態を継続調査により把握し、対策の効果を分析しながら、本計画の見直しに活かしていきます。さらに、他自治体との連携を進め、国・都への要望や依頼について積極的に活動するとともに、職員をはじめ、地域やNPO、民間企業などに啓発事業を実施し、子どもの貧困対策の担い手の育成を図りつつ、一体となって取り組んでいきます。加えて、子どもの貧困対策に貢献したいと考えている企業と現場で活動をしているNPO団体等の支援団体とのマッチングを積極的に行なうことで連携体制の構築や強化を図り、より効果的で相乗効果を生むような支援活動を進めていきます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

23	<p>■ 相談事業の連携強化（生活サポート相談）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どものいる世帯からの相談に対し、内容が子どもの事でなくても、子どもへの影響がないか考えて相談を受ける体制を取っている。 これは他の取り組みや支援にも取り入れていただきたい視点であり、支援が必要な子どもを逃さないという姿勢で支援にあたっている職員に敬意を表する。 また、夜間や休日相談に加え、出張総合相談や出前相談会を開催するなど多様な機会をつくり、相談につなげようとしているほか、ライフラインの事業者・団体と協定を結び、通報協力を得るなど、様々な取り組みを行っていることを高く評価する。 	<p>合計点 27.0 A</p>
----	--	-----------------------

24	<p>■ 子どもの貧困対策の啓発事業（講演会開催など）</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内では研修を通じて、他の自治体等からは視察として、様々な機会を通じ、子ども経験・体験の重要性や、区の取り組みを伝えてきた。 今後も研修や講演会を通じて、子どもの貧困対策について、理解を深めてもらい、自分に何ができるかを一人ひとりが考えるきっかけとなるよう、多くの人に向けて啓発活動を続けていくことが必要である。 	<p>合計点 25.0 A</p>
----	--	-----------------------

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

<p>○ 相談事業の連携強化では、くらしとしごとの相談センターと、ライフライン事業者との顔の見える関係ができていることは素晴らしい。</p>	A
--	---

平成30年度子どもの貧困対策事業 学識経験者による評価総括

- ◎ 全体的にみると、新しい事業や拡充など、前年の評価を基に多くの事業が改善されており、本評価を毎年行っていることの意義が発揮されている。
- ◎ いくつかの事業については、継続して高いパフォーマンスを見せている。一方で、方向転換が難しい事業もいくつか見られ、マイナーな改善では成果が見られない場合の対処も考えるべきであろう。
- ◎ それぞれの事業ベースにおいてはそれなりの成果が見られても、足立区全体の子どもの貧困の改善にそれらを総合してどれほど寄与しているのか、子どものアウトプット指標の改善度を何年かごとに行っていく必要があるであろう。
- ◎ 全体的に順調に進んでいるが、部門間の連携、例えば高齢者政策の中に子どもの貧困対策を入れるなど、多機関連携を意識した取り組みがあるとさらに良いだろう。

三次評価 学識経験者					
首都大学東京	人文社会学部	人間社会学科	教授	阿部	彩
東京医科歯科大学	大学院	医歯学総合研究科	教授	藤原	武男


未来へつなぐあだちプロジェクト
子どもの貧困対策関連事業 評価の流れ（平成30年度実績分）

『未来へつなぐあだちプロジェクト年次別アクションプラン（5ヵ年計画）』に掲載されている主要事業の平成30年度実績について、以下のような形で評価を行いました。

子どもの貧困対策は長期的な視点で経過を見定める必要がありますが、29年度同様、活動指標を用いた事業評価を行うとともに、新たに設定した中短期的な成果指標の実績値等を確認し、施策ごとの単年度（短期）評価を行いました。

① 一次評価（自己評価）
【評価対象】

- アクションプランに掲載された全事業

【評価者】

- 事業担当課

【評価方法】

- 活動目標に対する活動実績を
5段階評価（目標達成度）
 - 5：目標を大きく上回った（120%以上）
 - 4：目標を上回った（100%以上120%未満）
 - 3：概ね目標どおりだった（80%以上～100%未満）
 - 2：目標を下回った（60%以上80%未満）
 - 1：目標を大きく下回った（60%未満）
- 子どもの貧困対策主要事業調書を使用し、事業担当課で課題分析、事業の進捗状況、方向性、子どもの貧困対策の視点や工夫を取り入れた事業展開について記載

② 二次評価（内部評価）
【評価対象】

- 重点事業から各施策ごとに抽出した事業

【評価者】

- 政策経営部（子どもの貧困対策担当課・政策経営課・財政課）

【評価方法】

- 評価調書の記載内容をメインに、不足する部分は行政評価のヒアリングへの同席や、事業担当課とのヒアリング等を実施
- 目標達成度、目標値の妥当性、事業の進捗状況、課題分析、今後の方向性等について評価を行い、1・2・3・4・5点で点数換算
→**5段階評価（A、B+、B、B-、C）**
 - A：25点以上
 - B+：19点以上25点未満
 - B：13点以上19点未満
 - B-：7点以上13点未満
 - C：7点未満

④ 反映

子どもの貧困対策本部に報告
「未来へつなぐあだちプロジェクト」
次期計画に反映

③ 三次評価（外部評価）
【評価対象】

二次評価後の事業
（施策単位に事業をまとめて評価）

【評価者】

子どもの貧困対策検討会議の学識経験者

【評価方法】

二次評価の結果を基に**5段階評価**
（A、B+、B、B-、C）及び意見集約

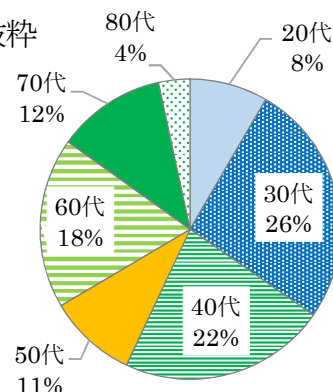
資料編2 区民や支援者からの意見

1 区民アンケート

平成30年度第3回 足立区政モニターアンケート調査報告書より抜粋

(1) アンケート概要

- ・ 実施期間 平成31年1月30日(水)
～2月12日(火)
- ・ 区政モニター数 191人
- ・ 回答者数 179人(回収率93.7%)



(2) 子どもの貧困対策として重要だと思う区の取り組み
(複数回答、上位のみ表示)

・ 学習支援(補習教室、無料塾、塾代の支援等)	81.0%
・ 就学援助・入学準備金・育英資金等の教育資金の支援	64.2%
・ 保護者が孤立せず、安心して子育てができるよう、 相談・交流の場の充実	63.7%
・ 発達に課題のある子どもや不安を抱えた家庭などに 対する早めの支援	55.3%

2 子どもに関わる施設の従事者、地域で活動する方など

子どもの貧困対策講演会(平成30年11月20日実施)参加者アンケートより抜粋

(1) 講演会の対象者等

- ・ 対象者: 民生児童委員・区職員(S・S・W含む) 養護教諭・住区センター従事職員等・
子どもの未来プラットフォーム等区内活動団体・NPO活動支援センター登録
団体・総合ボランティアセンター登録団体・区議会議員ほか
- ・ 講演会参加者数: 329人
- ・ 回答者数: 253人(回答率76.9%)

(2) 子どもの貧困対策として重要だと思う区の取り組み
(複数回答、上位のみ表示)

・ 学習支援	59.3%
・ 保護者が孤立せず、安心して子育てができるような、 相談・交流の場の充実	53.0%
・ 発達に課題のある子どもや不安を抱えた家庭などに 対する早めの支援	50.2%
・ 就学援助・入学準備金・育英資金等の教育資金の 支援	42.7%

区民や地域の活動団体等の方へのアンケートで、最も多かった
子どもの貧困対策として重要だと思う区の取り組みは
「**学習支援**」でした。今後の取り組みに反映させていただきます。

資料編3 子どもの貧困に関する指標の推移

1 「足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」の「自分にはよいところがあると思う」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合

【データ】足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)
 【対象】区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年
 【期間】毎年
 【目的】小・中学校の児童・生徒の自己肯定感を把握する



「足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」で「自分にはよいところがあると思う」の質問に肯定的に回答した割合は、小学校は約74%で上昇がみられる。中学校も約60%から約66%へ上昇している。

2 「足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」の「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していると思う」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合

新規設定のため、現状値のみ 令和元年度 小学校77.3%、中学校66.5%

3-1 「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の児童・生徒の 通過率【小学校】

【データ】足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)

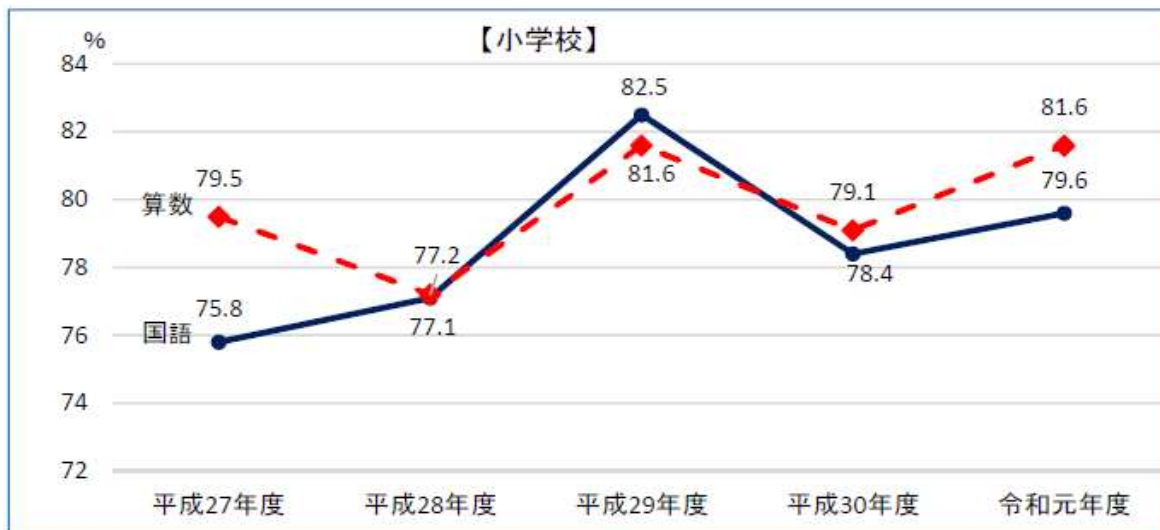
【対象】区立小学校2年生～6年生・中学校全学年

【期間】毎年

【目的】小・中学校の児童・生徒の基礎学力の定着度を計る

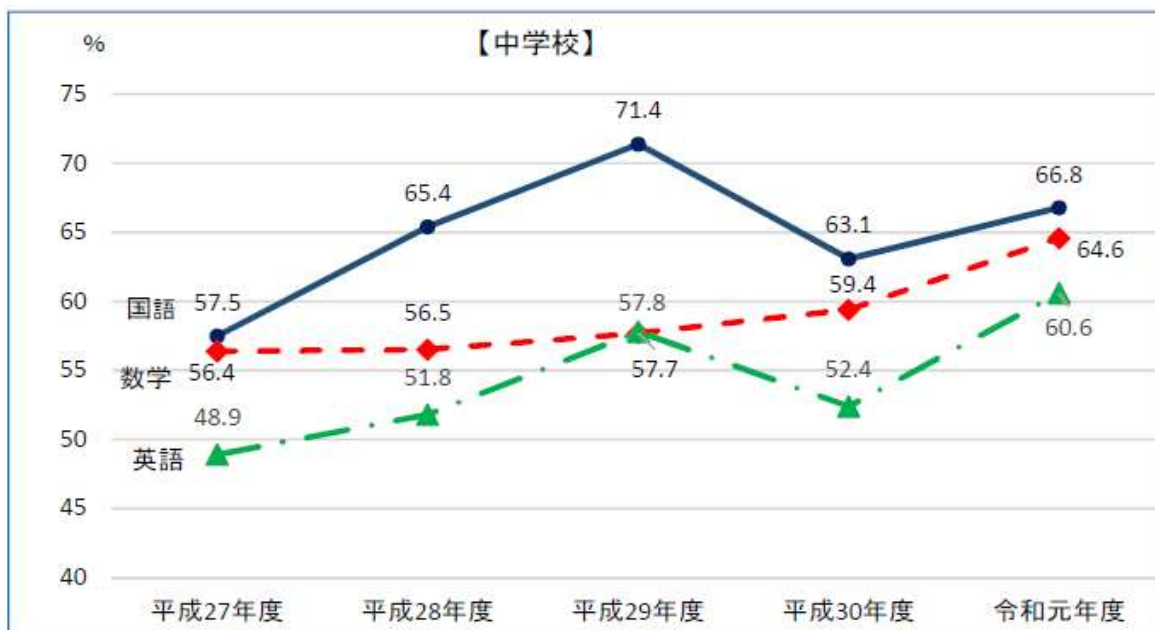
* 通過率: 目標値以上の正答があった児童・生徒の割合

* 令和元年度から委託業者を変更しており、問題構成・目標値算出方法が異なるため
平成30年度以前の数値は参考値として記載。



「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の児童の通過率は、年度によって増減はあるが、上昇傾向にある。

3-2 「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の児童・生徒の 通過率【中学校】



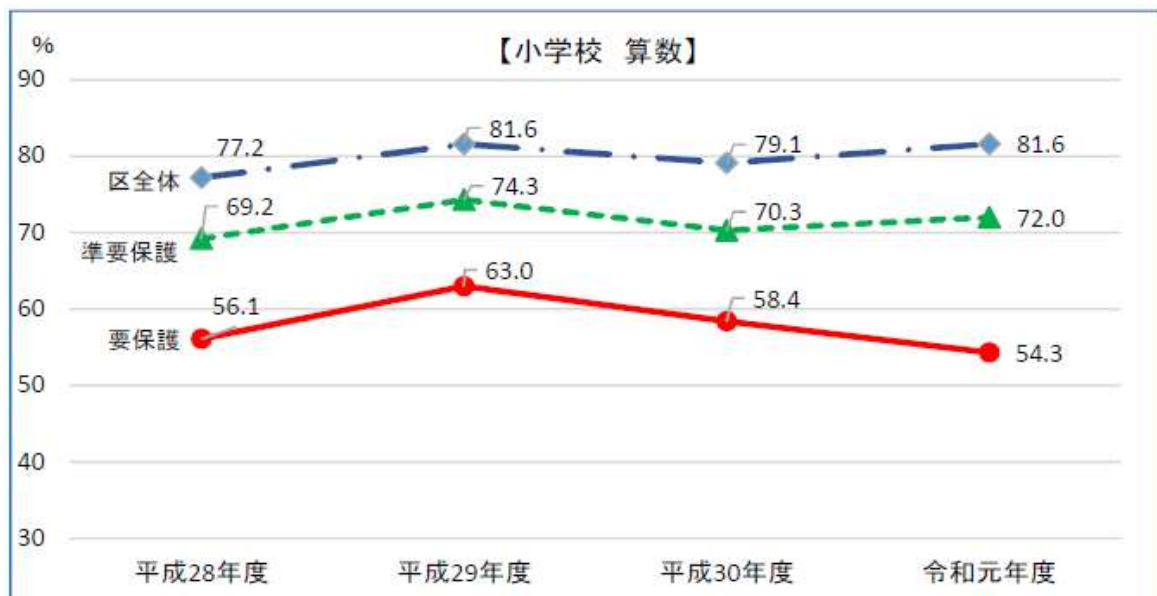
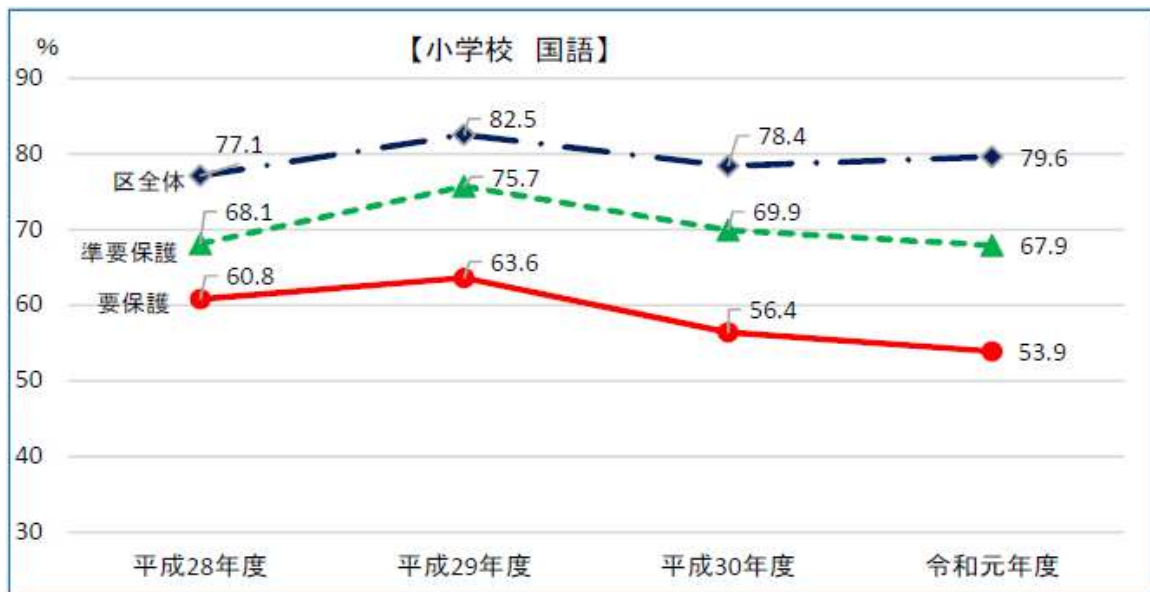
「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の生徒の通過率は、科目によって差はあるものの、上昇傾向にある。

4-1 「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の通過率【小学校】

【データ】足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)より抽出
 【対象】区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年
 【期間】毎年
 【目的】就学援助受給世帯の児童・生徒の基礎学力の定着度を計る

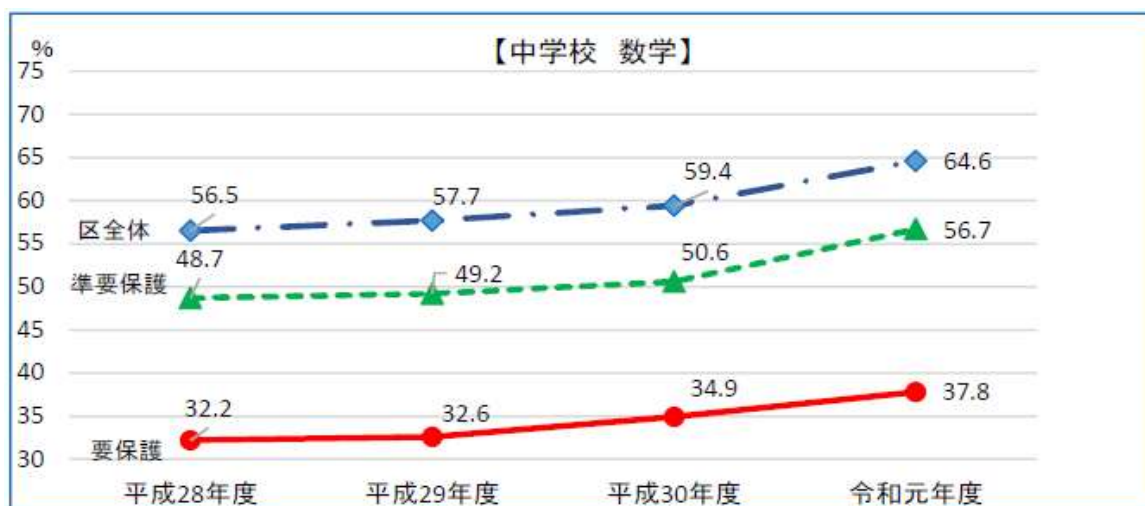
* 通過率: 目標値以上の正答があった児童・生徒の割合
 要保護: 就学援助受給世帯のうち、生活保護受給世帯の児童・生徒
 準要保護: 就学援助受給世帯のうち、生活保護受給世帯以外の児童・生徒

* 令和元年度から委託業者を変更しており、問題構成・目標値算出方法が異なるため、平成30年度以前の数値は参考値として記載。



年度に関わらず、要保護児童の通過率が一番低くなっている。

4-2 「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の就学援助
(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の通過率【中学校】



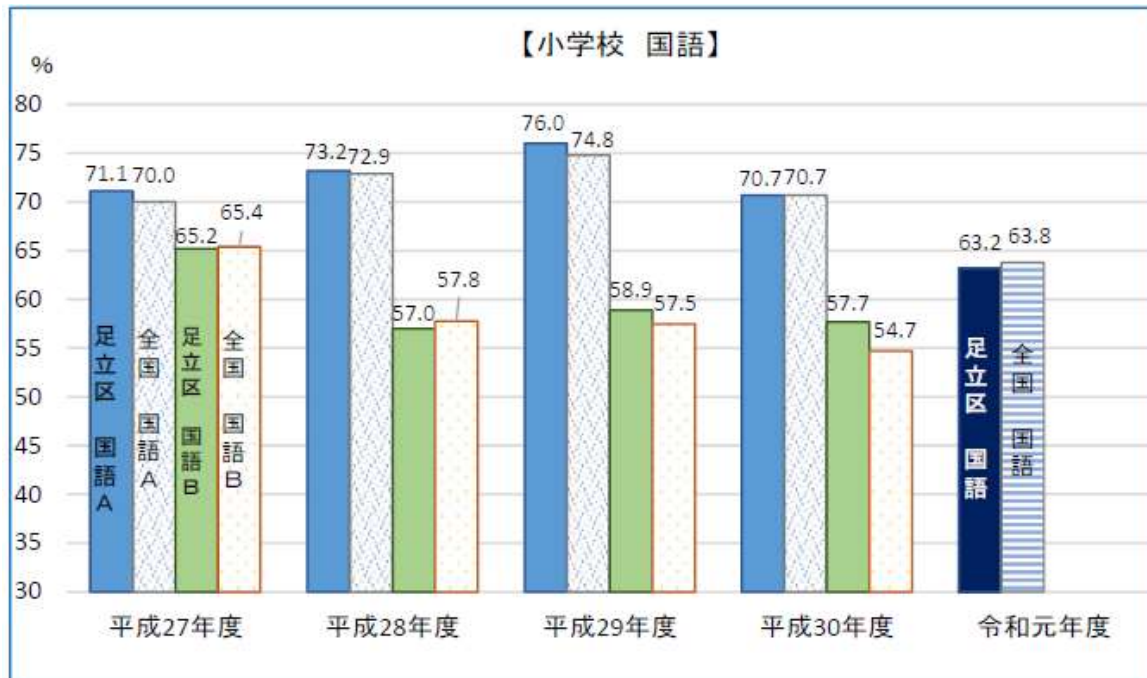
年度に関わらず、要保護生徒の通過率が一番低くなっている。

5-1 「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率【小学校】

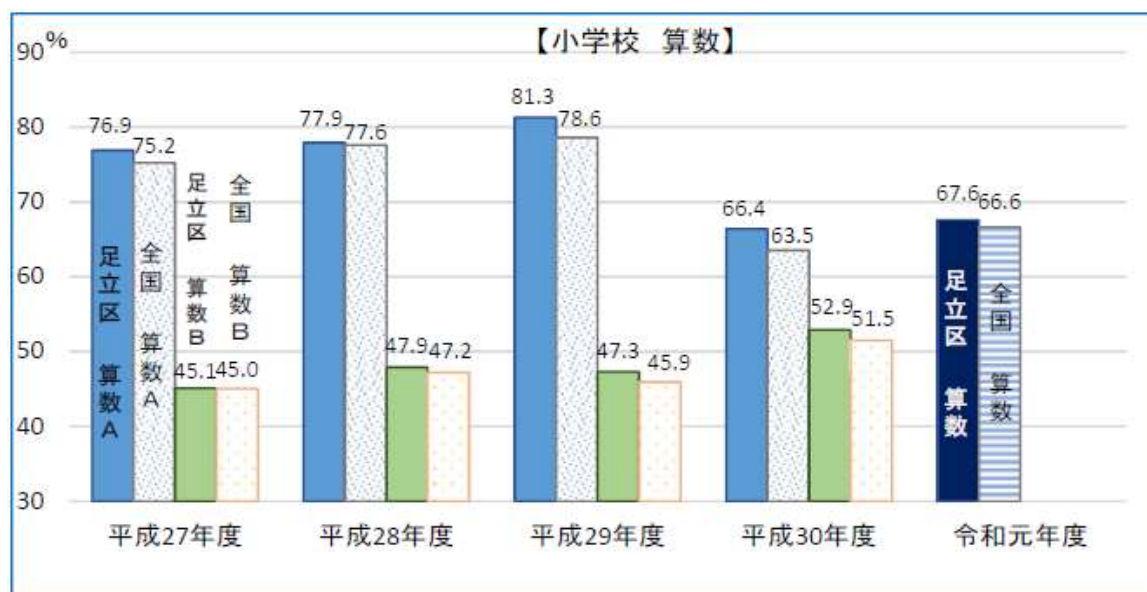
【データ】全国学力・学習状況調査
 【期間】毎年
 【対象】区立小学校6年生・中学校3年生
 【目的】小・中学校の児童・生徒の学力を計る

*A問題:主に知識に関する問題 B問題:主に活用に関する問題

*令和元年度より、全ての教科において、知識・活用を一体的に問う問題形式となったため、従来のA・B区分が無くなった。

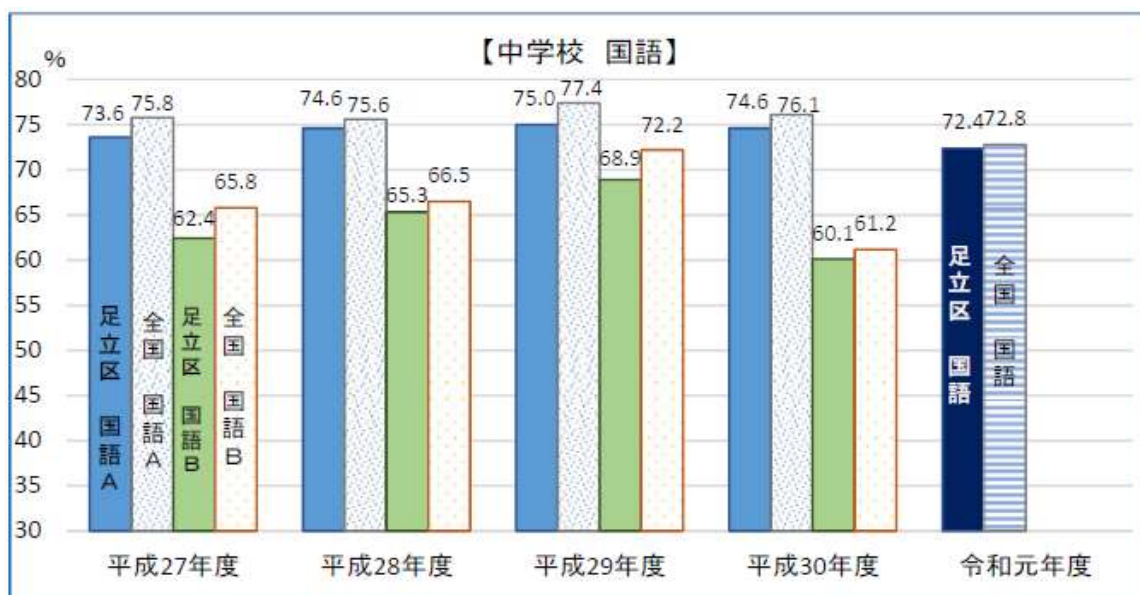


「全国学力・学習状況調査」小学校国語の平均正答率は、平成29年度と平成30年度は、全国平均を上回っている。

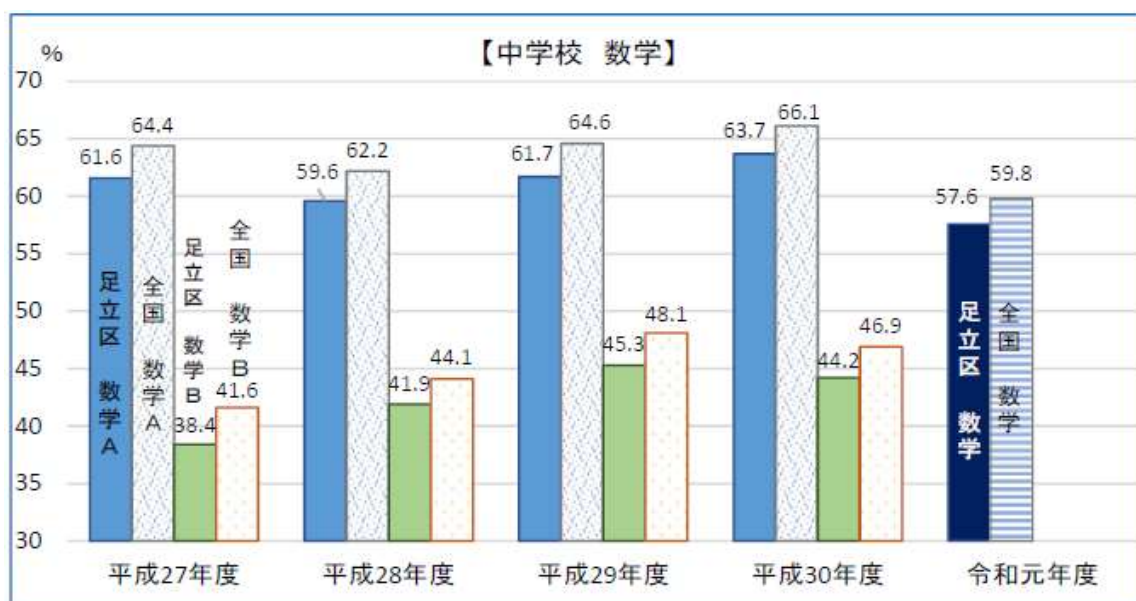


「全国学力・学習状況調査」小学校算数の平均正答率は、平成27年度から全国平均を上回っている。

5-2 「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率【中学校】



「全国学力・学習状況調査」中学校国語の平均正答率は、全国平均を下回っている。年度によって増減はあるものの、全国平均正答率との差は縮まっている。

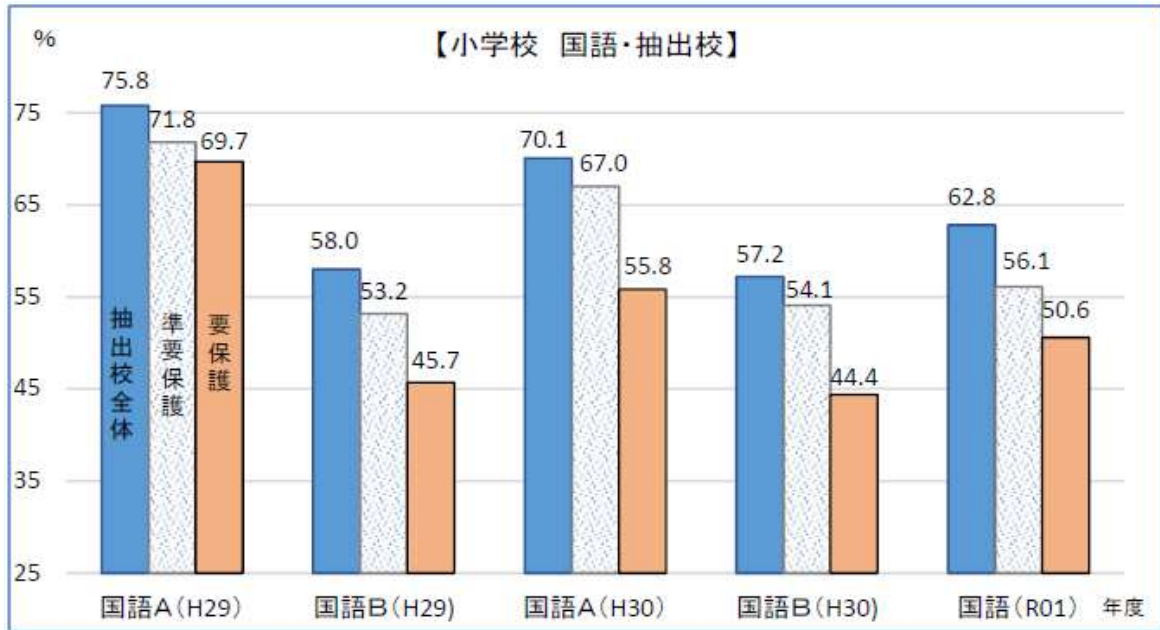


「全国学力・学習状況調査」中学校数学の平均正答率は、全国平均を下回っているが、全国との差は若干縮まってきている。

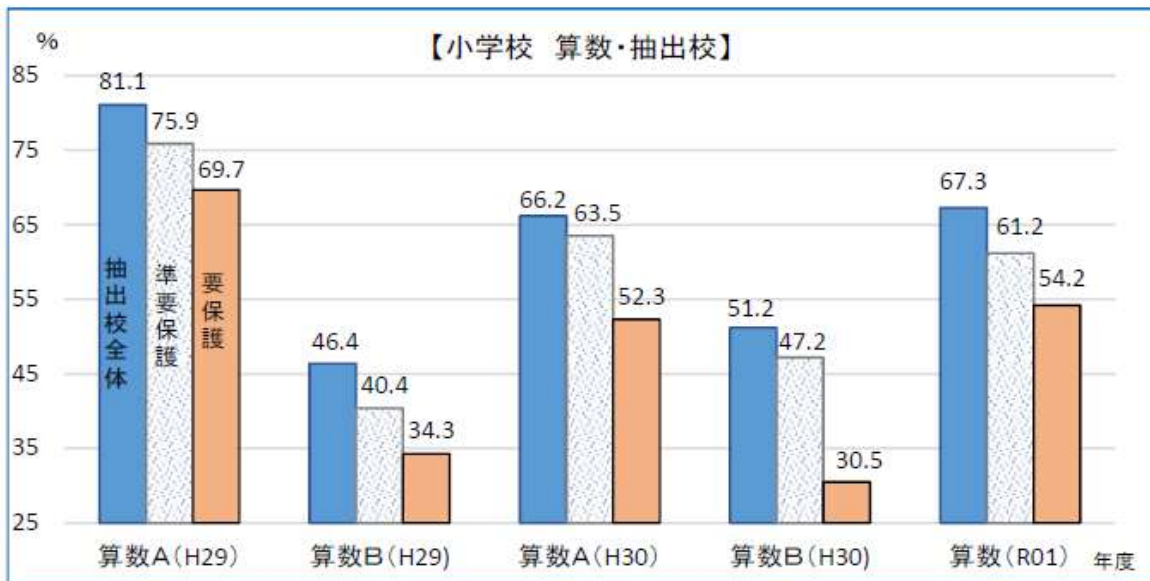
6-1 「全国学力・学習状況調査」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の平均正答率【小学校】

【データ】全国学力・学習状況調査より抽出
 【対象】区立小学校6年生・中学校3年生(抽出)
 【期間】毎年
 【目的】就学援助受給世帯の児童・生徒の学力を計る

* A問題:主に知識に関する問題 B問題:主に活用に関する問題
 * 令和元年度より、全ての教科において、知識・活用を一体的に問う問題形式となったため、従来のA・B区分が無くなった。

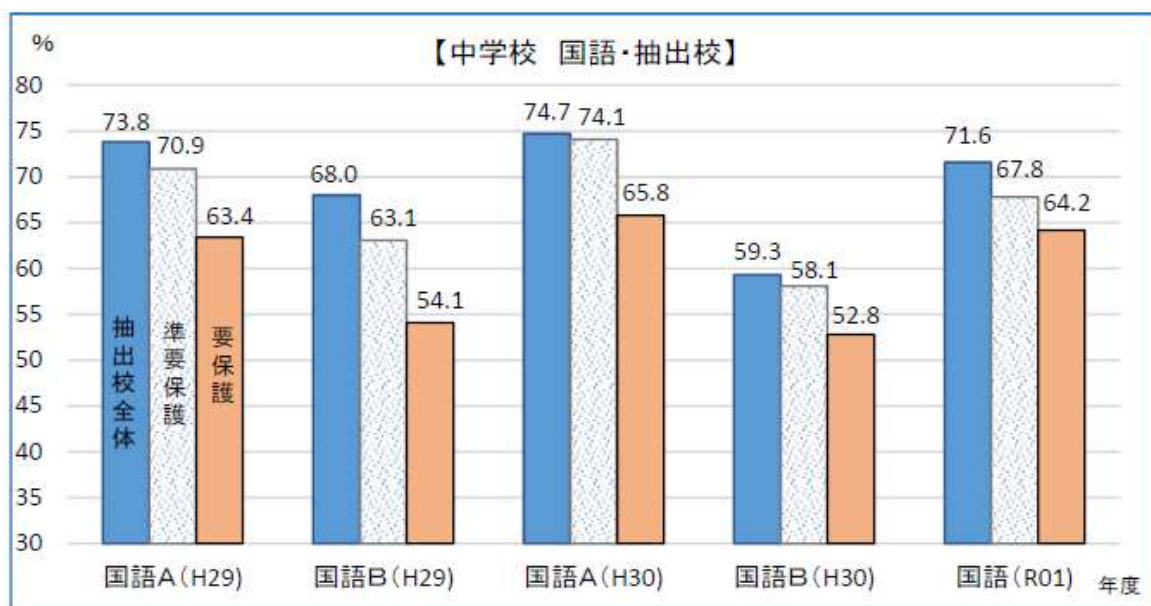


「全国学力・学習状況調査」小学校国語の平均正答率は、要保護世帯の児童が一番低くなっている。

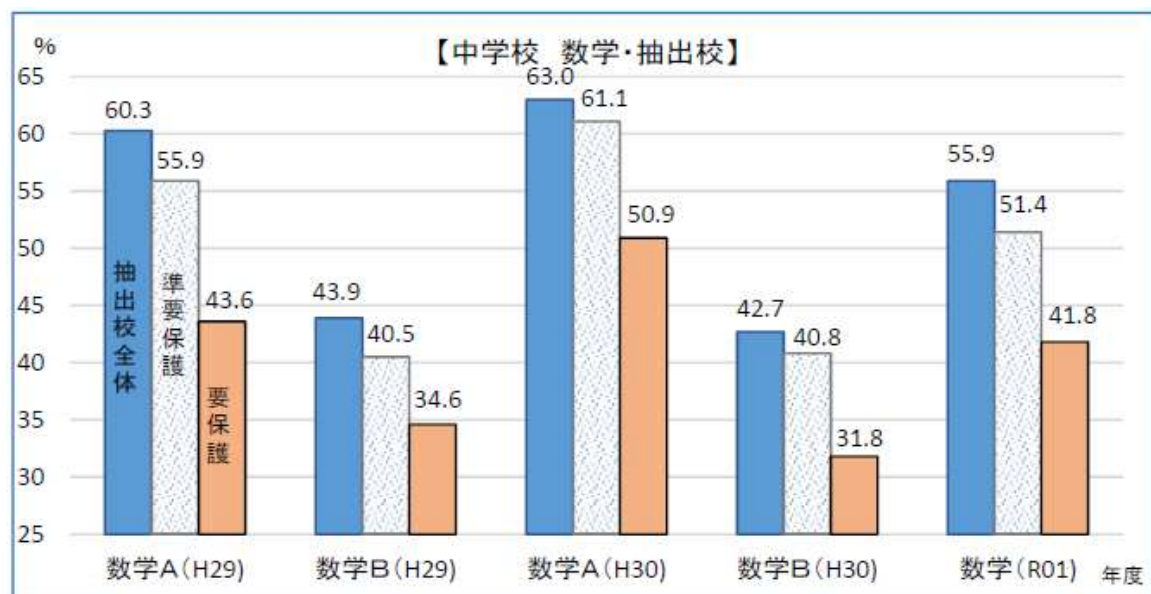


「全国学力・学習状況調査」小学校算数の平均正答率は、要保護世帯の児童が一番低くなっている。

6-2 「全国学力・学習状況調査」の就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の平均正答率【中学校】



「全国学力・学習状況調査」中学校国語の平均正答率は、要保護世帯の生徒が一番低くなっている。



「全国学力・学習状況調査」中学校数学の平均正答率は、要保護世帯の生徒が一番低くなっている。

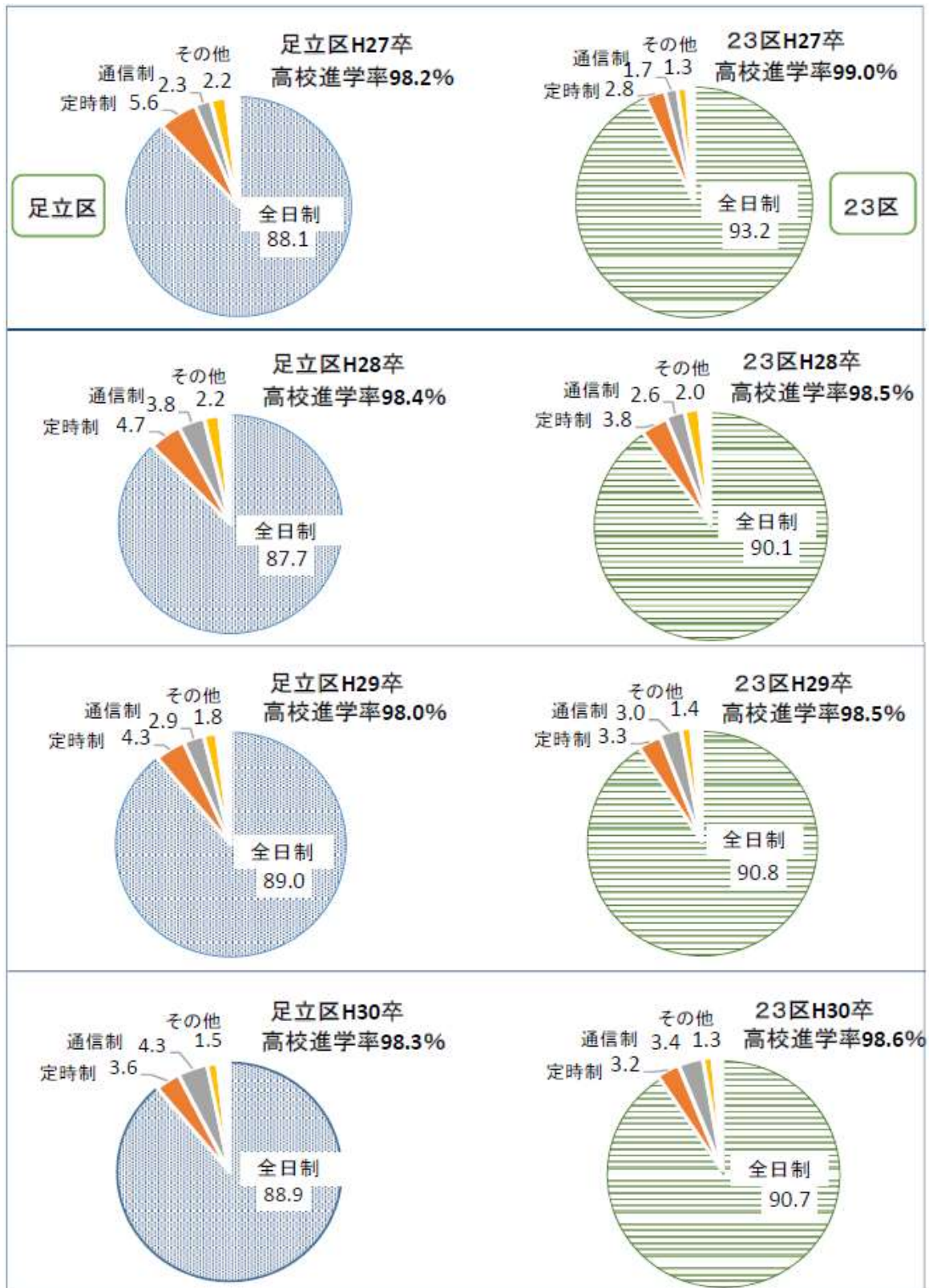
7 区立中学校の高校進学率及び進路内訳(全日制、定時制、通信制、その他の進学率)

【データ】公立学校統計調査、学校基本調査

【対象】区立中学校3年生

【期間】毎年

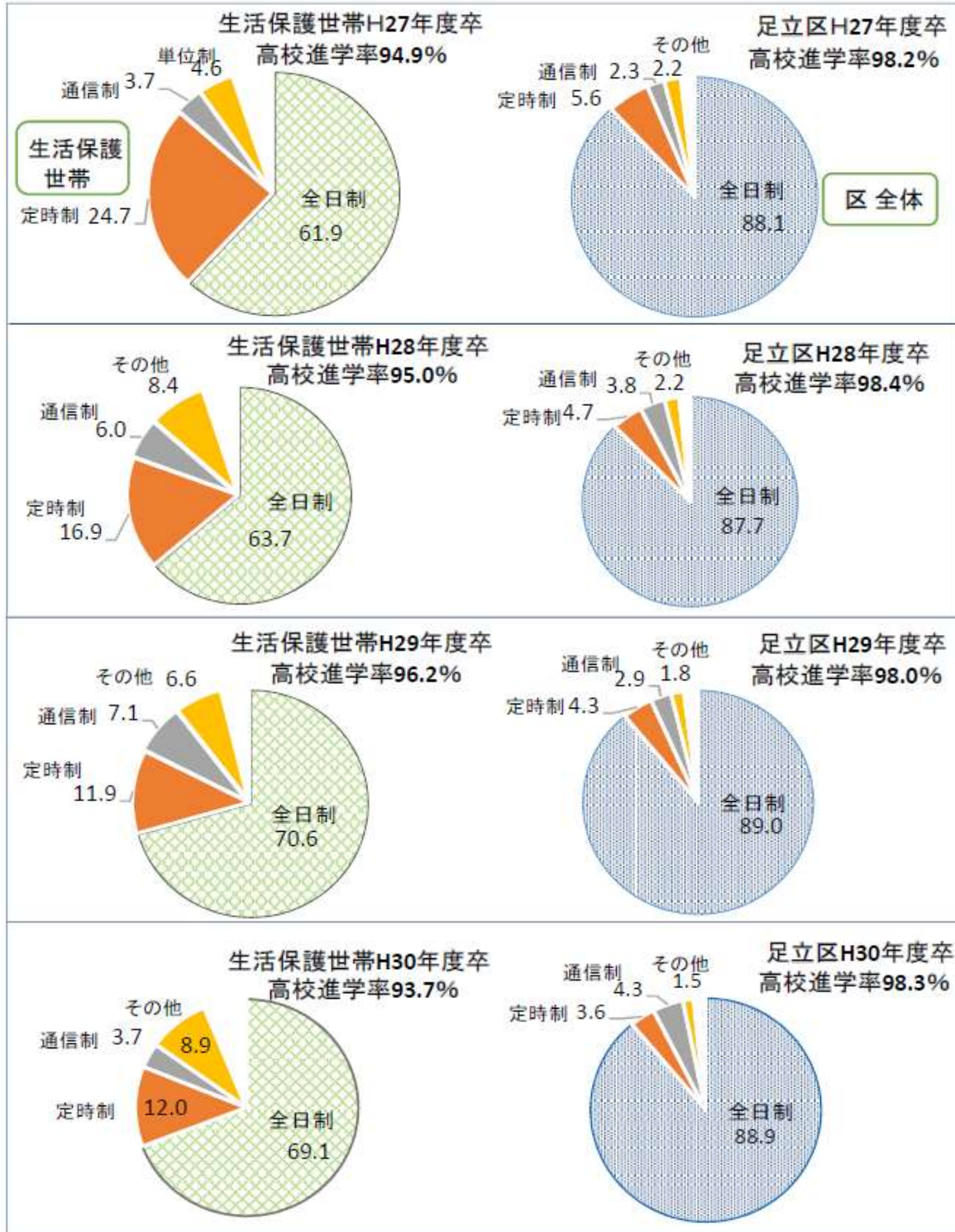
【目的】将来の所得を大きく左右する高校進学率を把握する



区立中学校の高校進学率は、全体としては23区に近づいている。全日制課程への進学率は、平成27年度は23区全体より約5ポイント低かったが、平成30年度には約2ポイントまで差を詰めている。

8 生活保護世帯の子どもの高校等進学率及び進路内訳(全日制、定時制、通信制、その他の進学率)

【データ】高校進学・就学継続支援プログラムによる調査
 【対象】生活保護受給世帯の中学校3年生
 【期間】毎年
 【目的】将来の所得を大きく左右する高校進学率を把握する



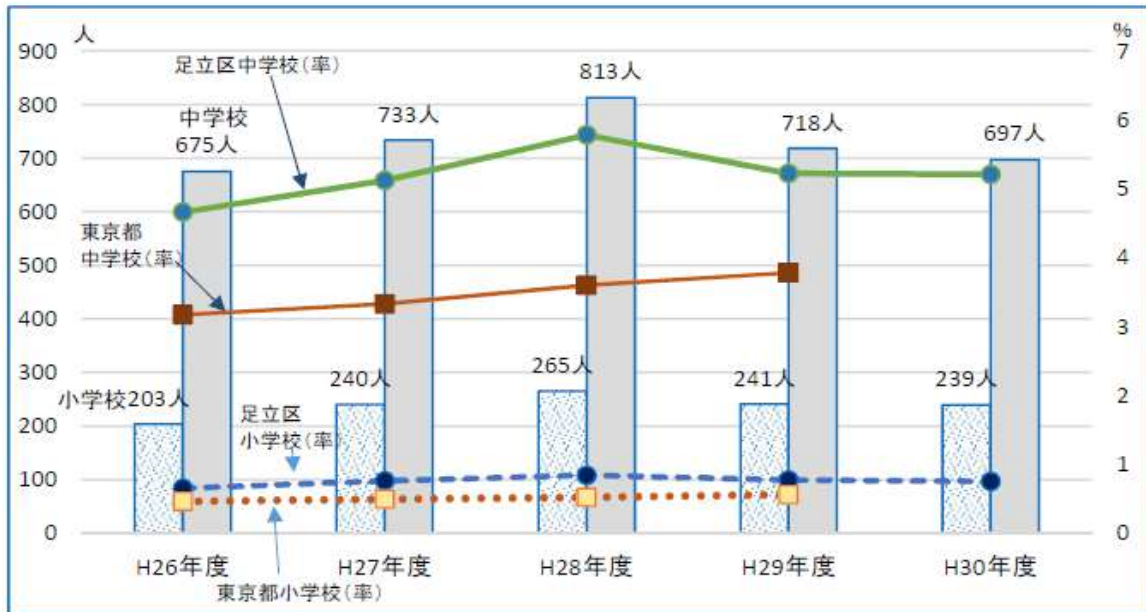
生活保護世帯の生徒の高校等進学率は、以前は約60%であったが、直近2年間は、約70%に上昇している。

全日制課程への進学率は、平成27年度には区全体より約26ポイント低かったが、年々上昇し、平成30年度の差は約20ポイントとなっている。

定時制課程への進学率は減少傾向にあるが、区全体と比較すると、平成30年度は約8ポイントの差がある。

9 小学校・中学校の不登校者数(率)

【データ】児童・生徒の問題行動等の実態について(東京都教育委員会)
 【対象】区立小・中学校の児童・生徒
 【期間】毎年
 【目的】何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因に問題を持つ児童・生徒数を把握する



10 就学援助率

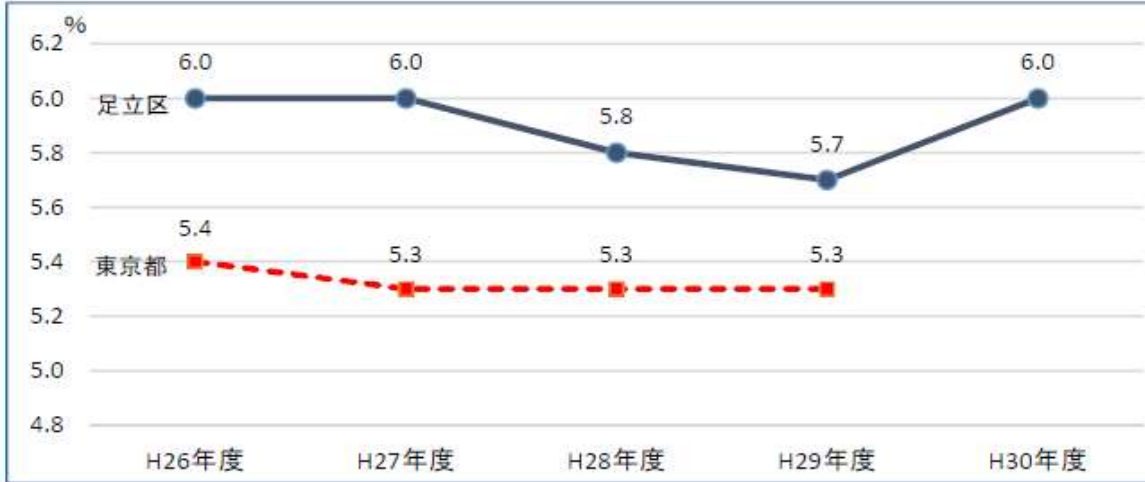
【データ】学務課による集計
 【対象】小・中学校に通う子どもがいる世帯
 【期間】毎年
 【目的】小・中学校に通う子どもがいる世帯の経済状況を計る



就学援助率は小学校、中学校とも減少傾向にあるが、東京都や全国平均値とは差が大きい。

11 早期(37週未満)に産まれた子どもの割合

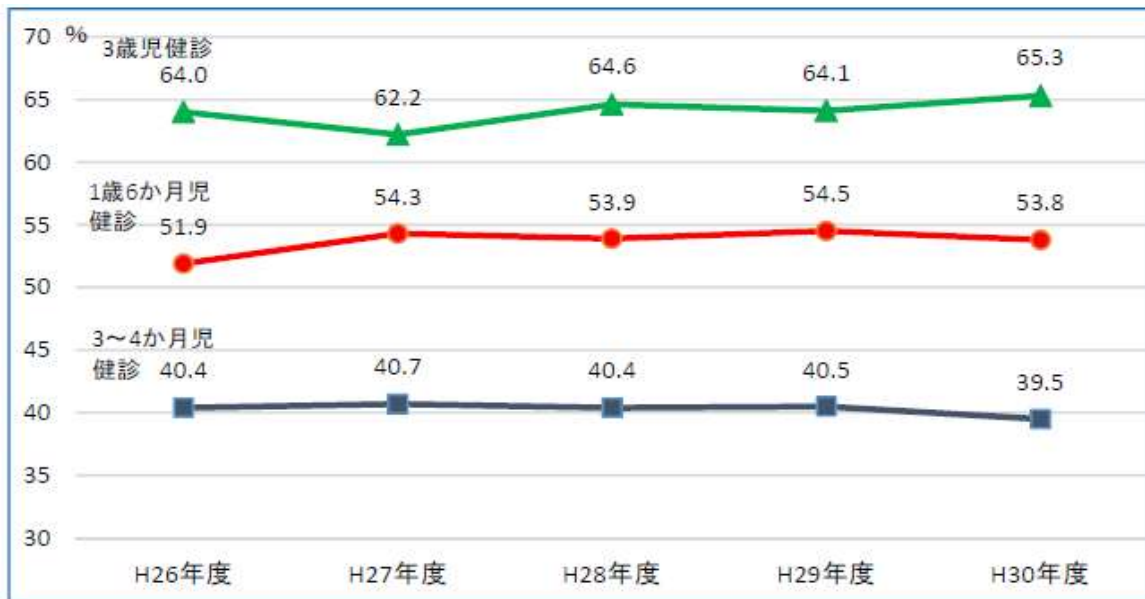
【データ】東京都人口動態統計
 【対象】区内出生者数
 【期間】毎年
 【目的】妊婦に対する支援の成果として発育リスクの高い出産(妊婦)の人数を把握する
 * 早期:妊娠37週未満 正期:妊娠37週から42週未満 過期:妊娠42週以降



早期(37週未満)に生まれた子どもの割合は、東京都全体の値と比較すると高い状況にある。

12 乳幼児健診のアンケートで「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と回答した人の割合

【データ】3~4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査アンケート
 【対象】乳幼児健康診査受診者
 【期間】毎年
 【目的】親の育児へのストレス状況を計る

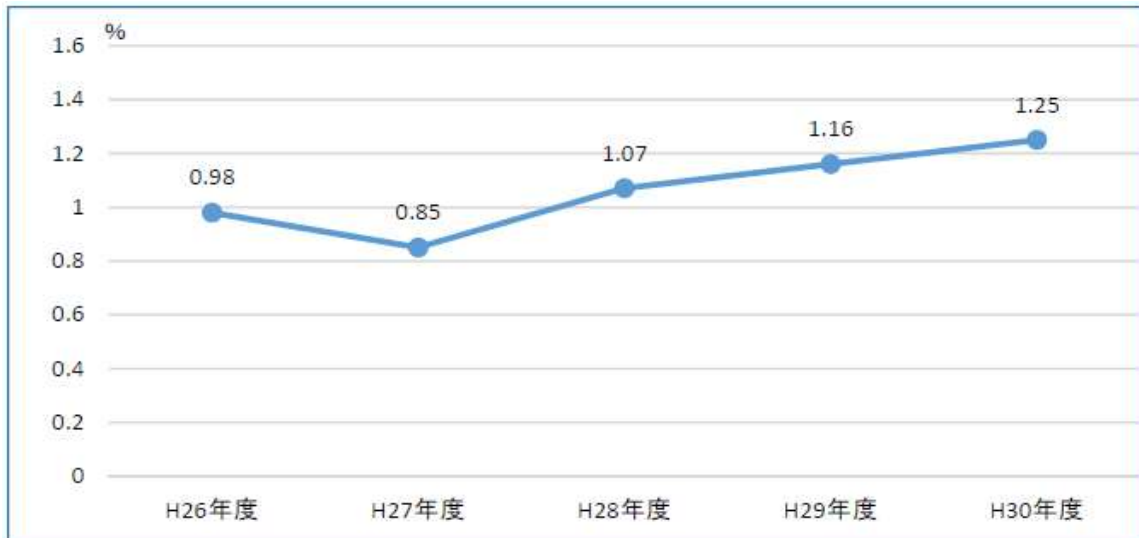


乳幼児健診のアンケートで「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と回答した人の割合は、いずれの健診に関しても数値に大きな変化は見られない。
 子どもの年齢が上がるにつれて「負担に感じたり、イライラしたりする」割合が上昇している。

13 養育困難世帯の発生率

【データ】こども家庭支援課による集計
 【対象】全養育世帯
 【期間】毎年
 【目的】養育困難世帯の発生率を計る

* 養育困難世帯：児童虐待が発生している、あるいは虐待につながる恐れがあり、特に養育支援を行う必要があると認められる世帯

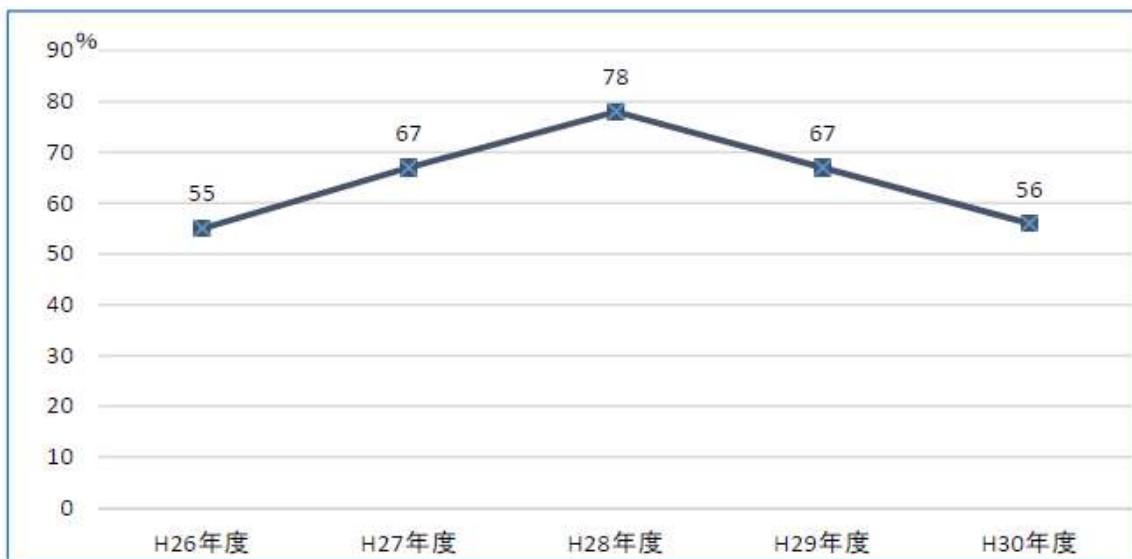


養育困難世帯の発生率は、若干の増減はあるものの、上昇傾向にある。

14 養育困難世帯の解決率

【データ】こども家庭支援課による集計
 【対象】養育困難世帯
 【期間】毎年
 【目的】養育困難世帯への支援の効果を計る

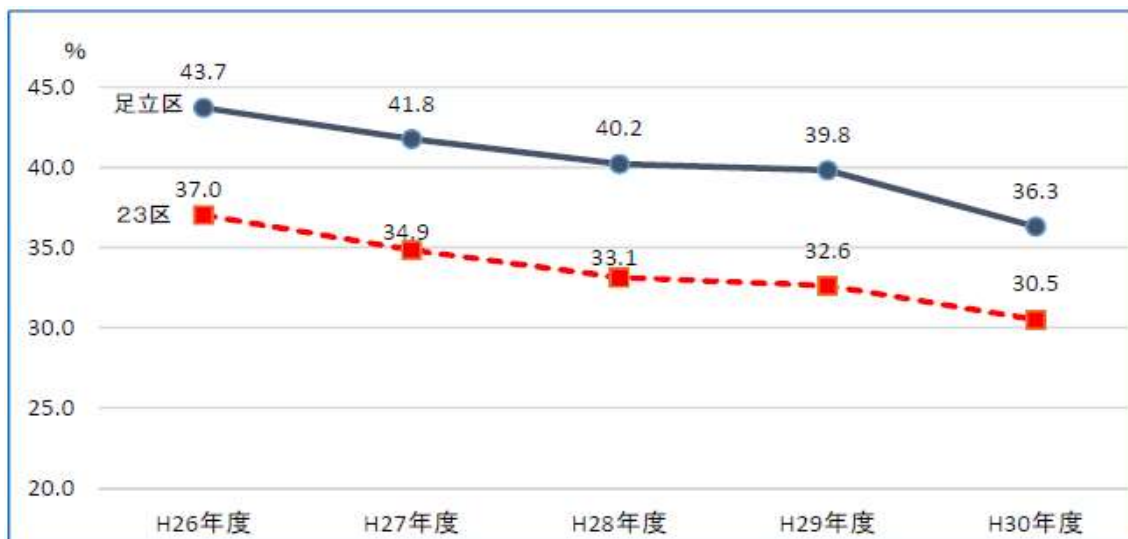
* 解決：相談・指導・助言のほか、育児支援や家庭支援を行うことにより養育に係る課題が改善し、児童虐待の恐れが著しく低下したこと



養育困難世帯の解決率は上昇傾向にあったが、平成29年度より減少している。

15 歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合

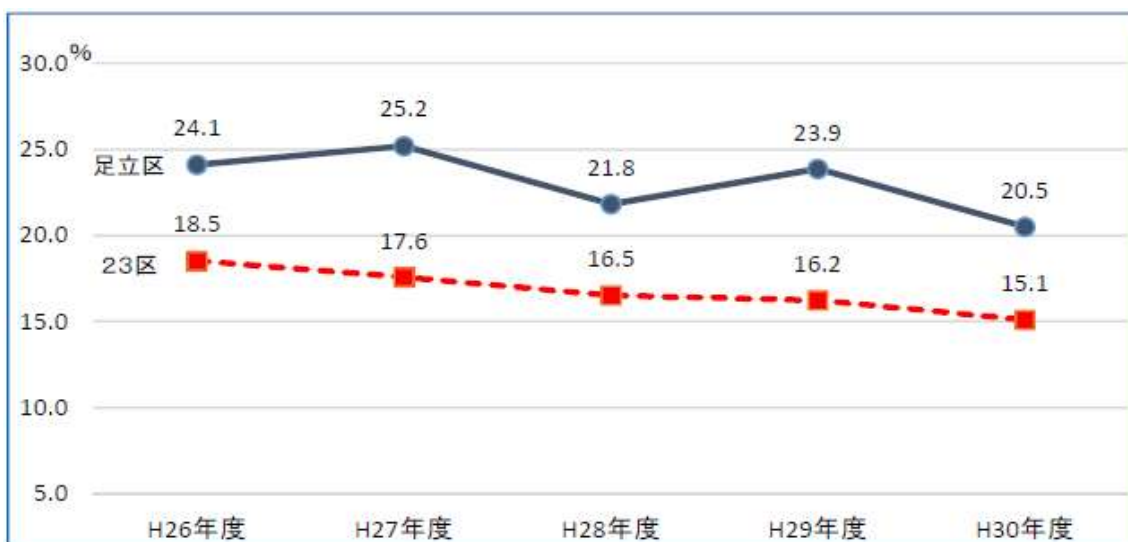
【データ】東京都学校保健統計書
 【対象】区立小学校1年生
 【期間】毎年
 【目的】子どもの生活環境・成育環境を把握する



歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合は、減少傾向にある。23区との差は6%弱で、縮まりつつある。

16 歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合

【データ】東京都学校保健統計書
 【対象】区立小学校1年生
 【期間】毎年
 【目的】子どもの成育環境を把握する(親の子どもへの係わり方を把握する)

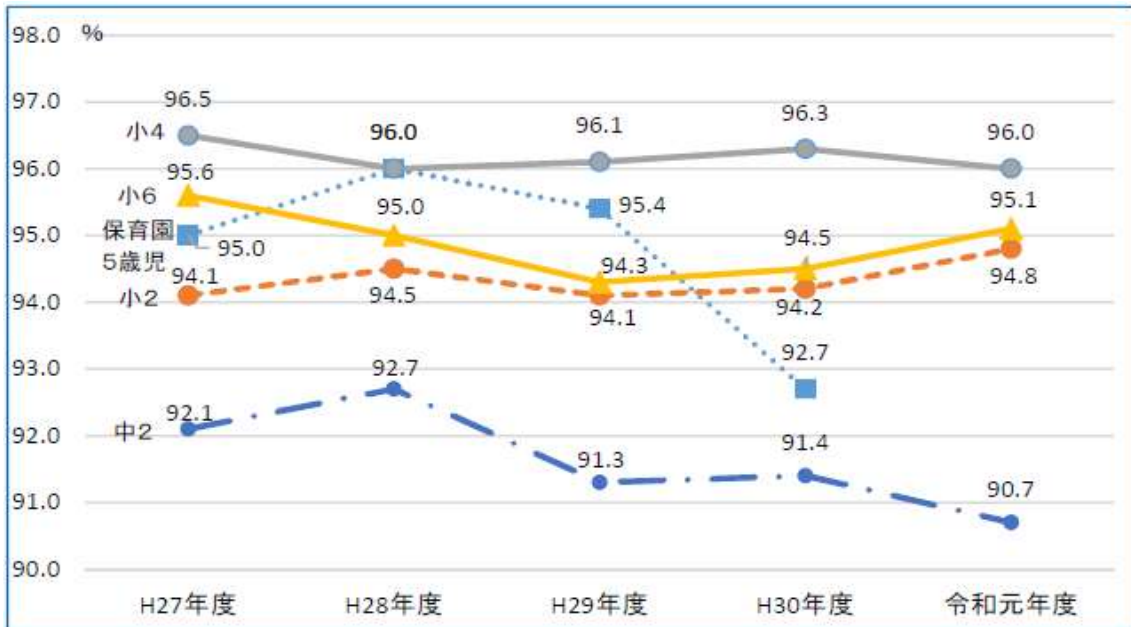


歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合は、若干上下しながらも減少傾向で推移している。

17-1 子どもの朝ごはん摂取率(5歳児から中学2年生)

- 【データ】子ども政策課による集計(区立保育園・こども園)
足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)
【対象】区立保育園・こども園通園児童(5歳児)
区立小学校2、4、6年生 中学校2年生
【期間】毎年
【目的】子どもの正しい生活習慣の定着度を計る

※保育園児の調査は、H30年度より調査の選択肢を変更したため、H29年度以前は参考値として記載。



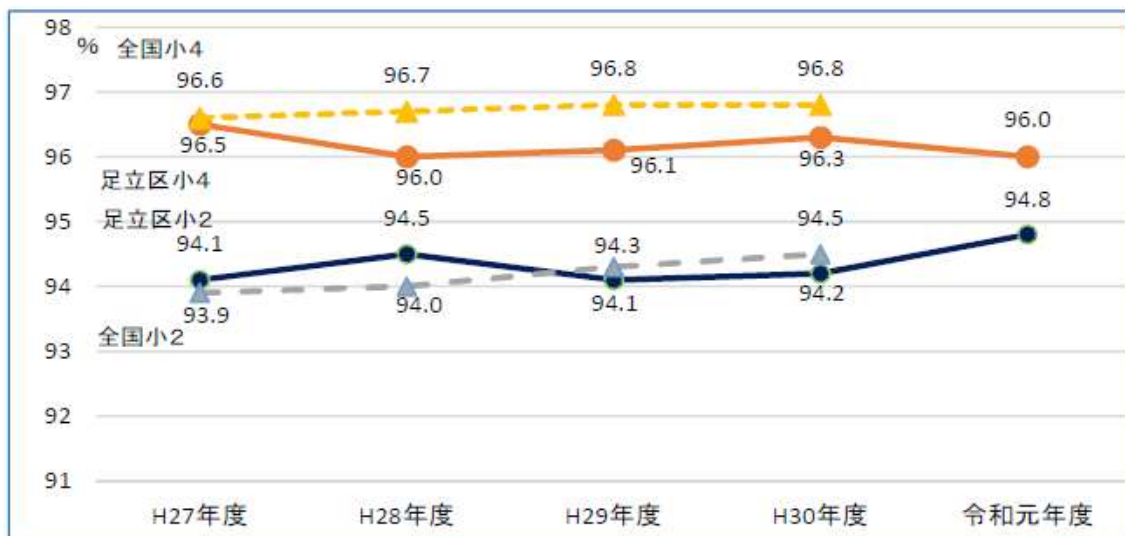
子どもの朝ごはんの摂取率は、平成27年度から一貫して小学4年生が一番高く、中学2年生が一番低い。

小学生までは約95%の摂取率をキープしているが、中学2年生になると約90%に低下する。

17-2 子どもの朝ごはん摂取率(小学2年生・小学4年生 全国との比較)

※全国値：区学力調査と同一業者による調査を実施している自治体での平均値

※令和元年度から委託業者を変更しており、他自治体では当該設問がないため、全国との比較はH30年度まで。

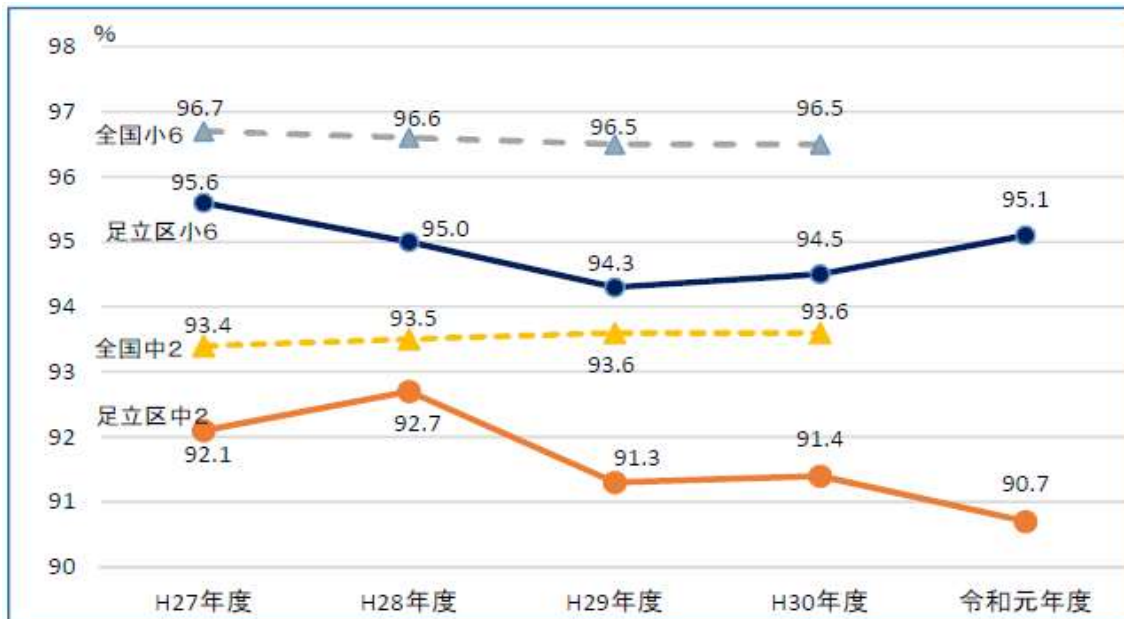


朝ごはんの摂取率は、小学2年生、小学4年生とも全国平均値とそれほど大きな差はない。

17-3 子どもの朝ごはん摂取率(小学6年生・中学2年生 全国との比較)

※全国値：区学力調査と同一業者による調査を実施している自治体での平均値

※令和元年度から委託業者を変更しており、他自治体では当該設問がないため、全国との比較はH30年度まで。



朝ごはんの摂取率は、中学2年生が、若干ではあるが年々減少傾向にあり、全国平均値との差が広がっている。

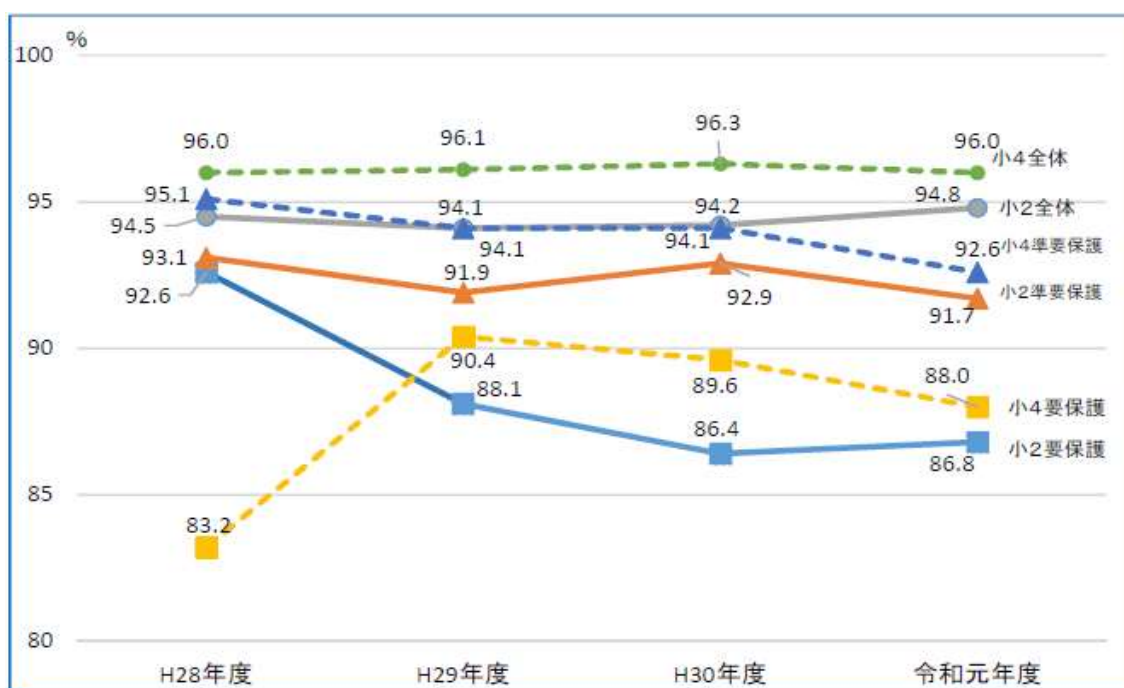
18-1 就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の朝ごはん摂取率(小学2年生・小学4年生)

【データ】足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)より抽出

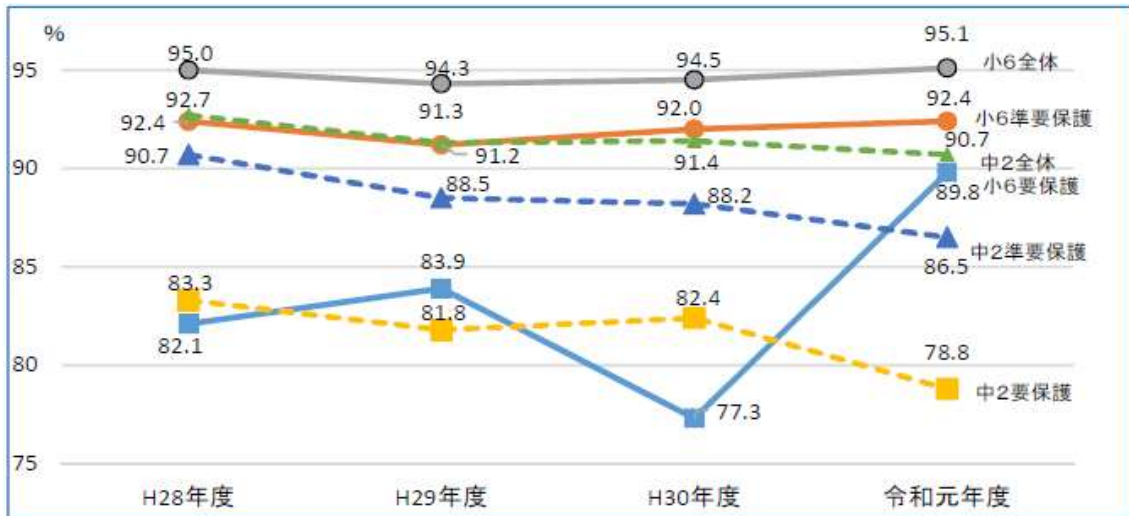
【対象】就学援助受給世帯の小学校2、4、6年生 中学校2年生

【期間】毎年

【目的】児童・生徒の正しい生活習慣の定着度を計る



18-2 就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の朝ごはん摂取率
(小学6年生・中学2年生)



準要保護世帯の朝ごはんの摂取率は、区全体の数値と大きな差はないが、要保護世帯の摂取率は区全体と比較すると低い数値になっている。母数が少ないためだと思われるが、年度によって数値の変動が大きい。

19 「足立区学力定着に関する総合調査(学習意識調査)」で「1か月に本をほとんど読まない」と回答した児童・生徒の割合

新規設定のため、現状値のみ 令和元年度 小学校26.0%、中学校38.5%

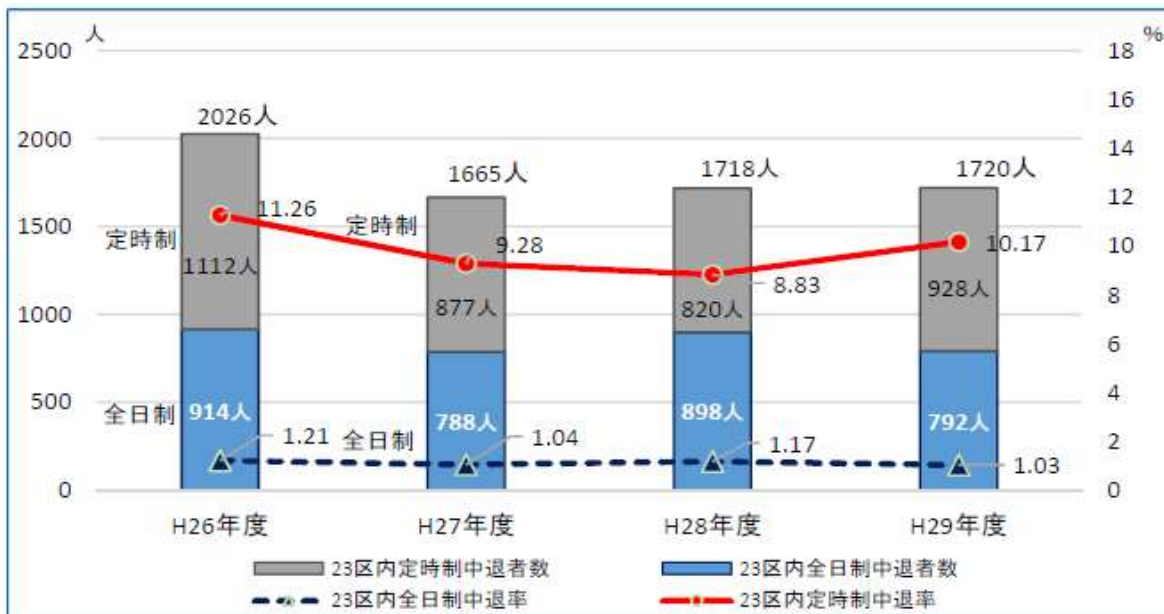
20 区内都立高校の中途退学者数(率)(全日制、定時制)

【データ】児童・生徒の問題行動等の実態について(東京都教育委員会)
 【対象】区内都立高校の生徒(区内にある都立高校であり、中途退学者には区外からの通学者も含む)
 【期間】毎年
 【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労となるリスクが高い青年の人数と中途退学の原因を把握する
 * 無業者: 学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



区内都立高校の中途退学者数は、全体の人数としては減少傾向にあるが、定時制課程生徒の中途退学率は年度によって増減が大きい。

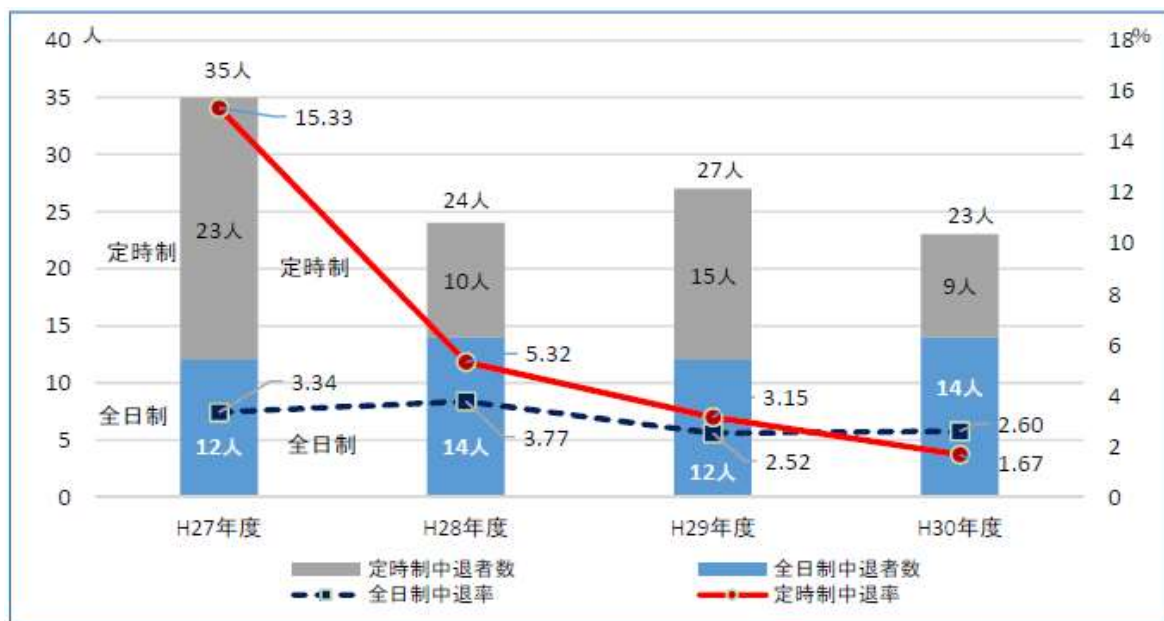
《20の参考値》 23区内都立高校の中途退学者数(率)(全日制、定時制)



23区内都立高校の中途退学者数は、年度によって人数の増減はあるが、全日制課程生徒の中退率は1%強で推移している。
 定時制課程生徒の中退率は、平成27年度から平成29年度にかけて減少したが、平成30年度は上昇し、10%を越えている。

21 生活保護世帯の子どもの高校等中途退学者数(率)(全日制、定時制)

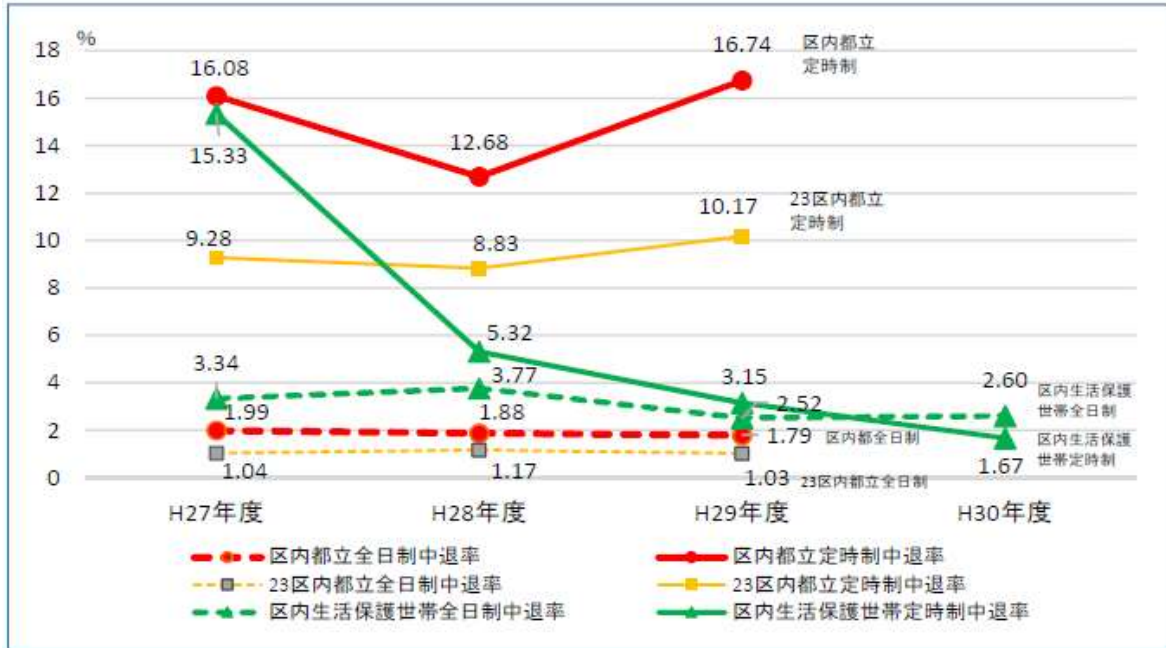
- 【データ】高校進学・就学継続支援プログラムによる調査
 - 【対象】生活保護受給世帯の高校生
 - 【期間】毎年
 - 【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労となるリスクが高い青年の人数と中途退学の理由を把握する
- * 無業者: 学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



生活保護世帯の高校中途退学者数は、年度によって人数の増減は大きく出ているが、その割合は、全日制・定時制課程ともに中退率は横ばいとなっている。

《20・21参考》

区内生活保護世帯、区内都立高校、23区内都立高校の中退率の比較



生活保護世帯の全日制課程の中退率は、区内都立高校の全日制課程の中退率より高い。逆に、生活保護世帯の定時制課程の中退率は、区内都立高校定時制の中退率よりも低い。

22 区内都立高校の卒業時の進路未決定者数(率)

【データ】学校基本調査（東京都教育委員会）

【対象】区内都立高校の卒業年生徒

【期間】毎年

【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労のリスクが高い青年の人数を把握する

* 無業者：学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



区内都立高校の「卒業時の進路未決定者」は、人数、割合ともに増減を繰り返しているが、平成27年度以降の割合は、23区全体より低く推移している。

23 生活保護世帯の子どもの高校等卒業時の進路未決定者数(率)

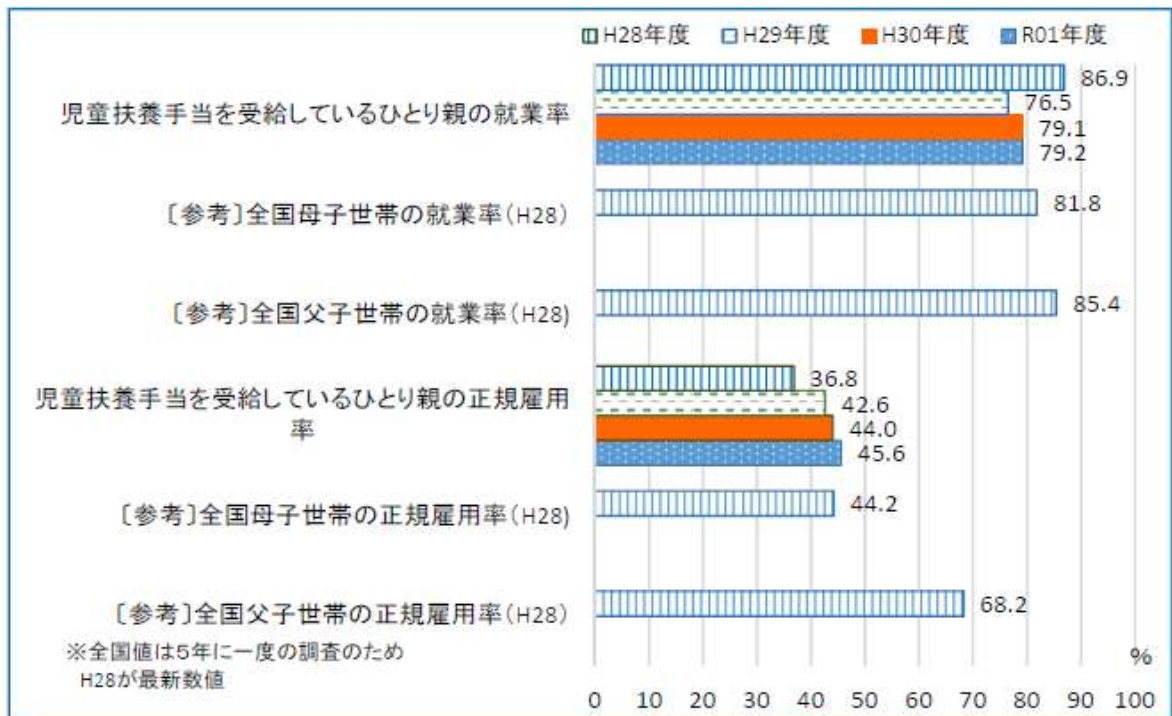
【データ】高校進学・就学継続支援プログラムによる調査、学校基本調査
 【対象】生活保護受給世帯の高校卒業年次生徒
 【期間】毎年
 【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労のリスクが高い青年の人数を把握する
 * 無業者: 学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



生活保護世帯の高校等卒業時の進路未決定者数は、平成30年度は前年度より約4ポイント減少した。

24 児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率及び正規雇用率

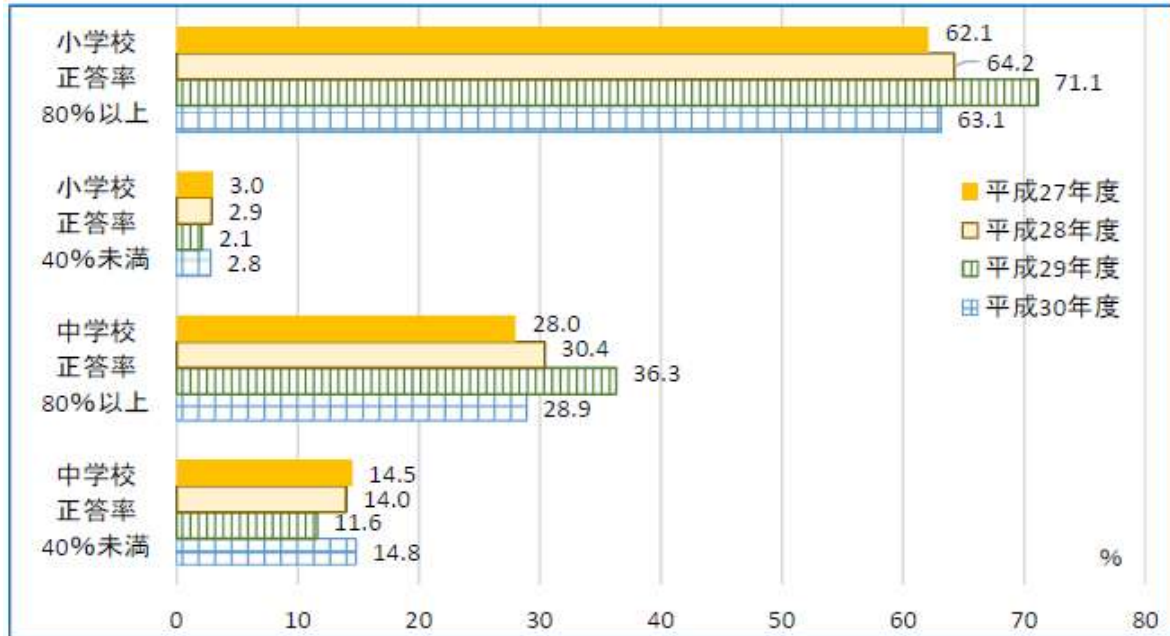
【データ】親子支援課による集計
 【対象】児童扶養手当受給者
 【期間】毎年
 【目的】ひとり親家庭の就業状況を把握する



児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率は、8割程度で増減している。正規雇用率は4割程度であるが、年々増加している。

《参考1》「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の正答率80% (高得点層)の児童・生徒、40%(低得点層)の児童・生徒の割合

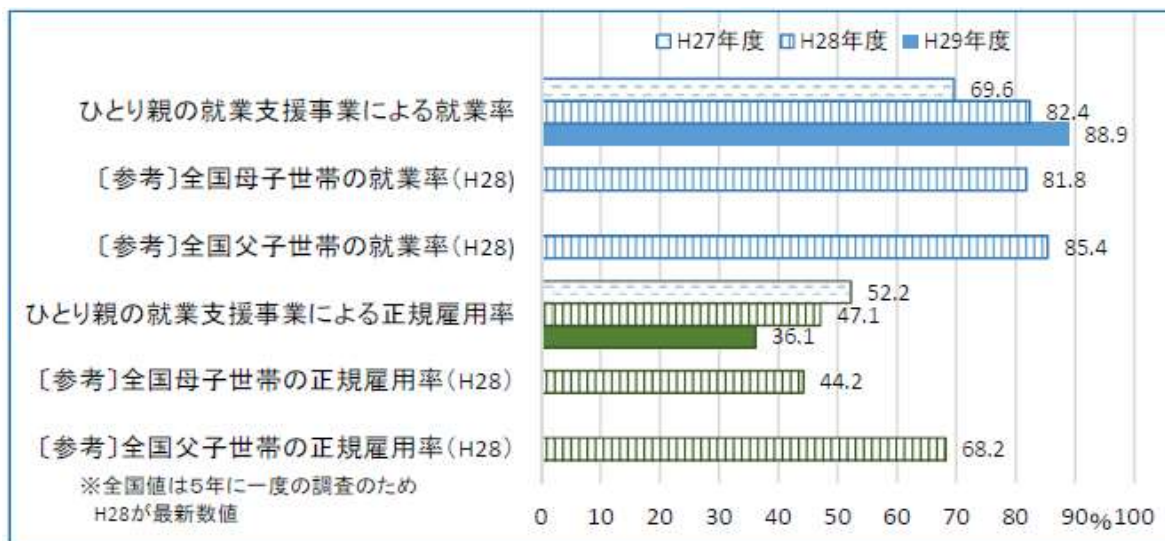
【データ】足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)より抽出
 【対象】区立小学校2年生～6年生・中学校 全学年
 【期間】毎年
 【目的】小・中学校の児童・生徒の基礎学力の分布状況を把握する
 *この指標は平成27年度からの4年間のみ



「足立区学力定着に関する総合調査(学習定着度調査)」の小学校の高得点層の割合は、平成27～29年度にかけて上昇している。低得点層の割合は、平成29年度は若干減っているが、平均すると3%弱で大きな変化はない。中学校も小学校と同様の傾向である。

《参考2》ひとり親に対する就業支援事業による就業率及び正規雇用率

【データ】親子支援課による集計
 【対象】就業支援事業利用者
 【期間】毎年
 【目的】就業支援事業による、ひとり親家庭の就業状況を把握する
 *この指標は平成27年度からの4年間のみ

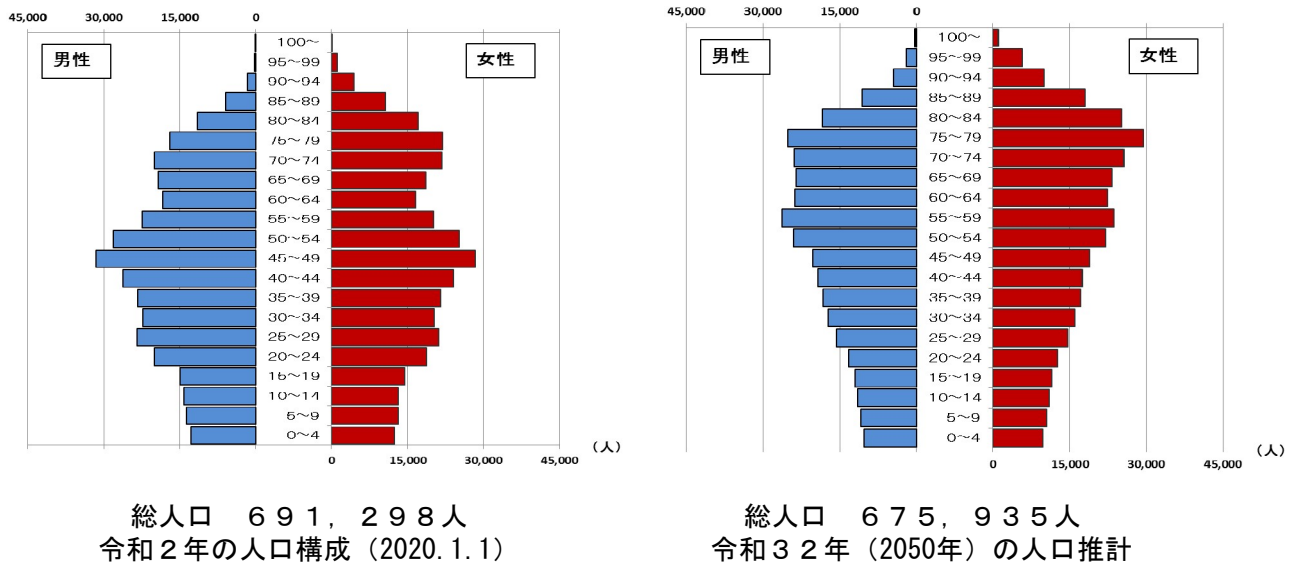


ひとり親に対する就業支援事業による就業率は平成27年度から上昇しており、母子世帯の全国平均値を上回っているが、正規雇用率は年々減少している。

資料編4 足立区の子どもを取り巻く現状

1 足立区の人口推計（高齢化・年齢別人口の推計）

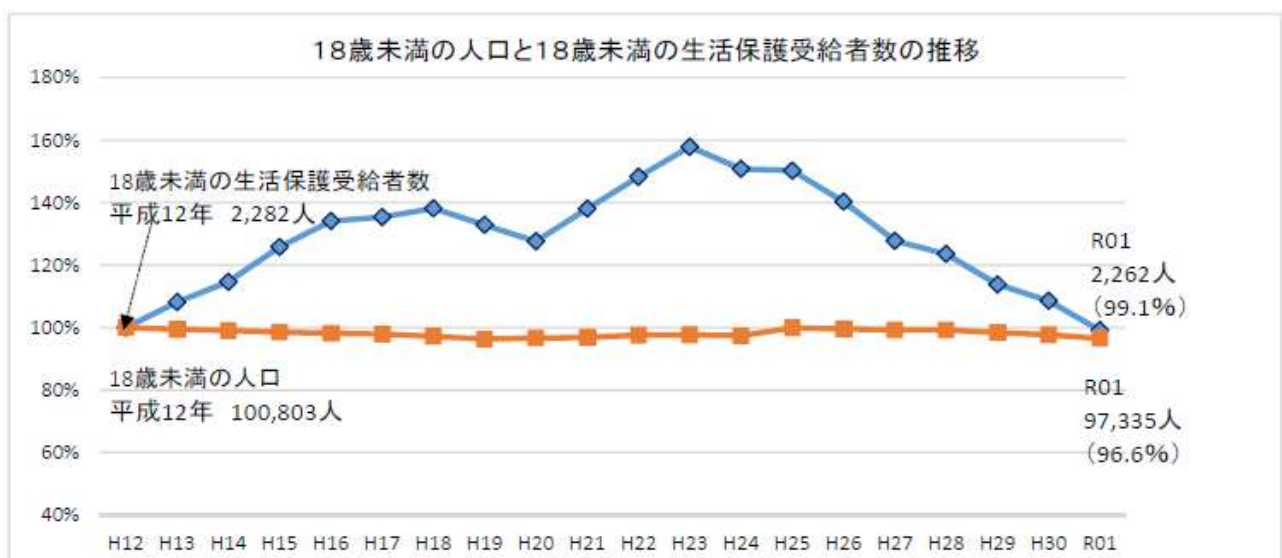
少子高齢化が今後も加速し続け、社会保障制度は「騎馬戦型」から「肩車型」へと変化する人口構成が予想されている。



（足立区の世帯と人口、足立区人口推計データより）

2 18歳未満の人口と18歳未満の生活保護受給者数

区内の18歳未満の人口は、平成12年以降ほぼ横ばいである。18歳未満の生活保護受給者数は平成12年以降上昇傾向にあったが、平成23年をピークに減少している。

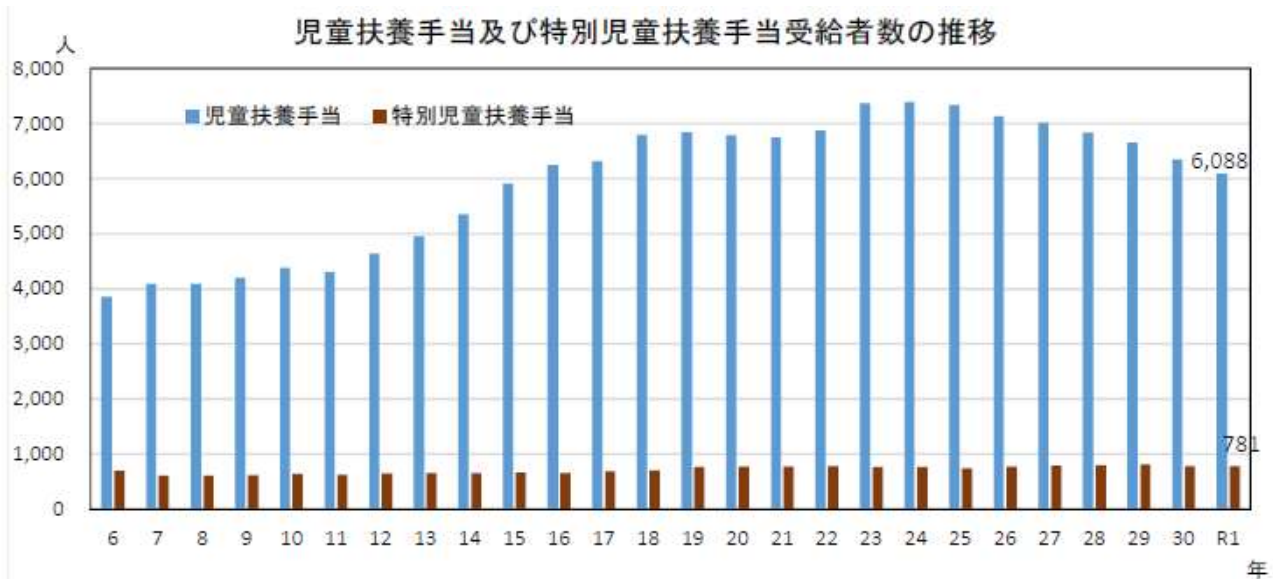


※18歳未満の生活保護受給者数:各年7月1日現在

※18歳未満の人口:各年1月1日現在

3 児童扶養手当及び特別児童扶養手当受給者数

区内の児童扶養手当受給者数（世帯）は、25年前（平成5年）に比べ約1.8倍に増加している（平成5年：3,503人、平成30年：6,348人）。



※数値は各年3月31日現在

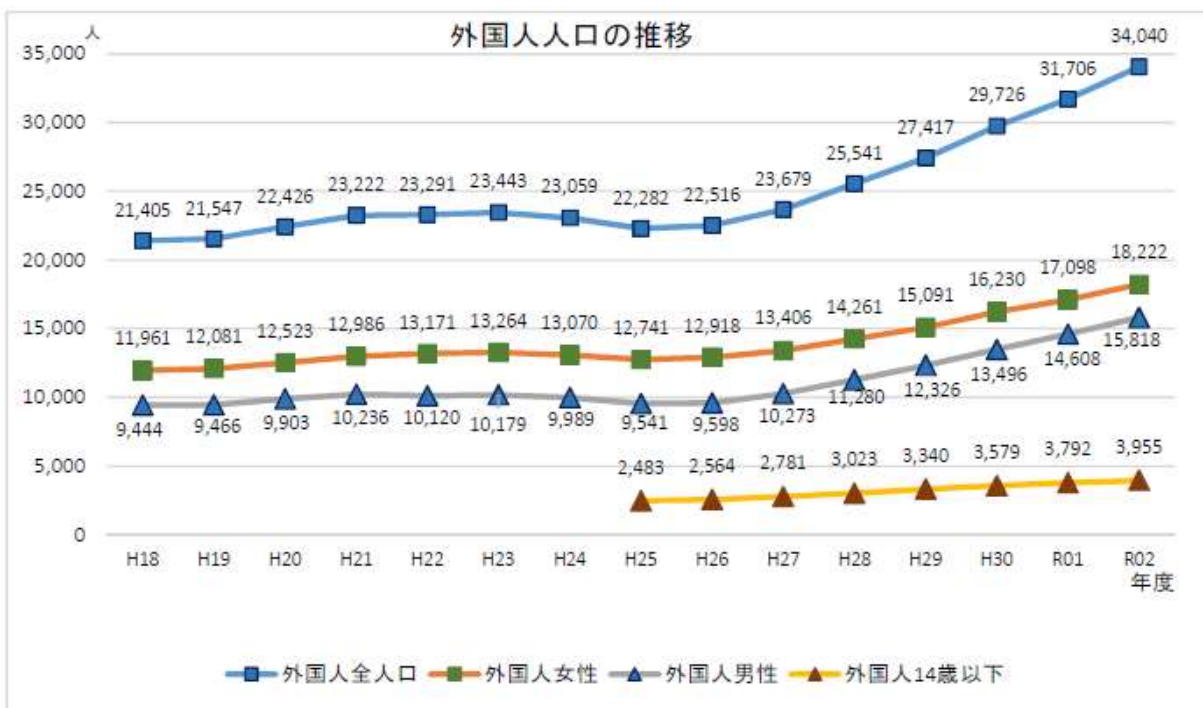
* 児童扶養手当：離婚や死別等により、18歳年度末までの児童（中度以上の障がいの程度にある20歳未満の児童を含む）を養育するひとり親または養育者に支給される手当。平成22年8月父子家庭にも支給対象が拡大

* 特別児童扶養手当：「愛の手帳」1から3度程度、「身体障害者手帳」1から3級程度の状態にある20歳未満の児童の養育者に支給される手当

（親子支援課調べ）

4 外国人人口の推移

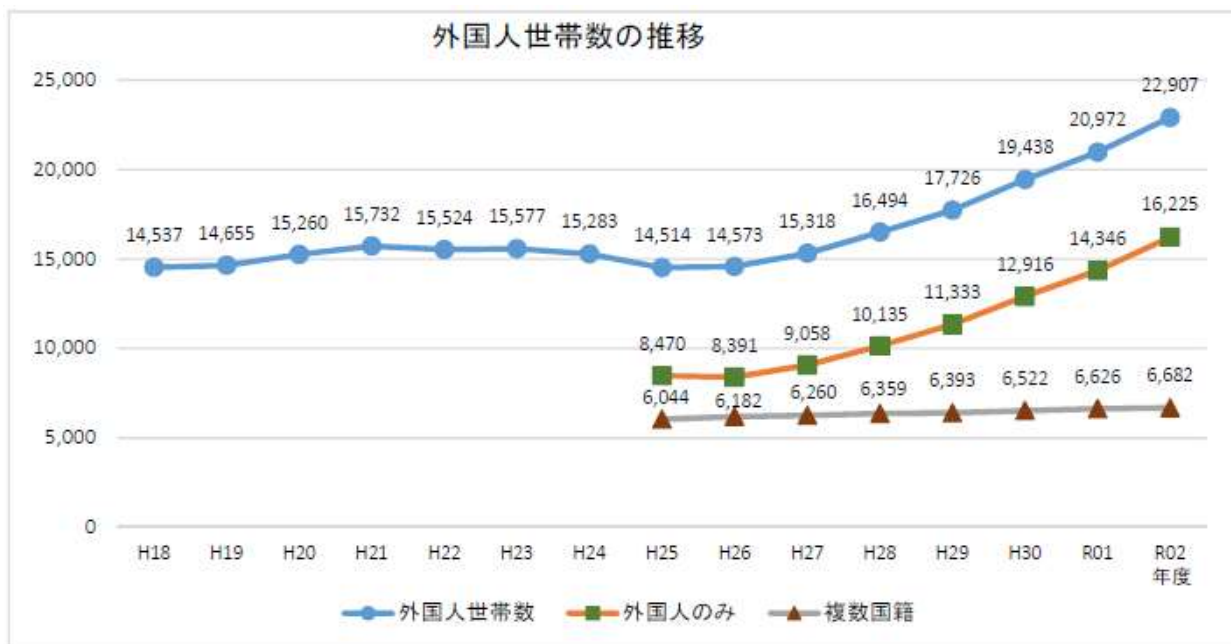
区内に住む外国人の人口は、平成27年頃から急激に増加している。



※法改正により、平成24年7月から外国人が住民基本台帳法の適用対象となった（足立区の世帯と人口）

5 外国人世帯数の推移

区内に住む外国人の世帯数は、平成27年頃から急激に増加している。特に、外国人のみ世帯が急増している。



※法改正により、平成24年7月から外国人が住民基本台帳法の適用対象となった（足立区の世帯と人口）

6 生活困難世帯の割合

「子どもの健康・生活実態調査」では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、子どもがおかれた家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合を「生活困難」世帯と定義した。

- (1) 世帯年収300万円未満の世帯
- (2) 生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど）
- (3) 水道・ガスなどのライフライン等の支払い困難経験世帯

〔 生活困難世帯の割合 〕

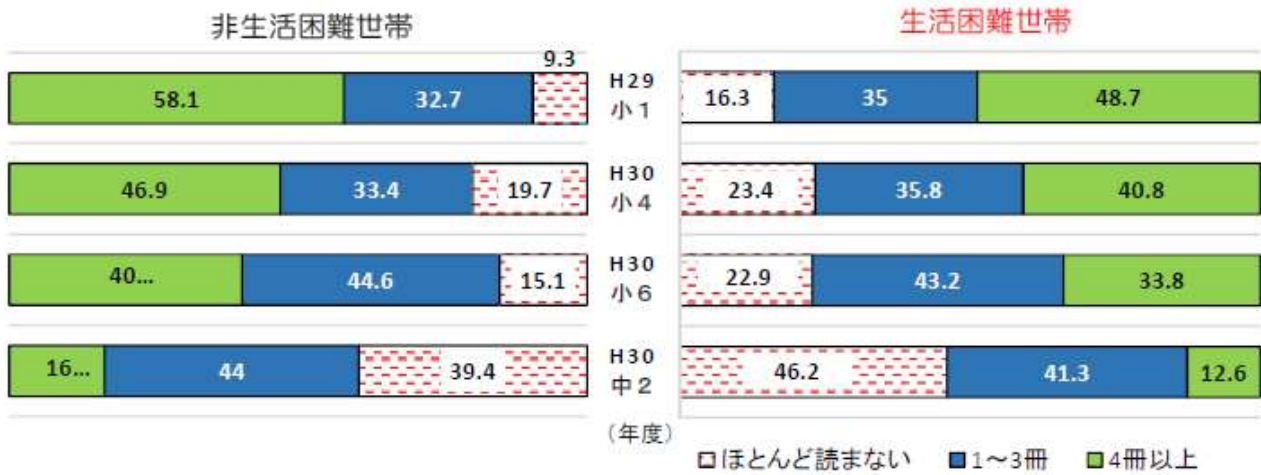
(単位 %)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学1年生	24.8		21.6		19.7
小学2年生		23.9			
小学4年生		27.5		21.6	
小学6年生		25.5		24.1	
中学2年生		30.1		25.0	

(足立区子どもの健康・生活実態調査)

7 1ヶ月の読書数

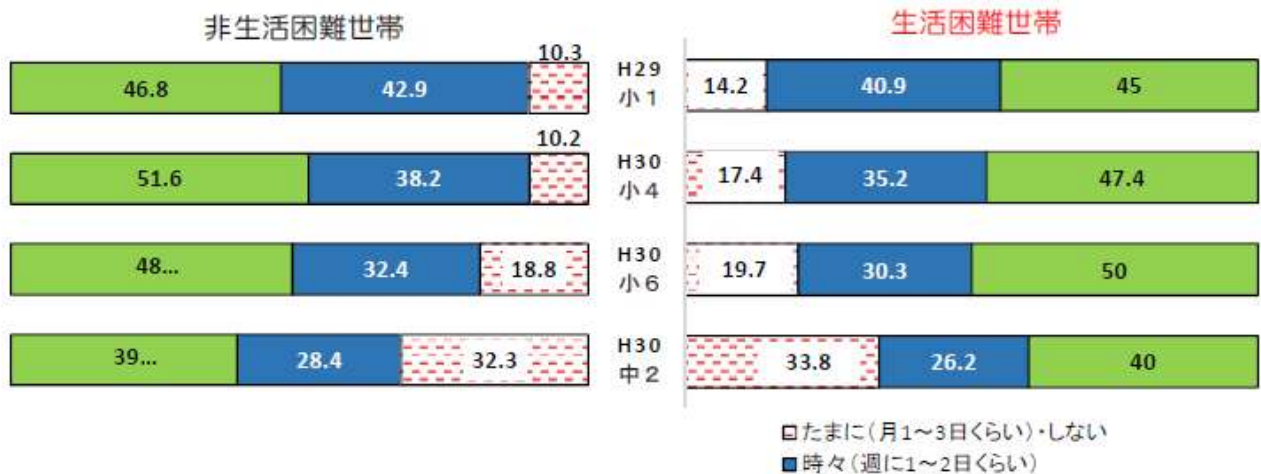
1か月の読書数が3冊以下の子どもの割合は、小学生において生活困難世帯の方が約6～9ポイント高い状況である。



(平成29年度・30年度 足立区子どもの健康・生活実態調査)

8 運動習慣

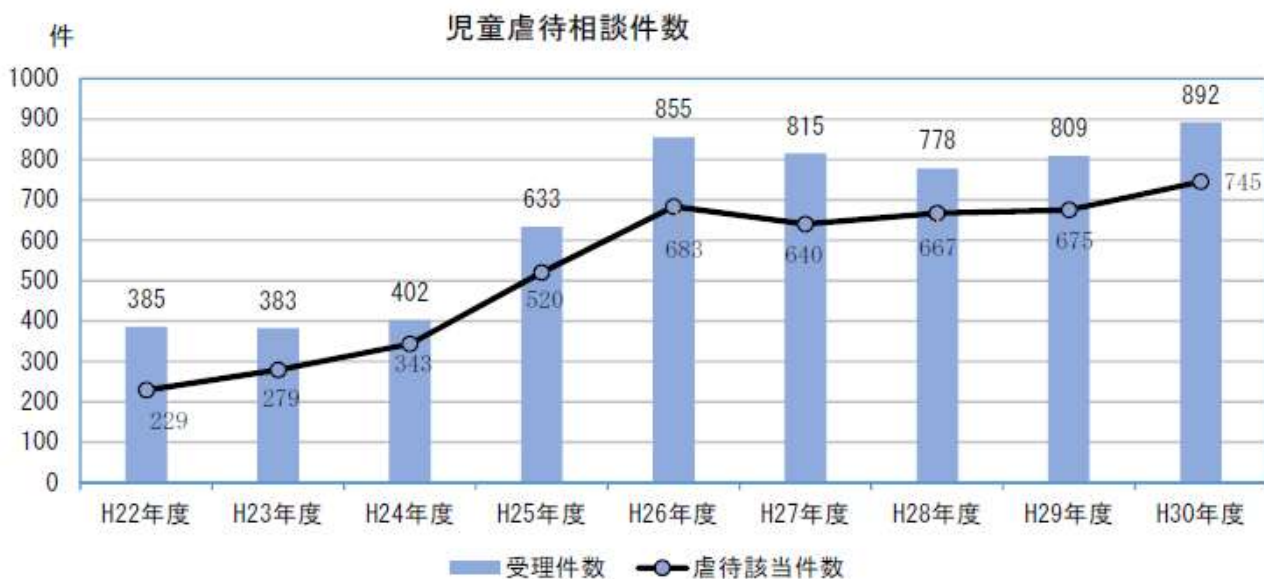
生活困難世帯の小学生は、全体として運動する習慣が少ない傾向である。



(平成29年度・30年度 足立区子どもの健康・生活実態調査)

9 区内の児童虐待相談数

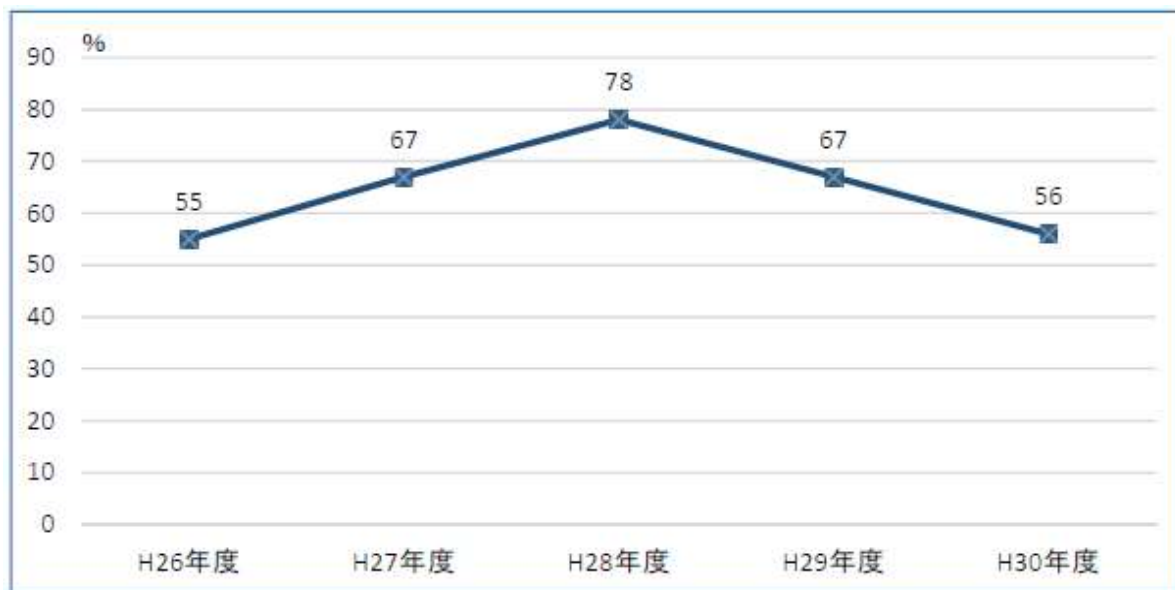
児童虐待受理件数、児童虐待該当件数ともに増加の傾向にある。



(こども家庭支援課調べ)

10 区内の養育困難世帯の解決率

養育困難世帯の解決率は上昇傾向にあったが、平成29年度より減少している。



(こども家庭支援課調べ)

*解決：相談・指導・助言のほか、育児支援や家庭支援を行うことにより養育に係る課題が改善し、児童虐待の恐れが著しく低下したこと

《参考》

貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）を下回る子どもの割合を、「子どもの貧困率」といいます。平成28年度国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、日本の子どもの貧困率は13.9%で、およそ7人に1人の子どもが平均的な生活水準の半分以下で暮らしているとしています。

《全国》貧困率の状況

	平成9年	平成12年	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
相対的貧困率	14.6%	15.3%	14.9%	15.7%	16.0%	16.1%	15.6%
子どもの貧困率	13.4%	14.4%	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%
子どもがいる現役世帯	12.2%	13.0%	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%	12.9%
大人が1人	63.1%	58.2%	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%	50.8%
大人が2人以上	10.8%	11.5%	10.5%	10.2%	12.7%	12.4%	10.7%
貧困線（名目値）	149万円	137万円	130万円	127万円	125万円	122万円	122万円

資料編5 子どもの健康・生活実態調査 概要版



子どもの健康・生活実態調査

平成27年度 報告書【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためにはまず、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが必要です。

この度、平成27年度に実施しました「子どもの健康・生活実態調査」の主な結果の概要がまとまりましたので報告いたします。本調査にご協力いただきましてありがとうございました。

今後は本調査結果を踏まえて、子どもたちの未来につながる施策を再構築してまいります。

今後とも足立区政ならびに教育活動にご理解とご協力をお願いいたします。

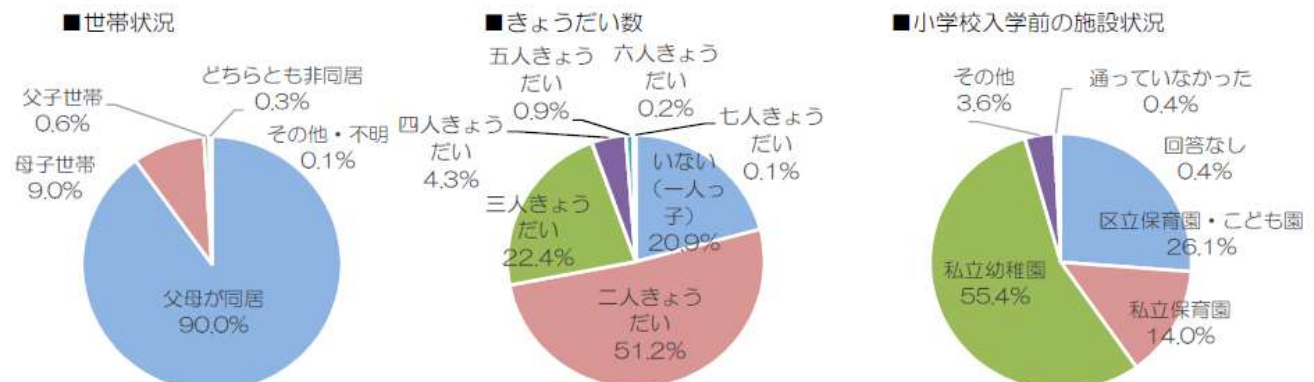
足立区長 近藤 やよい
足立区教育委員会教育長 定野 司

調査の概要

- ◇ 調査対象：区立の小学校に在籍する1年生全員 5,355名
- ◇ 調査時期：平成27年7月（先行実施6校）、平成27年11月（本格実施63校）の計69校
- ◇ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票や回答票の配付・回収を行い、国立成育医療研究センター研究所社会医学研究部が結果の集計・分析を行いました。
- ◇ 回答状況：有効回答4,291名（有効回答率80.1%） 回答者の約90%は子どもの母親

世帯の構成等について

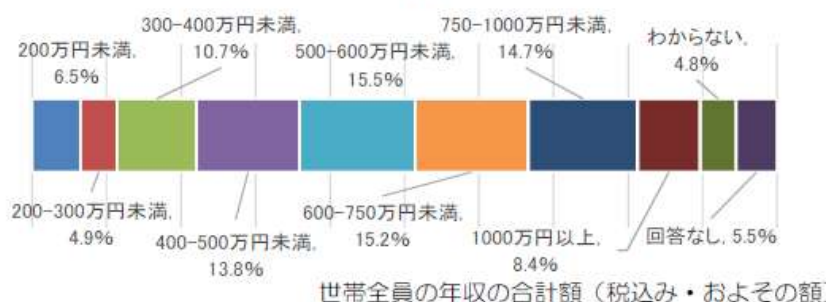
父母が同居している世帯は全体の約90%で、一人っ子の割合は約20%でした。入学前に通っていた施設は、私立幼稚園が全体の約半分で、区立保育園・こども園は約4分の1でした。



世帯の経済状況について

世帯の経済状況は、税込み収入（年収）が500～600万円未満が最も多く（15.5%）、次いで～750万円未満（15.2%）、750～1000万円未満（14.7%）の順でした。

一方で、300万円未満の世帯は11.4%あり、そうした世帯には経済的理由による支払い困難経験（※1）や、他の世帯では所有している生活必需品の一部が家庭にない状況（※2）もみられました。



※1 過去1年間に経済的理由でライフライン等の支払いができなかったこと
 ※2 子どもの生活において必要と思われる物品や5万円以上の貯金がない等

調査項目は中面をご覧ください

子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

足立区立小学校に在籍する小学1年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。

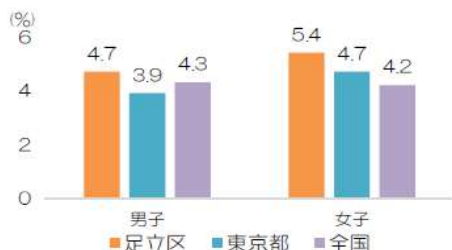
ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。

さらに詳しいデータは、足立区公式ホームページをご覧ください。

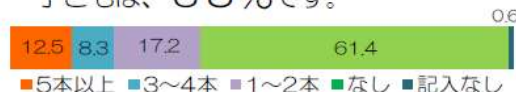
※下記グラフの数字は、パーセンテージです。

健康・予防接種について

- ① 肥満傾向の子どもの割合は、男女とも東京都・全国平均よりやや高い水準です。



- ② 歯科健診の結果では、むし歯が1本でもある子どもは、38%です。



- ③ 麻しん・風しんの予防接種 (自己負担なし) を受けていない子どもは、約9%です。



生活習慣について

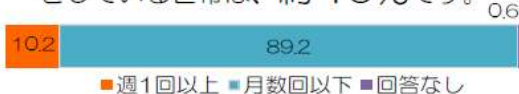
- ④ 一週間でほとんど・全く運動しない子どもは、10%です。(学校での運動を除く)



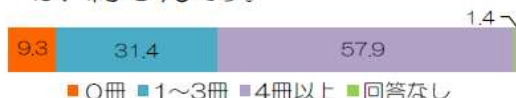
- ⑤ テレビや動画の視聴時間が1日3時間以上の子どもは、約12%です。



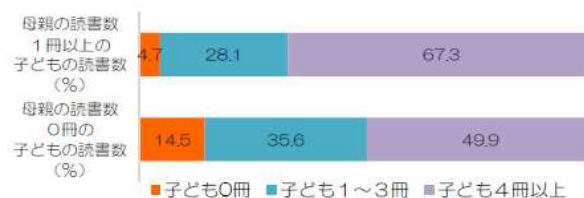
- ⑥ 平日の放課後、子どもだけで週1回以上留守番をしている世帯は、約10%です。



- ⑦ 最近1か月で1冊も本を読んでいない子どもは、約9%です。



- ⑦-1 母親が本を読まない世帯は、子どもも本を読まない傾向にあります。

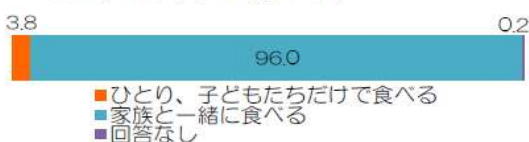


食生活について

- ⑧ 朝食を毎日食べる習慣のない子どもは、約6%です。



- ⑨ 夕食をひとり、または子どもたちだけで食べる世帯は、約4%です。



- ⑩ 時間を決めておやつを食べていない子どもは、約28%です。



- ⑪ 目玉焼き程度の子どもへの食事づくりが毎日ではない世帯は、約18%です。



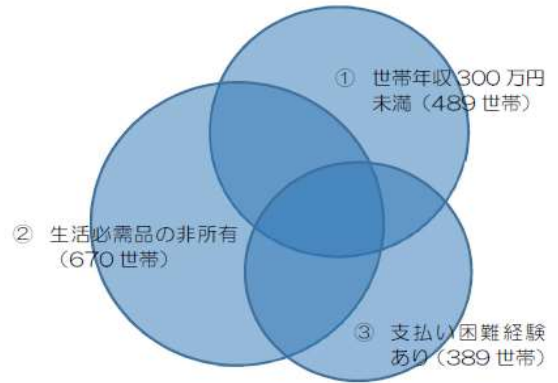
子どもの健康・生活と生活困難の関連

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、子どもがおかれた家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合を「生活困難」世帯と定義し、子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるかを調べました。

生活困難とは

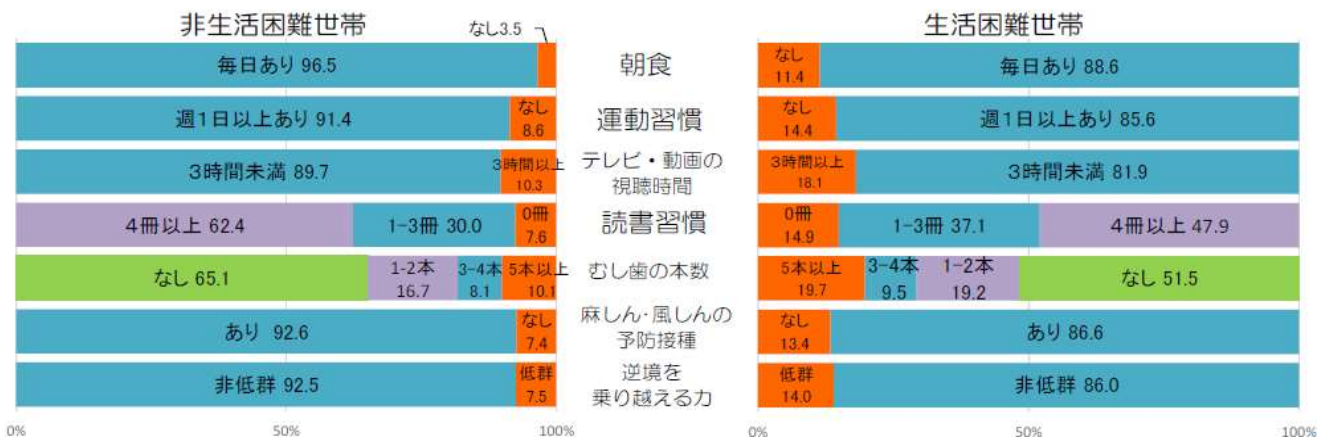
- ① 世帯年収300万円未満の世帯
- ② 生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど）
- ③ 水道・ガスなどのライフラインの支払い困難経験世帯

今回の調査の結果、「生活困難」世帯の条件に該当した数は、1,047世帯（24.8%）です。



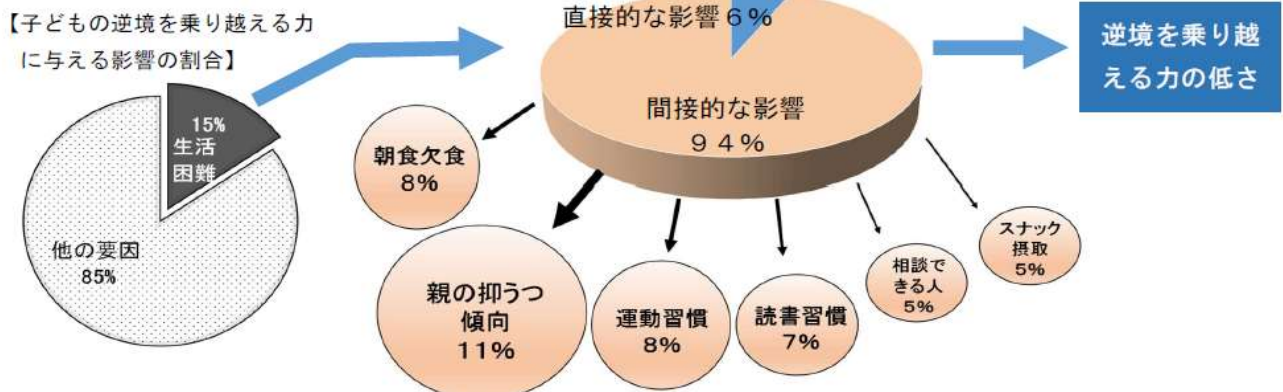
非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるかを調べるために、健康・生活に関する項目について、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。



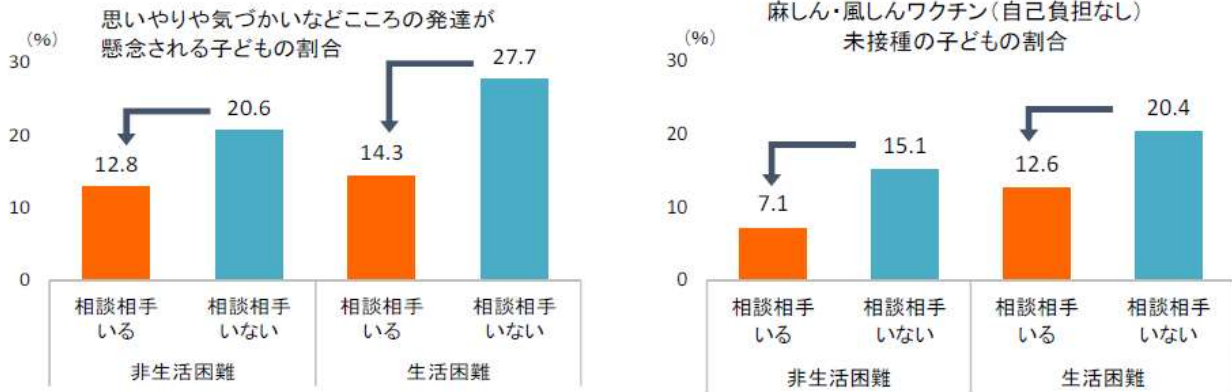
子どもの逆境を乗り越える力（自己肯定感・自己制御能力など）と生活困難についての詳しい分析

生活困難が子どもの逆境を乗り越える力に与える影響の割合は、約15%でした。このうち、生活困難の直接的な影響の割合は6%で、家庭環境や生活習慣などの間接的な影響の割合（変えていくことが可能な要因）は、親の抑うつ傾向、朝食欠食、運動習慣、読書習慣などで94%です。



保護者に相談相手がいることが大切です

保護者が困ったときに相談できる相手がいる世帯は、保護者に相談相手がない世帯よりも、子どもに健康問題があらわれる割合が少なくなっています。



本調査の結果から見えてきた傾向

この報告書(概要版)は、子どもの健康や生活の実態と生活困難の関係性を分析したもので、今回の調査から見えてきた傾向は以下のとおりです。

生活困難世帯では、むし歯の本数が多く、予防接種(自己負担なし)を受けていない割合が高い傾向があります。

運動や読書習慣により、生活困難な状況においても逆境を乗り越える力を培える可能性が見られます。

困ったときに保護者に相談できる相手がいると、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性があります。

子どもを取り巻く家庭環境や生活習慣を変えていくことで、子どもの貧困の連鎖を軽減できる可能性があります。

「未来へつなぐあだちプロジェクト」に調査結果を早急に反映していきます

今後区では、子どもを取り巻く家庭環境や生活習慣を変えていくことによって、できる限り生活困難の影響の軽減をはかり、将来の夢や希望を叶える大切な土台となる子どもの健康を守り育てる施策の充実を図ってまいります。

■窓口のご案内■ 身近に相談相手がない保護者の方は下記の相談窓口をご利用ください。

- **子ども・子育てについて悩みがあるとき**
 <足立区子ども支援センターげんき>
 03-3852-3535
- **なんとなく心や体が不調なとき**
 区・江北保健センター 03-3896-4004
 区・千住保健センター 03-3888-4277
 区・竹の塚保健センター 03-3855-5082
- **生活や仕事に悩みがあるとき**
 <区・くらしとしごとの相談センター>
 03-3880-5705
- **パートナーからの暴力や嫌がらせの悩み**
 <区・男女参画プラザ>
 区女性相談(予約制) 03-3880-5223
- **どんな相談でも**
 <よりそいホットライン>
 0120-279-338
- 区・中央本町地域・保健総合支援課 03-3880-5351
- 区・東部保健センター 03-3606-4171
- 東京都精神保健福祉センター 03-3834-4102

■詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。



発行：足立区・足立区教育委員会 (平成28年4月)
 編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課
 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部
 問合せ：03-3880-5433(足立区衛生部こころとからだの健康づくり課)



第2回 子どもの健康・生活実態調査

平成28年度 報告書【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのために「子どもの健康・生活実態調査」を実施し、子どもの健康と生活の実態把握を進めています。

この度、平成28年度に実施しました第2回調査の主な結果の概要がまとめられましたので、報告いたします。本調査にご協力いただきましてありがとうございました。本調査結果を踏まえて、子どもたちの未来につながる施策を推進してまいります。

今後とも足立区政ならびに教育活動にご理解とご協力をお願いいたします。

足立区長 近藤 やよい
足立区教育委員会教育長 定野 司

調査の概要

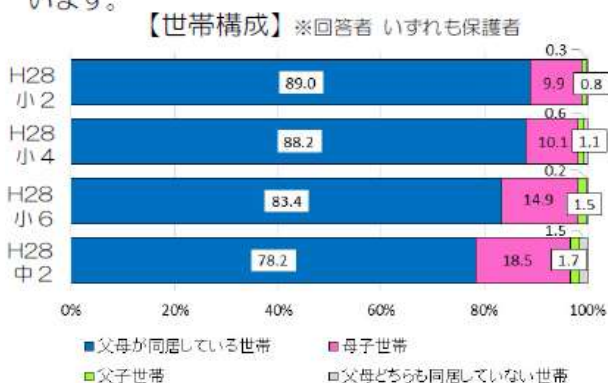
- ◇ 調査対象：【昨年度から継続実施】区立小学校に在籍する2年生（全員）
【今回から新規実施】区立小学校に在籍する4年生（一部）、6年生（一部）、
区立中学校に在籍する2年生（一部）
- ※小2は保護者のみ回答し、それ以外は保護者と子どもがそれぞれ回答。

	小2	小4	小6	中2	合計
調査票配布数	5,351	616	623	755	7,345
集計・分析対象数 (有効回答率)	4,358 (81.4%)	534 (86.7%)	530 (85.1%)	588 (77.9%)	6,010 (81.8%)

- ◇ 調査時期：平成28年10月 ◇ 調査校数：小学校69校（一部実施学年は9校）、中学校7校
- ◇ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票や回答票の配付・回収を行い、国立成育医療研究センター研究所と東京医科歯科大学が結果の集計・分析を行いました。（一部、学校身体測定・歯科健診の結果を分析に用いています）

世帯の構成・経済状況について

父母が同居している世帯は小2で89%、小4約88%、小6約83%、中2約78%と学年が上がるごとに減少し、母子、父子世帯が増えています。



世帯年収 300万円未満（下グラフの ）は、小2 約11%、中2 約15%と増えています。



調査項目は中面をご覧ください

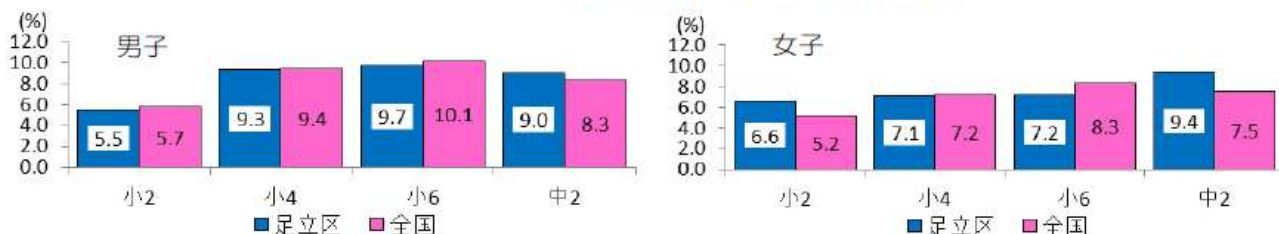
子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

区立小学校2・4・6年生と区立中学校2年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。
ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。

※下記グラフの数字は、パーセンテージです。

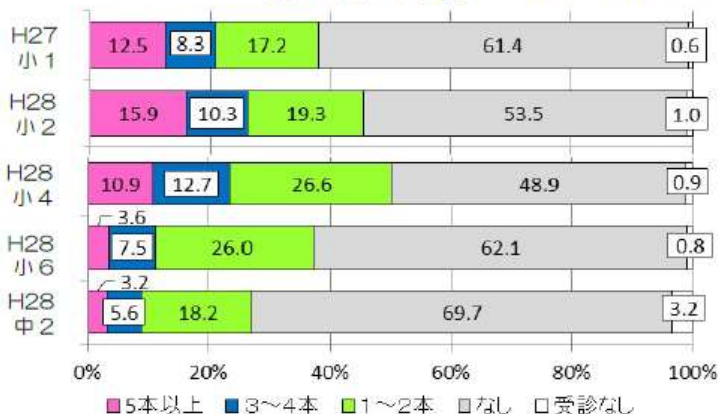
子どもの健康について -肥満、むし歯-

【肥満傾向】 ※足立区 学校身体測定より



① 肥満傾向の子どもの割合は、男子の中2、女子の小2、中2で全国平均よりやや高くなっています。

【むし歯の本数】 ※足立区 学校歯科健診より



② 歯科健診の結果では、昨年の小1でむし歯が1本でもある子どもは、38%でした。今回の調査では小2 約46%、小4 約50%です。その後、永久歯に生え変わるため減少し、小6 約37%、中2で27%の生徒にむし歯が1本以上ありました。

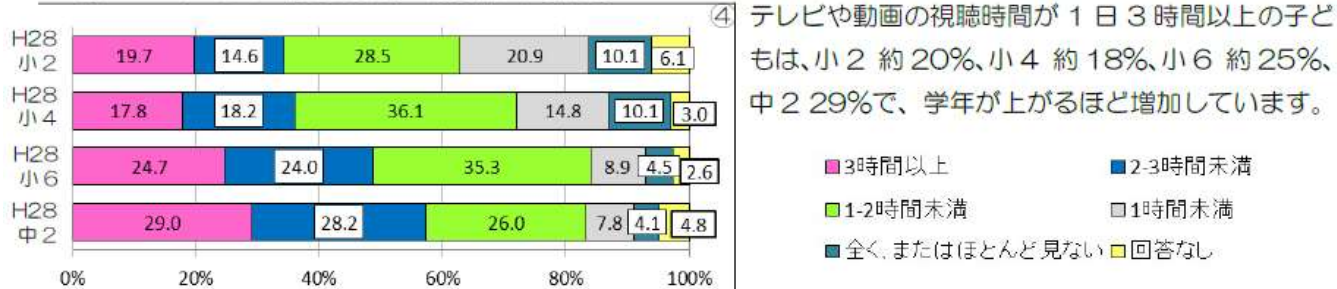
生活習慣について -運動、テレビ-

【運動習慣 (学校での体育を除く)】 ※回答者 小2=保護者/小4~中2=子



③ 1週間でほとんど・全く運動しない子どもは、小2 約17%、小4 約16%、小6 約23%、中2 約31%と学年が上がるほど増加しています。

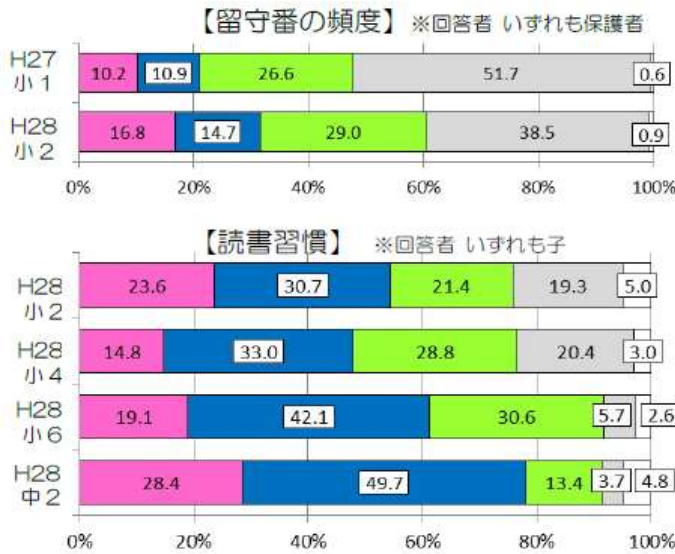
【テレビや動画の視聴時間】 ※回答者 いずれも子



④ テレビや動画の視聴時間が1日3時間以上の子どもは、小2 約20%、小4 約18%、小6 約25%、中2 29%で、学年が上がるほど増加しています。

子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

生活習慣について -留守番、読書習慣-



⑤ 平日の放課後、子どもだけで週1回以上留守番をしている世帯は、昨年小1で約10%でした。今回の調査では、小2約17%です。

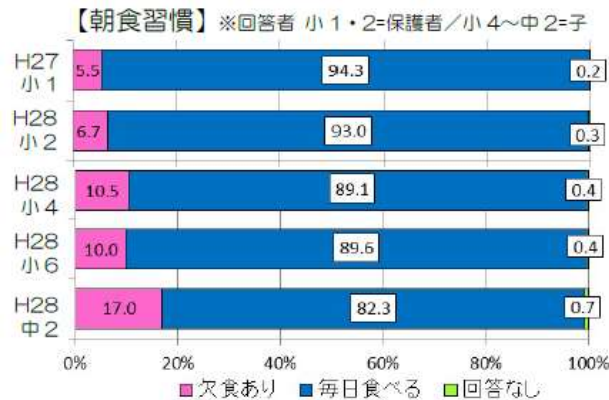
■ 週に1回以上 ■ 月に1~3回
■ 年に1~11回 ■ 留守番をしたことはない
□ 回答なし

⑥ 最近1か月で1冊も本を読んでいない子どもは、小2約24%、小4約15%、小6約19%、中2約28%です。

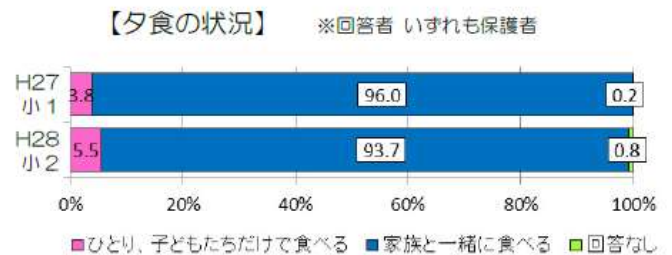
■ ほとんど読まない ■ 1~3冊程度 ■ 4~15冊
■ 16冊以上 □ 回答なし

食生活について -朝食、夕食、食べる順番、家庭での食事づくり-

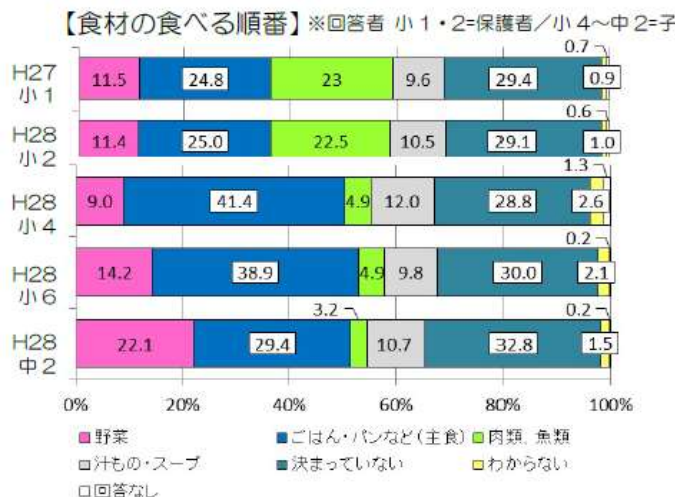
⑦ 朝食を毎日食べる習慣のない子どもは、昨年小1で約6%でした。今回の調査では、小2約7%、小4約11%、小6約10%、中2約17%と学年が上がるごとに増加しています。



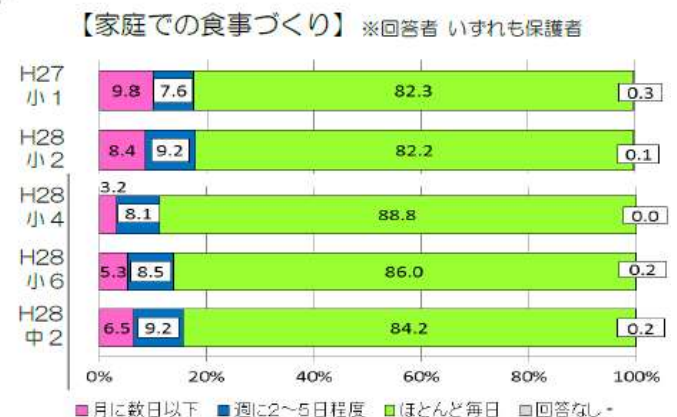
⑧ 夕食をひとり、または子どもたちだけで食べる世帯は、昨年小1で約4%でした。今回の小2は約6%でした。



⑨ 野菜から食べている子どもは、昨年の小1で約12%でした。今回の調査では、小2約11%、小4約9%、小6約14%、中2約22%です。



⑩ 子どもの食事(目玉焼き程度を含む)を毎日作っていない世帯は、昨年の小1で約17%でした。今回の調査では、小2約18%、小4約11%、小6約14%、中2約16%です。

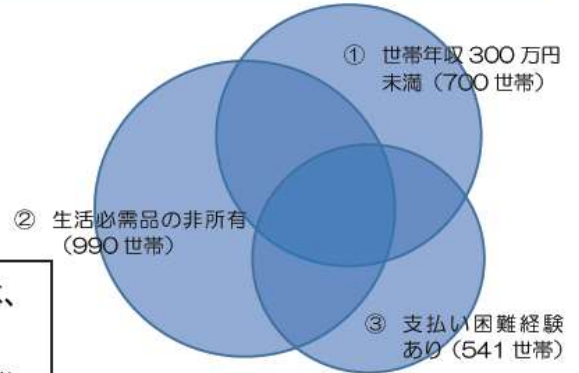


子どもの健康・生活と生活困難の関連

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、子どもがおかれた家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合を「生活困難」世帯と定義し、子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるかを調べました。

生活困難とは

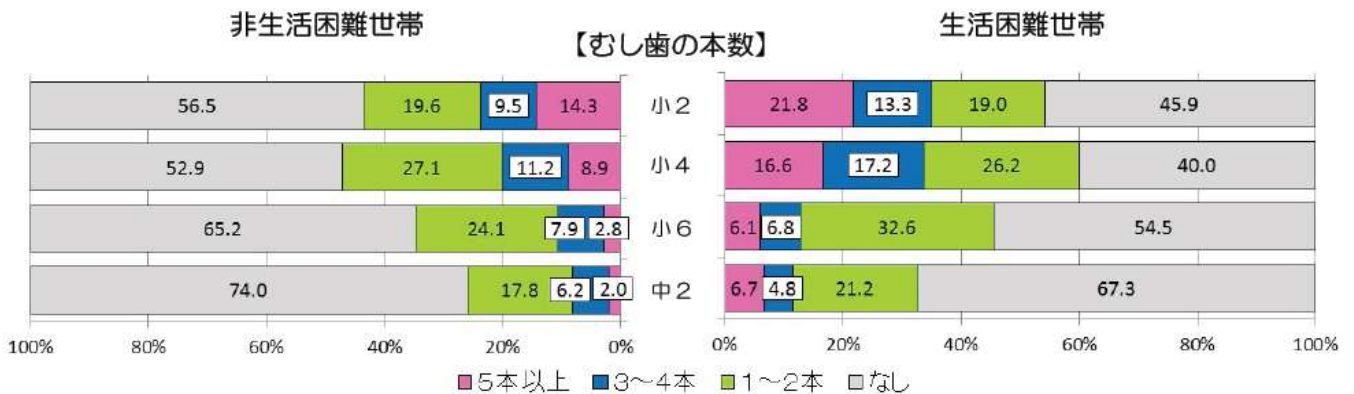
- ① 世帯年収300万円未満の世帯
- ② 生活必需品の非所有世帯(子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど)
- ③ 水道・ガスなどのライフライン等の支払い困難経験世帯



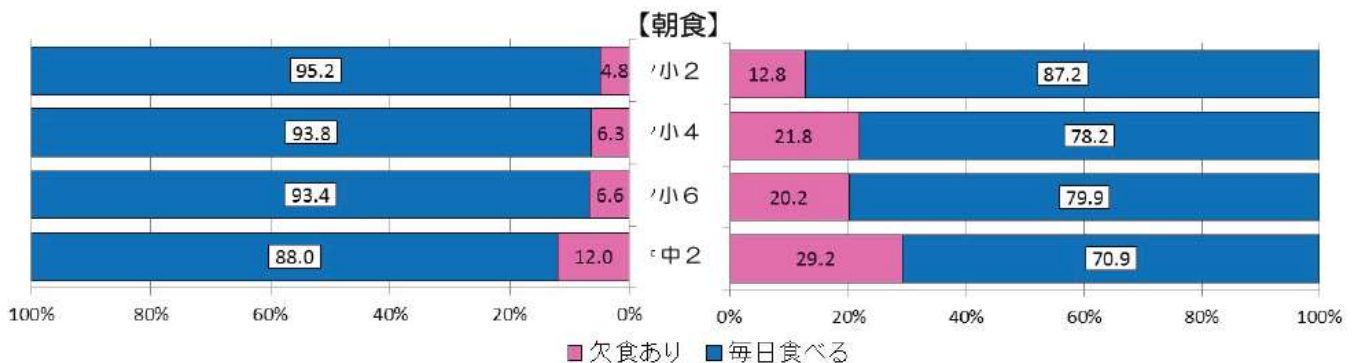
今回の調査の結果、「生活困難」世帯の条件に該当した数は、1,499世帯(24.9%)です。
内訳は、小2 1,040世帯(23.9%)、小4 147世帯(27.5%)、小6 135世帯(25.5%)、中2 177世帯(30.1%)です。

非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

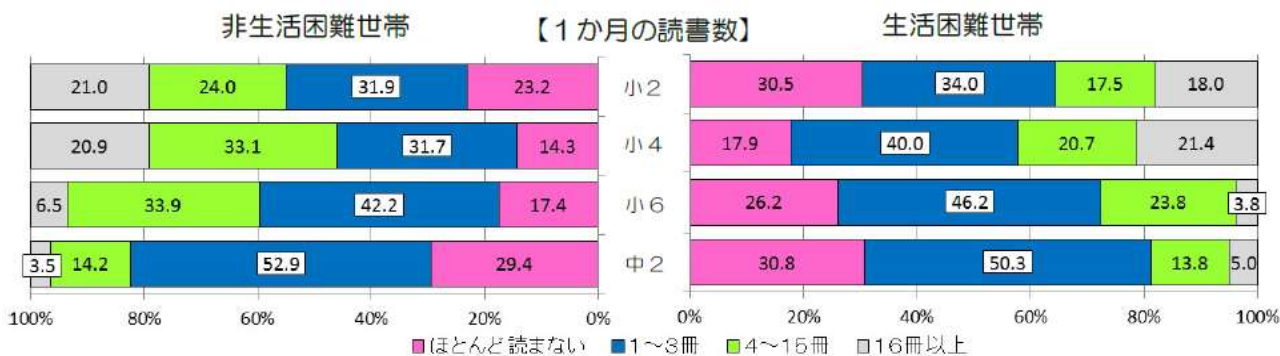
子どもたちの健康・生活に生活困難がどの程度関連しているかを調べるために、健康・生活に関する項目について、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。



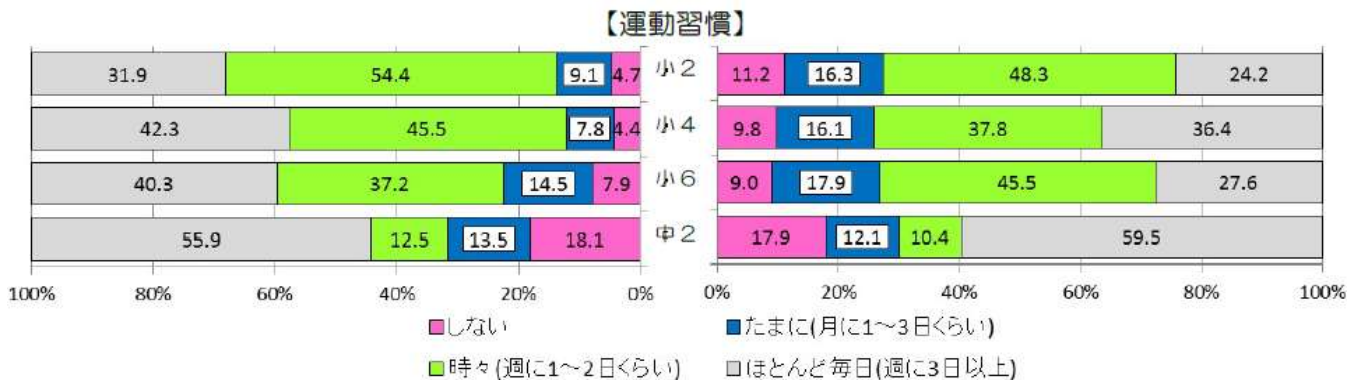
非生活困難世帯に対する生活困難世帯でむし歯が5本以上ある子どもの割合の比は、小4・小6で約2倍、中2で約3倍にもなることが明らかになりました。



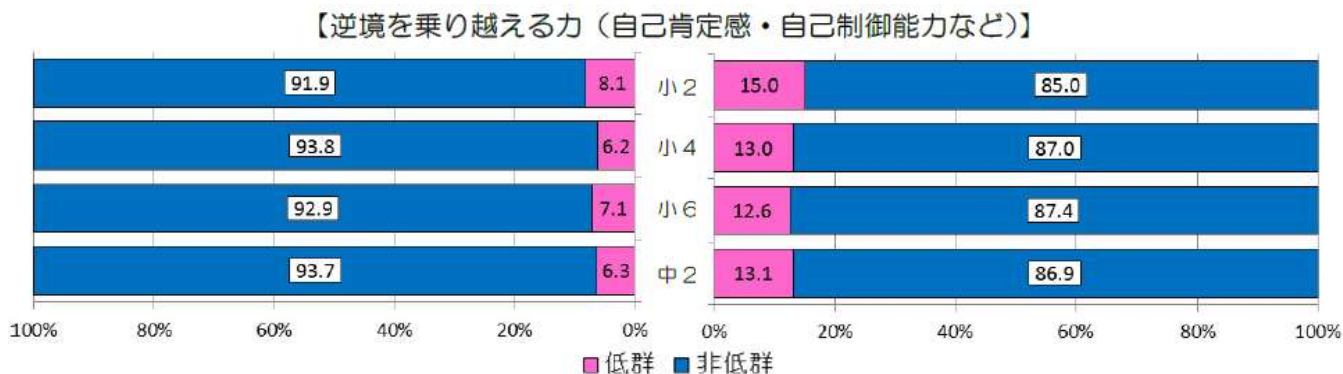
非生活困難世帯では、朝食欠食がある子どもの割合は学年が上がっても10%程度にとどまるものの、生活困難世帯では20~30%の子どもが朝食を毎日食べていないことがわかりました。



1か月の読書数が3冊以下の子どもの割合は、小学生において生活困難世帯の方が約5~10ポイント高い状況でした。



生活困難世帯の小学生は、全体として運動する習慣が少ない傾向が見えてきました。



非生活困難世帯と生活困難世帯を比較すると、両者の割合は学年が変わっても約2倍のままでした。

子どもが地域活動に参加することが大切です

全学年を通じて、子どもが地域活動(近所のお祭り・子ども会・児童館等の教室など)に参加している場合、逆境を乗り越える力がある子ども※の割合が高くなることが明らかとなりました。

【逆境を乗り越える力(自己肯定感・自己制御能力など)がある子ども※の割合】



※「逆境を乗り越える力がある子ども」とは逆境を乗り越える力の点数が上位90%の子どもをさします。

本調査の結果から見えてきた傾向

この報告書（概要版）は、子どもの健康や生活の実態と生活困難の関係性を分析したもので、前回と今回の調査から見えてきた傾向は以下のとおりです。

【前回調査結果より】

困ったときに保護者に相談できる相手がいることで、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性があります。

【今回調査結果より】

子どもが地域活動（近所のお祭り・子ども会・児童館等の教室など）に積極的に参加することで、生活困難な状況でも逆境を乗り越える力を培える可能性があります。同様に、「登校しぶり」「朝食欠食」「5本以上のむし歯」などへの影響も緩和される傾向にあり、高学年では「幸福度」も高くなります。

【前回調査結果より】

子どもが運動・読書習慣を身につけることで、健康に良い影響を与え、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性があります。

【今回調査結果より】

今回の調査から、朝食摂取・テレビや動画の視聴時間などの生活習慣は、年齢が上がるとともに乱れる傾向が確認できました。そのため、就学前から中学生まで、良い生活習慣が身につけられるよう、保護者や地域が一体となった支援が必要です。

「未来へつなぐあだちプロジェクト」に調査結果を反映していきます

本調査から得られた結果を区の各所管で共有し、子どもに良い生活習慣が身につくよう支援するとともに、保護者支援や、子どもが地域につながり経験や体験を積む機会を増やす施策等を充実させてまいります。

■窓口のご案内■ 子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

●こども・子育てについて悩みがあるとき

<こども支援センターげんき>
03-3852-3535

●パートナーからの暴力や嫌がらせの悩み

<男女参画プラザ>
女性相談（予約制） 03-3880-5223

●なんとなく心や体が不調なとき

江北保健センター 03-3896-4004
千住保健センター 03-3888-4278
竹の塚保健センター 03-3855-5082
中央本町地域・保健総合支援課 03-3880-5352
東部保健センター 03-3606-4171
東京都立精神保健福祉センター 03-3834-4102

●生活や仕事に悩みがあるとき

<くらしとしごとの相談センター>
03-3880-5705

●どんな相談でも

<よりそいホットライン>
0120-279-338

■詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。



発行：足立区・足立区教育委員会（平成29年3月）
編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部
国立大学法人 東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 国際健康推進医学分野
問合せ：03-3880-5433（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）

※平成28年度報告書本編は、平成29年4月下旬以降に掲載予定



第3回 子どもの健康・生活実態調査

平成29年度 報告書【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためにはまず、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが必要です。

この度、平成29年度に実施しました第3回「子どもの健康・生活実態調査」の概要がまとまりました。調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

今後は本調査結果を踏まえて、子どもたちの未来につながる施策を再構築してまいります。

今後とも足立区政ならびに教育活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

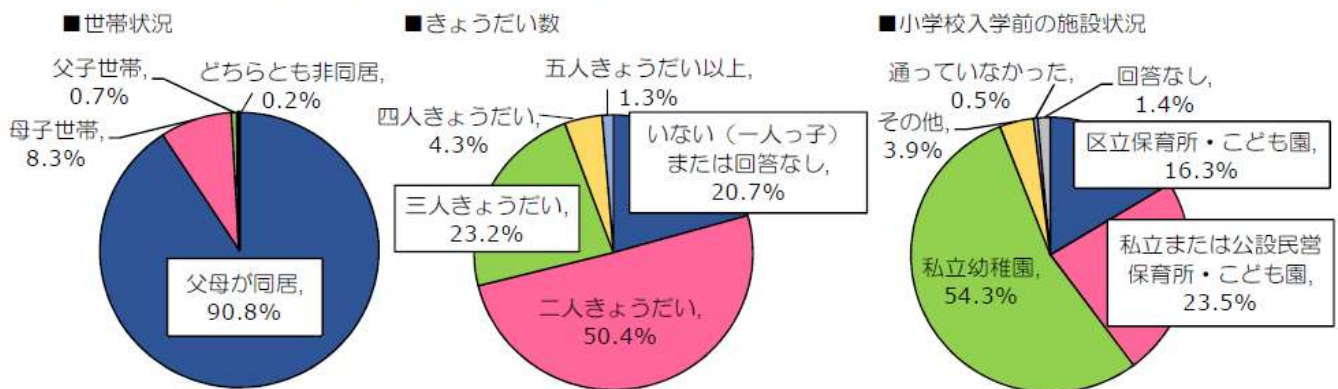
足立区長 近藤 やよい
足立区教育委員会教育長 定野 司

調査の概要

- ◇ 調査対象：区立の小学校に在籍する1年生全員 5,160名（69校）
- ◇ 調査時期：平成29年10月
- ◇ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票や回答票の配付・回収を行い、東京医科歯科大学と国立成育医療研究センター研究所が結果の集計・分析を行いました。
- ◇ 回答状況：有効回答4,208名（有効回答率81.6%） ※回答者の約90%は子どもの母親

世帯の構成等について

父母が同居している世帯は全体の約90%で、一人っ子の割合は約20%でした。入学前に通っていた施設は、私立幼稚園が全体の約半分で、区立保育園・こども園は約6分の1でした。



世帯の経済状況について

世帯の経済状況は、税込み収入（年収）の国の中央値である約430万円よりも約60%が高い状況にありました。

一方で、300万円未満の世帯は9.2%あり、そうした世帯には経済的理由による支払い困難経験（※1）や、他の世帯では所有している生活必需品の一部が家庭にない状況（※2）もみられました。



※1 過去1年間に経済的理由でライフライン等の支払いができなかったこと
 ※2 子どもの生活において必要と思われる物品や5万円以上の貯金がない等

調査項目は中面をご覧ください

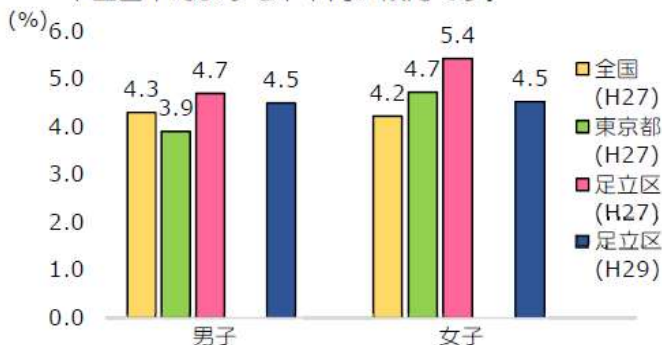
子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

足立区立小学校に在籍する小学1年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。平成27年度の結果と比較を行っています。ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。さらに詳しいデータは、足立区公式ホームページをご覧ください(平成30年4月下旬以降に掲載予定)。

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

健康・予防接種について - 肥満、むし歯、予防接種 -

① 29年度の肥満傾向の子どもの割合は、27年度に比べて低くなっていたものの、依然として都や全国平均よりもやや高い傾向です。



② むし歯が1本でもある子どもの割合は約37%で、27年度よりも1ポイント改善されました。



③ 麻しん・風しんの予防接種(自己負担なし)を受けていない子どもの割合は11%で、27年度よりもやや高い傾向です。



生活習慣について - 運動、テレビ、留守番、読書 -

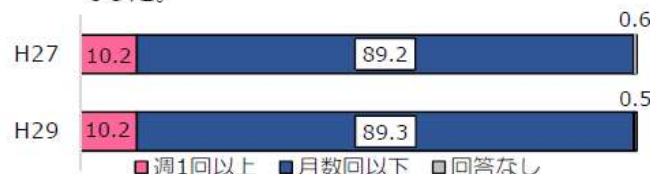
④ 一週間でほとんど・全く運動しない子どもは、約11%で27年度よりもやや高い傾向です。(学校での運動を除く)



⑤ テレビ・動画を1日3時間以上見ている子どもは約11%で、27年度よりもやや低い傾向です。



⑥ 平日の放課後、子どもだけで週1回以上留守番をしている世帯は、27年度と同じく10.2%でした。

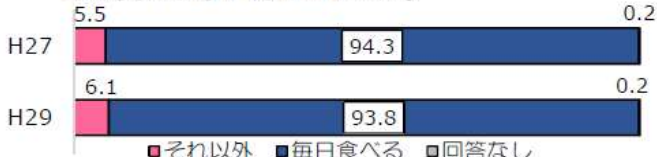


⑦ 最近1か月で1冊も本を読んでいない子どもは約11%で、27年度よりもやや高い傾向でした。



食生活について - 朝食、夕食、おやつ、食べる順番 -

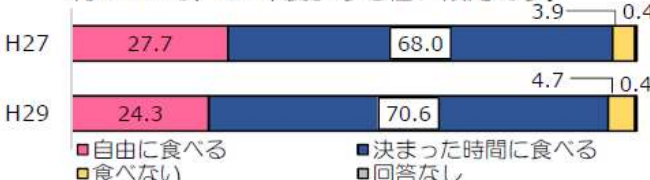
⑧ 朝食を毎日食べる習慣のない子どもは、27年度とほぼ変わらない約6%でした。



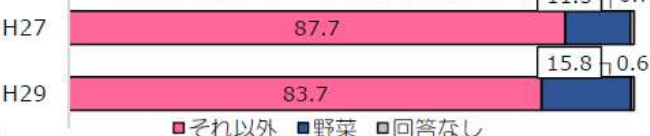
⑨ 夕食をひとり、または子どもたちだけで食べる世帯は約5%で、27年度よりもやや高い傾向です。



⑩ 時間を決めておやつを食べていない子どもは約24%で、27年度よりも低い傾向です。



⑪ 食事を野菜から食べている子どもは約16%で、27年度より約4ポイント改善されました。



<2>

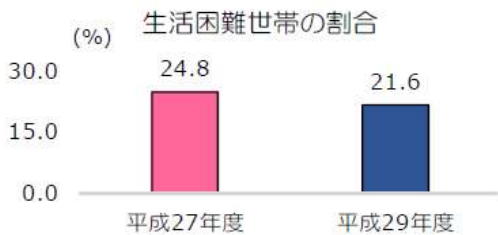
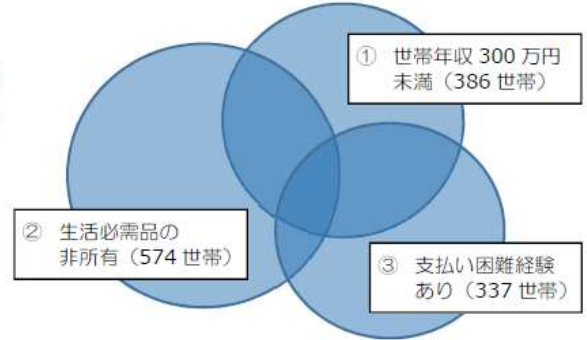
子どもの健康・生活と生活困難の関連

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、子どもがおかれた家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合を「生活困難」世帯と定義し、子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるかを調べました。

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

生活困難とは

- ① 世帯年収 300 万円未満の世帯
- ② 生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた 5 万円以上の貯金がないなど）
- ③ 水道・ガスなどのライフラインの支払い困難経験世帯



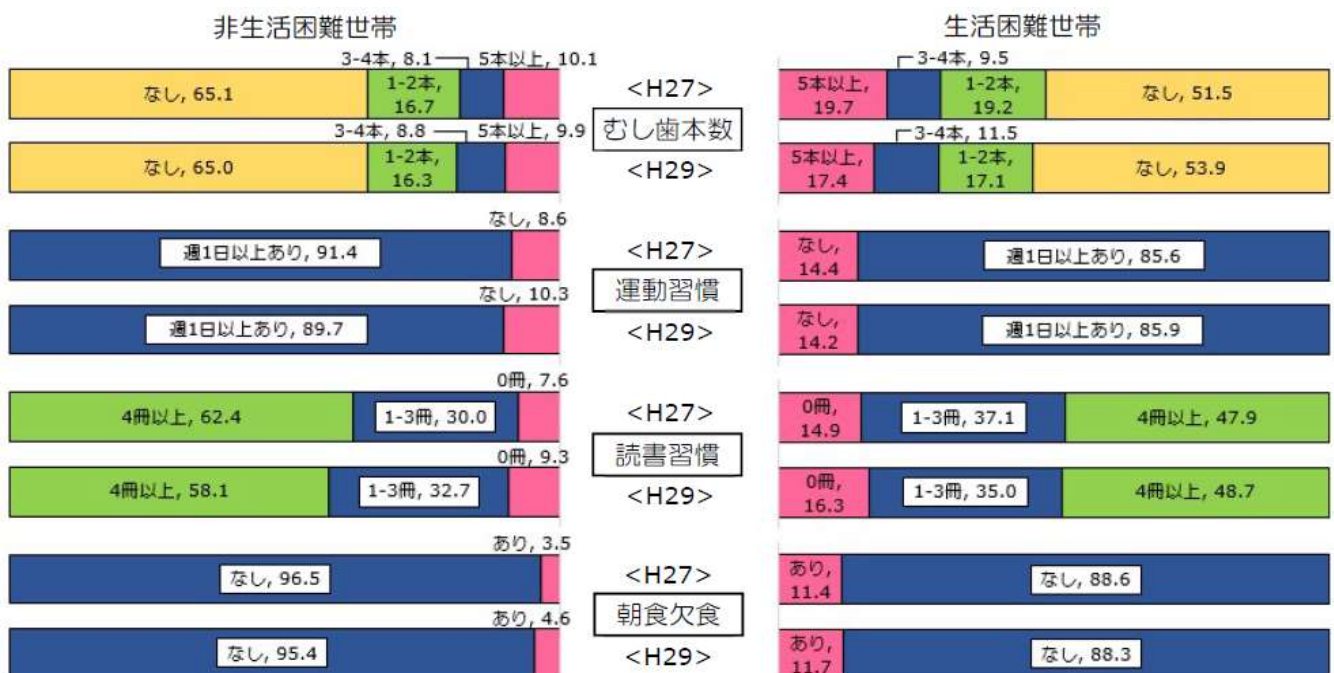
平成 29 年度の「生活困難」世帯該当件数は、911 世帯（21.6%）です。平成 27 年度の 24.8% から、3.2 ポイント減少しました。

非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

生活困難が子どもの健康や生活にどの程度関連があるかを調べるために、むし歯や朝食の摂取状況等について、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。

生活困難世帯の健康・生活状況には、非生活困難世帯と比較して依然として課題がみられます。

平成 27 年度と平成 29 年度を比べると、非生活困難世帯、生活困難世帯どちらも、運動習慣・読書習慣・朝食欠食といった生活状況は、ほとんど変化がないか、良い生活習慣の割合がやや低くなりました。一方、生活困難世帯のむし歯を 5 本以上有する子どもの割合は、平成 27 年度に比べて 2.3 ポイント減少しました。



New!

食事を野菜から食べる習慣が肥満を予防します

肥満傾向の子どもの割合を、食事を野菜から食べているかどうかで比べてみると、野菜から食べている子どものほうが、肥満傾向の割合がやや低いことがわかりました(①)。平成27年度の調査から、肥満傾向の子どもの割合は区立保育園で特に高いことがわかっていました。この対策として、区では野菜から食べる習慣を身につける取組みを、区立保育園で強く推し進めてきました(②)。その結果、食事を野菜から食べている場合の肥満傾向は、私立保育園・幼稚園に比べて、区立保育園で特に低くなりました(③)。



本調査とこれまでの調査の結果から見てきた傾向

<平成27年度調査結果>

<平成28年度調査結果>

<平成29年度調査結果>

<総括>

困ったときに保護者に相談できる相手の存在、また運動や読書習慣の習得が、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性が明らかになりました。

子どもが地域活動に積極的に参加して経験・体験を積み、ロールモデルとなる大人とかかわることで、逆境を乗り越える力を培える可能性が明らかになりました。

食事を野菜から食べるというちょっとした意識づけによって、肥満を予防できる可能性が明らかになりました。今後、さらなる普及・啓発に取り組めます。

全体として、健康や生活習慣の状況は平成27年度と同様の傾向でした。対策を実施して間もないため、引き続き取組みの実施および評価を行っていきます。

■窓口のご案内■ 子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

●子ども・子育てについて悩みがあるとき

<こども支援センターげんき>
03-3852-3535

●パートナーからの暴力や嫌がらせの悩み

<男女参画プラザ>
女性相談(予約制) 03-3880-5223

●なんとなく心や体が不調なとき

江北保健センター 03-3896-4004
千住保健センター 03-3888-4278
竹の塚保健センター 03-3855-5082
中央本町地域・保健総合支援課 03-3880-5352
東部保健センター 03-3606-4171

●生活や仕事に悩みがあるとき

<くらしと仕事の相談センター>
03-3880-5705

●どんな相談でも

<よりそいホットライン>
0120-279-338

■詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。



発行：足立区・足立区教育委員会 (平成30年3月)

編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課

国立大学法人東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 国際健康推進医学分野

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部

問合：03-3880-5433 (足立区衛生部こころとからだの健康づくり課)

※平成29年度報告書本編は、平成30年4月下旬以降に掲載予定



第4回 子どもの健康・生活実態調査

平成30年度 報告書【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためにはまず、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが必要と考え、本調査を実施しております。この度、平成30年度第4回の調査概要がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

今後は本調査結果を踏まえ、子どもたちの未来につながる施策の一層の充実をはかってまいりますので、引き続き区政ならびに教育活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

足立区長 近藤 やよい
足立区教育委員会 教育長 定野 司

調査の概要

- ◆ 調査対象：区立小学校に在籍する4年生（全員）、6年生（一部）、
区立中学校に在籍する2年生（一部）

	小4	小6	中2	合計
調査票配付数	5,311	618	676	6,605
集計・分析対象数 (有効回答率)	4,290 (80.8%)	514 (83.2%)	583 (86.2%)	5,387 (81.6%)

※保護者と子どもがそれぞれ回答

- ◆ 調査時期：平成30年10月
- ◆ 調査校数：小学校69校（一部実施学年は9校）、中学校7校
- ◆ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票や回答票の配付・回収を行い、東京医科歯科大学と国立成育医療研究センター研究所が結果の集計・分析を行いました（一部、学校身体測定・歯科健診の結果を分析に用いています）。

世帯の構成・経済状況について

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

父母が同居している世帯は小4と小6で約87%、中2約81%と学年が上がるごとに減少し、母子、父子世帯が増えています。

世帯年収300万円未満の世帯は、全学年で約11%です。



調査項目は中面をご覧ください

子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

区立小学校4・6年生と区立中学校2年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。
ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。
さらに詳しいデータは、足立区公式ホームページをご覧ください(平成31年4月下旬以降に掲載予定)。

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

子どもの健康について -肥満・むし歯-

① 【肥満傾向】

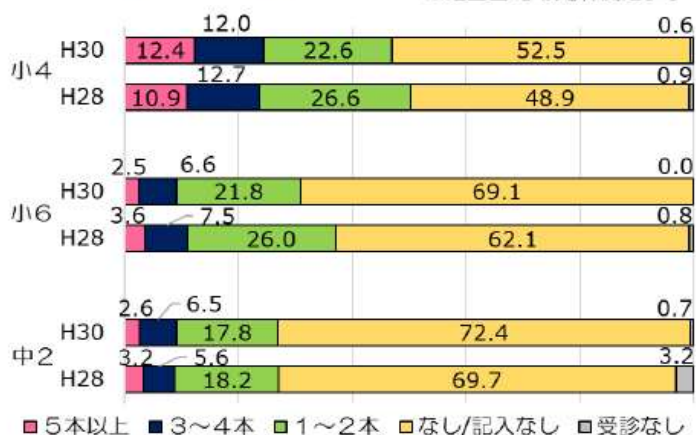
肥満傾向の子どもの割合は、男子の小4、女子の小4で全国平均より高くなっています。
28年度と比べると、中2では男女ともに減少しました。



② 【むし歯の本数】

歯科健診の結果では、むし歯が1本でもある子どもは、小4で47%、その後、永久歯に生え変わるため減少し、むし歯が1本以上ある割合は、小6約31%、中2約27%でした。

28年度と比べると、むし歯が1本以上ある子どもの割合は、すべての学年において減少しています。

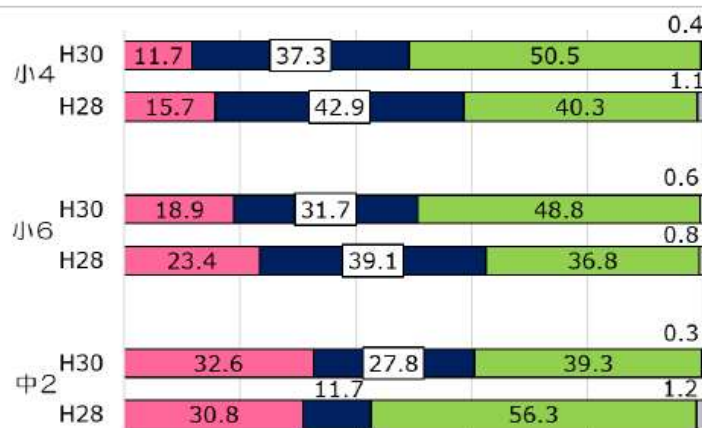
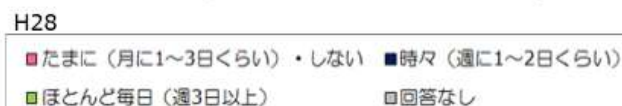
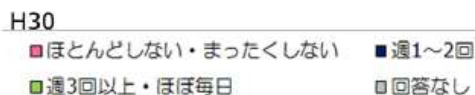


生活習慣について -運動習慣-

③ 【運動習慣 (学校での体育を除く)】

1週間でほとんど・全く運動しない子どもは、小4約12%、小6約19%、中2約33%と学年が上がるほど増加しています。

28年度と比べると、運動習慣のない子どもの割合は、小4と小6で減少しました。



子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

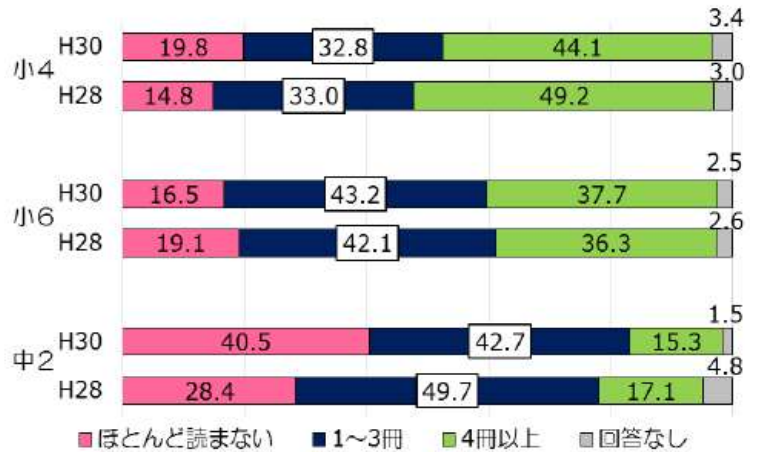
※各グラフの数字は、パーセンテージです。

生活習慣について -読書習慣-

④ 【読書習慣】

最近1か月で1冊も本を読んでいない子どもは、小4 約20%、小6 約17%、中2 約41%でした。

28年度と比べると、小4と中2では読書習慣のない子どもの割合は増加しましたが、小6では減少しました。



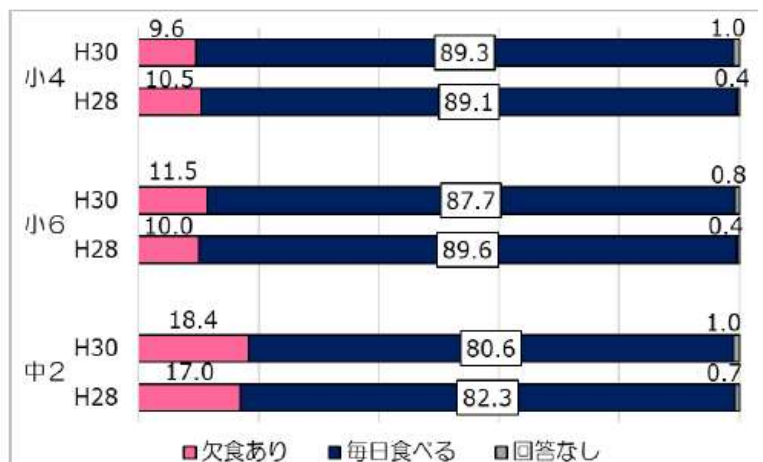
※回答者 いずれも子ども

食生活について -朝食摂取・食べる順番-

⑤ 【朝食摂取】

朝食を毎日食べる習慣のない子どもは、小4 約10%、小6 約12%、中2 約18%と学年が上がるごとに増加しています。

28年度と比べると、小4では朝食を毎日食べる習慣のない子どもの割合は減少しましたが、小6、中2では増加しました。

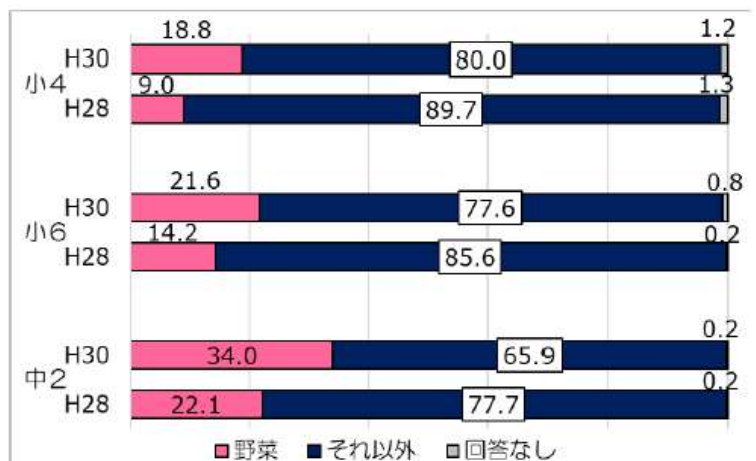


※回答者 いずれも子ども

⑥ 【食材を食べる順番】

野菜から食べている子どもは、小4 約19%、小6 約22%、中2 約34%でした。

28年度と比べると、すべての学年で、野菜から食べている子どもの割合が増加しました。



※回答者 いずれも子ども

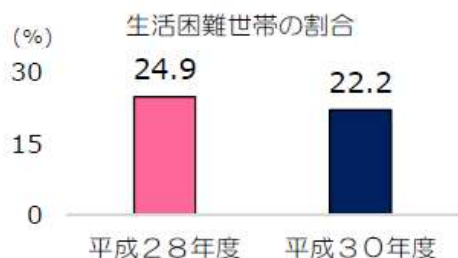
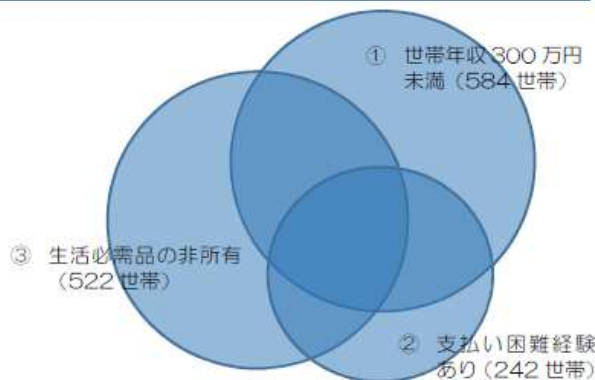
子どもの健康・生活と生活困難の関連

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、子どもがおかれた家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合を「生活困難」世帯と定義し、子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるかを調べました。

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

生活困難とは

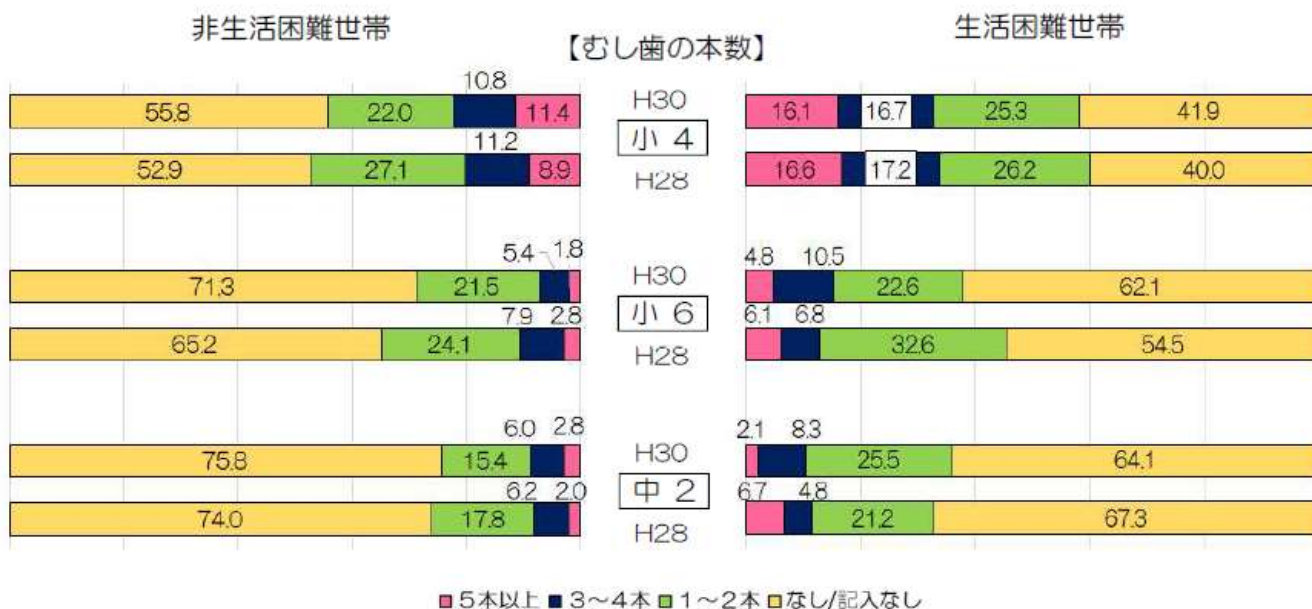
- ① 世帯年収300万円未満の世帯
- ② 生活必需品の非所有世帯(子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど)
- ③ 水道・ガスなどのライフライン等の支払い困難経験世帯



今回の調査の結果、「生活困難」世帯の条件に該当した数は、1,198世帯(22.2%)です。平成28年度の24.9%から2.7ポイント減少しました。内訳は、小4 928世帯(21.6%)、小6 124世帯(24.1%)、中2 146世帯(25.0%)です。

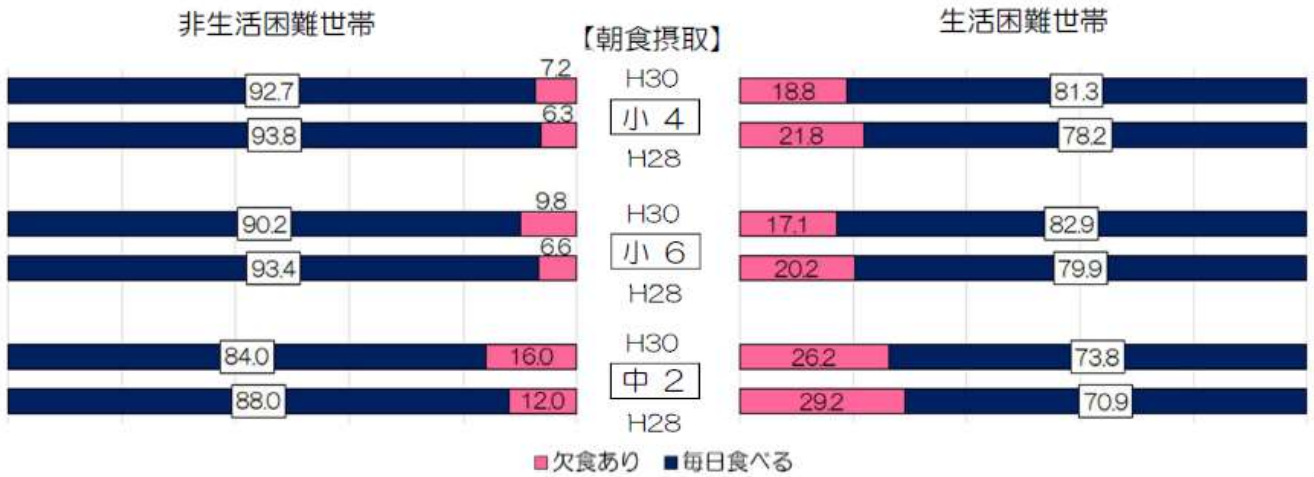
非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

生活困難が子どもの健康や生活にどの程度関連があるかを調べるために、むし歯や朝食の摂取状況等について、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。



生活困難世帯のむし歯を5本以上有する子どもの割合は、非生活困難世帯と比べると、小4、小6の子どもにおいて約3~5ポイント高いことがわかりました。

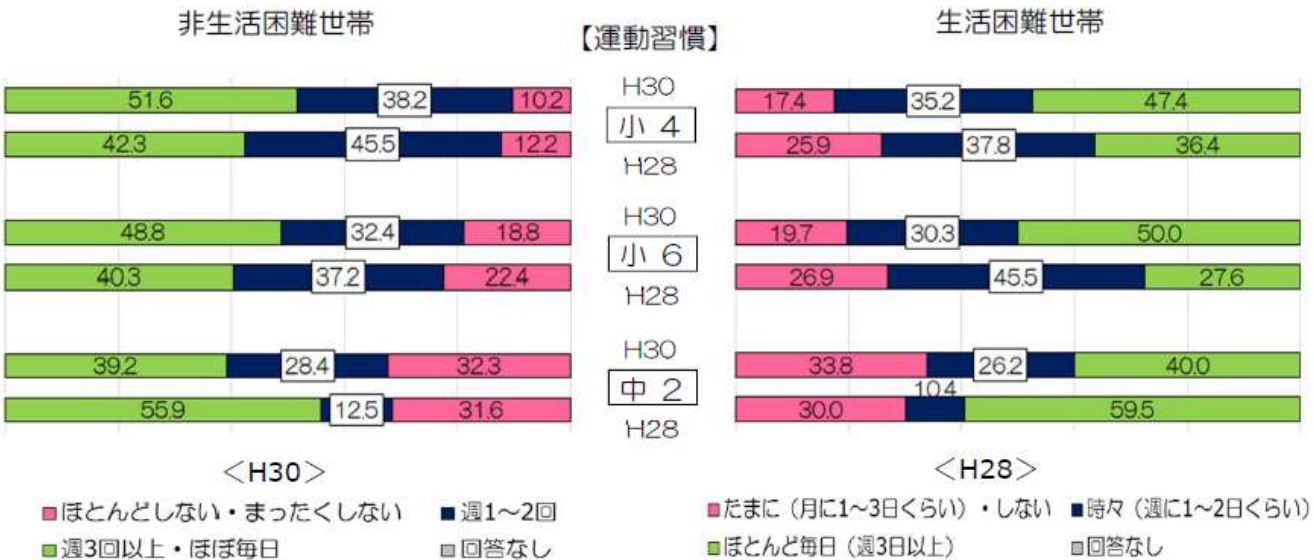
しかしながら、28年度と比べると生活困難世帯の小4、小6では、むし歯を1本以上保有する子どもの割合は、減少していました。



生活困難世帯では、20～30%の子どもが朝食を毎日食べていないことがわかりました。

28年度と比べると、非生活困難世帯では、朝食

欠食のある子どもの割合が増加しているのに対して、生活困難世帯では割合が減少しており、その差が縮まっていることが明らかとなりました。



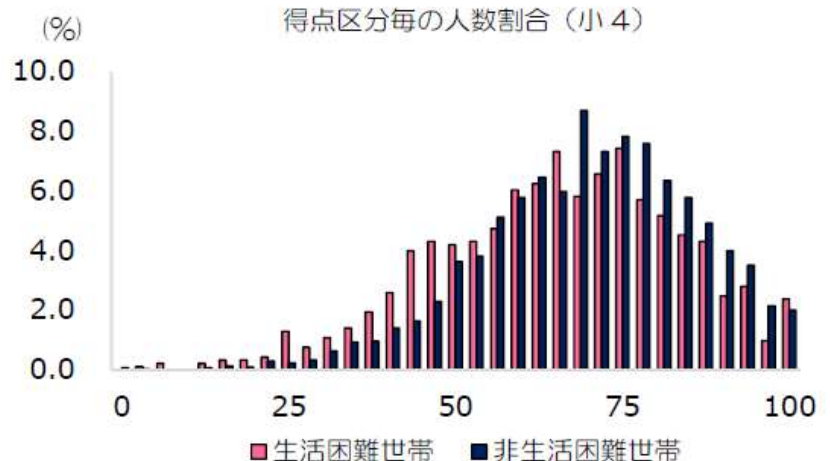
30年度の結果を非生活困難世帯と生活困難世帯と比較すると、小4では週3回以上の割合の差が約4ポイントあるのに対し、小6・中2では

約1ポイントと差は小さくなっています(両年度で設問が異なるため比較はできませんが、28年度の結果も参考として掲載します)。

【逆境を乗り越える力(自己肯定感・自己制御能力など)】

逆境を乗り越える力の平均得点は、非生活困難世帯では約70点であるのに対し、生活困難世帯では約65点となり、生活困難世帯では約5点低いことがわかりました。

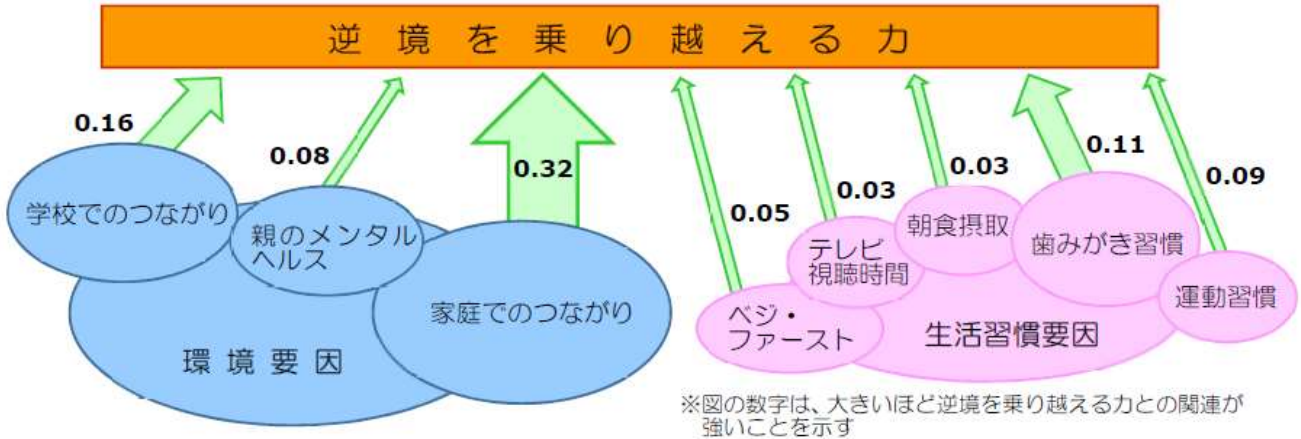
得点分布をみると、高い得点の子どもは、生活困難世帯にも一定程度いることがわかりました。



New!

良い環境や生活習慣が逆境を乗り越える力を育みます

逆境を乗り越える力には、子どもにとって学校や家族という時間が楽しいと思えるような環境や、歯みがき・運動習慣などの生活習慣が強く関連していることが分かりました。



本調査とこれまでの調査の結果から見てきた傾向

<平成27年度調査結果> <平成28年度調査結果> <平成29年度調査結果> <平成30年度調査結果>

困ったときに保護者に相談できる相手の存在、また運動や読書習慣の習得が、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性が明らかになりました。

子どもが地域活動に積極的に参加して経験・体験を積み、ロールモデルとなる大人とかかわることで、逆境を乗り越える力を培える可能性が明らかになりました。

食事を野菜から食べるというちょっとした意識づけによって、肥満を予防できる可能性が明らかになりました。今後、さらなる普及・啓発に取り組めます。

家庭や学校の環境や、運動・歯みがき習慣、朝食摂取、食事を野菜から食べるなどの好ましい生活習慣が、逆境を乗り越える力と強く関連していることが分かりました。

「未来へつなぐあだちプロジェクト」に調査結果を反映していきます。

本調査から得られた結果は、区が策定する「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」に反映し、各所管で共有します。この計画をもとに、全ての子どもたちが将来に夢や希望の持てる地域社会の実現を目指すため、子どもに好ましい生活習慣が身につくよう支援するとともに、保護者支援や子どもが地域につながり、経験や体験を積む機会を増やす施策等を充実させてまいります。

■窓口のご案内■ 子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

- | | | |
|--|---|--|
| ● 子ども・子育てについて悩みがあるとき
<子ども支援センターげんき>
03-3852-3535 | ● なんとなく心や体が不調なとき
江北保健センター 03-3896-4011
千住保健センター 03-3888-4278
竹の塚保健センター 03-3855-5082 | ● 生活や仕事に悩みがあるとき
<くらしとしごとの相談センター>
03-3880-5705 |
| ● パートナーからの暴力や嫌がらせの悩み
<男女参画プラザ>
女性相談(予約制) 03-3880-5223 | ● 中央本町地域・保健総合支援課
03-3880-5352 | ● どんな相談でも
<よりそいホットライン>
0120-279-338 |
| | ● 東部保健センター
03-3606-4171 | |
| | ● 東京都立精神保健福祉センター
03-3844-2212 | |

■詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。

平成31年4月下旬以降に掲載予定



発行：足立区・足立区教育委員会（平成31年3月）
編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課
国立大学法人 東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 国際健康推進医学分野
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部
問合せ：電話 03-3880-5433
ファクス 03-3880-5602（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）

令和元年度 報告書【概要版】

第5回
子どもの
健康・生活
実態調査



足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためには、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが重要と考え、令和元年10月に第5回「子どもの健康・生活実態調査」を実施しました。調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

本調査結果を踏まえ、安心して子育てができる保護者支援の充実や、家庭以外の学校や地域で子どもたちの経験や体験の機会を増やすなど、「未来へつなぐあだちプロジェクト(足立区子どもの貧困対策実施計画)」を通して、好ましい生活習慣の定着を図ってまいります。

足立区長 近藤 やよい
足立区教育委員会教育長 定野 司

調査の概要

- ◇ 調査対象：区立の小学校に在籍する1年生全員 5,130名(69校)
- ◇ 調査時期：令和元年10月
- ◇ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票の配付・回収
- ◇ 回答状況：有効回答4,042名(有効回答率78.8%) ※回答者の約90%は子どもの母親

調査から見えてきたこと

■ 父親・母親ともに外で働く世帯が増えるなど、家庭環境の変化が目立つ

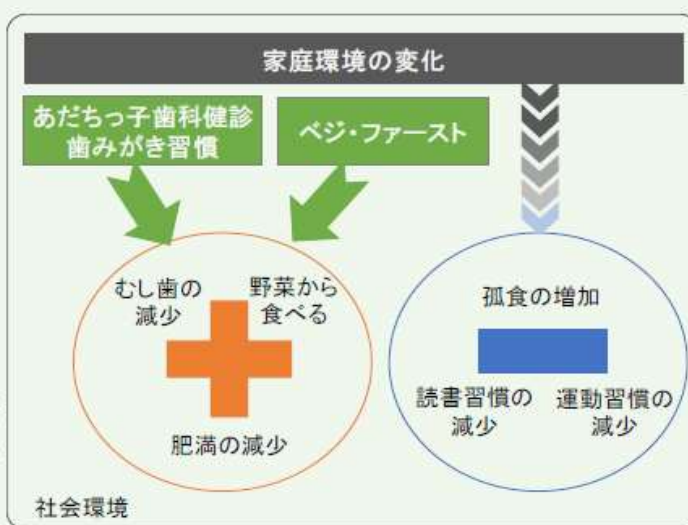
平成27年度と比べると、外で働いている母親の割合は8.5ポイント増えています(p3グラフ⑧)。また、生活困難世帯の割合は5.1ポイント減っています(p3グラフ⑦)。

■ むし歯や肥満傾向児が減少するなど、大きな成果が

平成27年度と比べると、「むし歯が1本もない」子どもの割合は4.3ポイント、「食事を野菜から食べている」子どもの割合は7.1ポイント増加し、大きく改善していることがわかりました(p2グラフ②と③)。さらに、「肥満傾向にある」子どもの割合(特に女子)も減っています(p2グラフ①)。

■ 運動や読書習慣などに課題も

平成27年度と比べると、運動習慣のない子どもの割合は1.7ポイント増え、読書習慣のある(月に4冊以上読んでいる)子どもの割合は7.4ポイントも減っています(p3グラフ⑤と⑥)。



▶ 子どもに直接届く対策が決め手

「あだちっ子歯科健診」の実施により、全ての子どもが受診できる「機会の均等」を図ったことが、むし歯の改善につながりました。また、ベジ・ファーストの広がりや、毎日給食での「いただきます。野菜から」の声かけに重点を置いた食育の効果と推察できます。子どもに直接届く対策の重要性が明らかになりました。

子どもの健康・生活の状況 (調査項目の一部抜粋)

足立区立小学校に在籍する小学1年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。平成27年度・29年度の結果と比較を行っています。

ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。詳細は、足立区公式ホームページをご覧ください。

[足立区 子ども健康調査](#) 🔍 検索

(令和2年4月下旬以降に掲載予定)

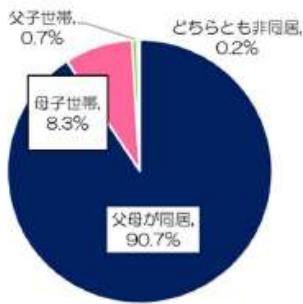
※各グラフの数字は、パーセンテージです。

世帯の構成等について

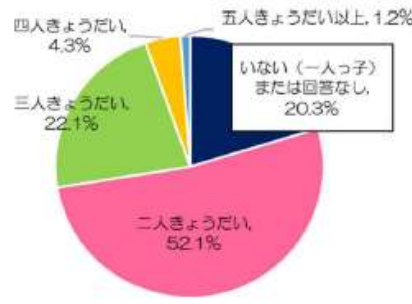
父母が同居している世帯は全体の90.7%で、一人っ子の割合は20.3%でした。入学前に通っていた施設は、私立幼稚園が全体の約半分で、

前回と比べると、私立や公設民営の保育所・こども園の割合が7.5ポイント増え31%でした(参考：平成29年度は23.5%)。

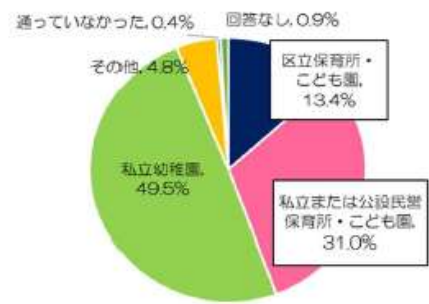
■世帯状況



■きょうだい数

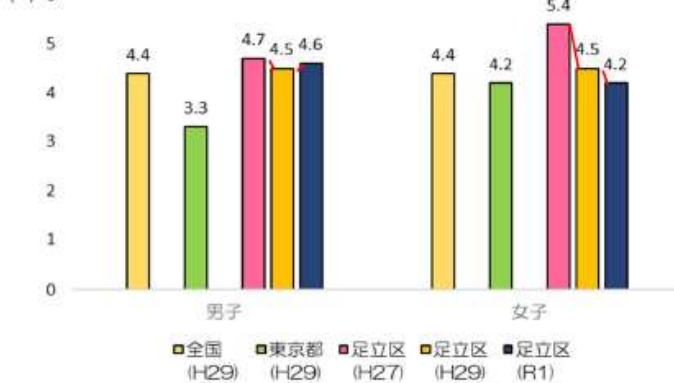


■小学校入学前の施設状況



健康について

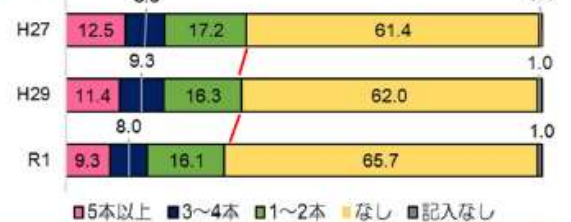
■肥満傾向



① 令和元年度の肥満傾向の子どもの割合は、男子は維持、女子は、平成27年度より1.2ポイントも低くなり、改善がみられます。

② むし歯が1本もない子どもの割合は65.7%で、平成27年度より4.3ポイントも増えました。

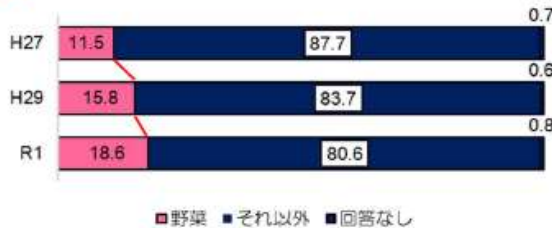
■むし歯



食生活について

③ 食事を野菜から食べている子どもは18.6%で、年々増えてきています。

■食べる順番



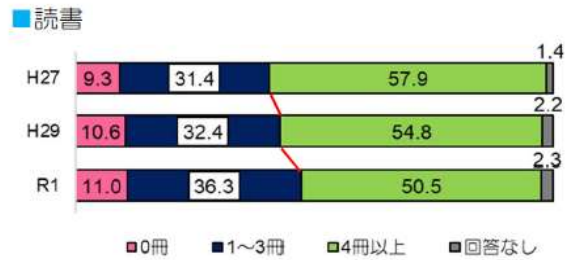
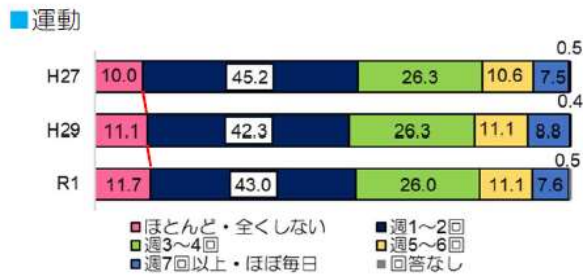
④ 夕食をひとり、または子どもたちだけで食べる世帯は5.6%で、年々増えてきています。

■夕食



生活習慣について

- ⑤ 一週間でほとんど・全く運動しない子どもは11.7%で、年々少しずつ増えています。
- ⑥ 最近1か月で4冊以上本を読んでいる子どもは50.5%で、年々大幅に減ってきています。



子どもの健康・生活と生活困難の関連

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合は

「生活困難世帯」と定義し、子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるかを調べました。

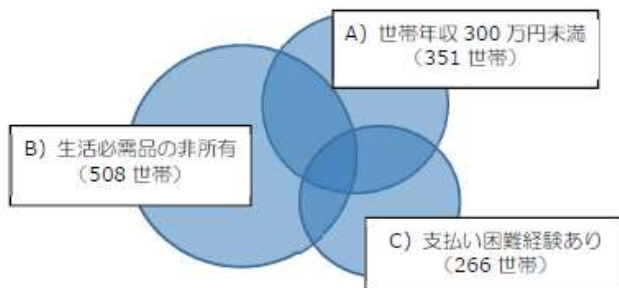
※各グラフの数字は、パーセンテージです。

生活困難と家庭環境の変化

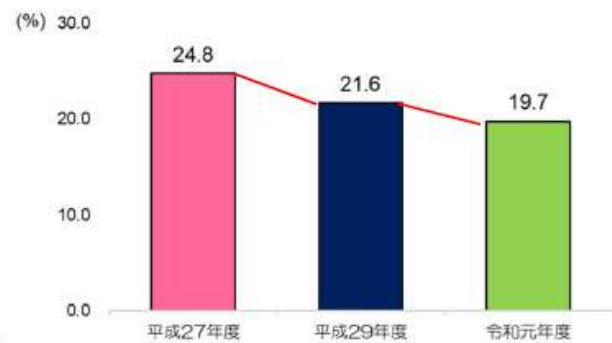
- ⑦ 令和元年度の「生活困難世帯」該当件数は、795世帯(19.7%)でした。「生活困難世帯」割合は、年々減ってきています。

A・B・Cのいずれか一つでも該当する場合は、「生活困難世帯」と定義します。

- A) 世帯年収300万円未満(351世帯)
- B) 生活必需品の非所有
子どもの生活において必要と思われる物品
急な出費に備えた5万円以上の貯金がない等
- C) 水道・ガスなどのライフラインの支払い困難経験世帯

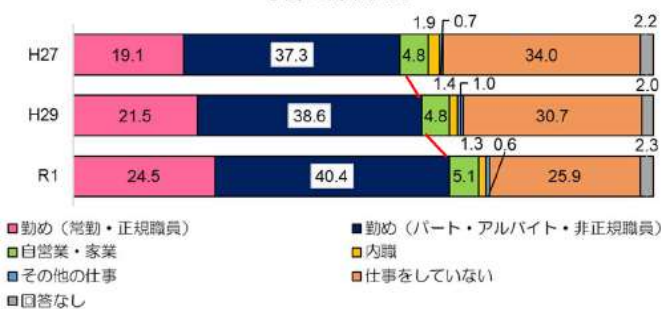


生活困難世帯の割合

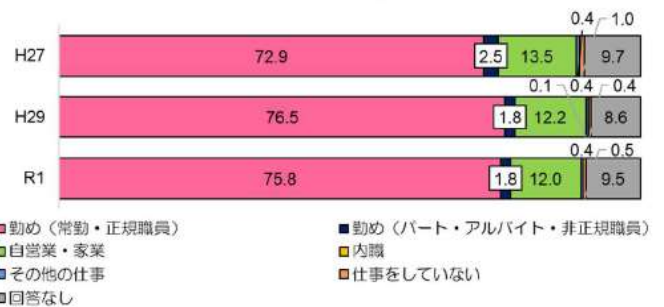


- ⑧ 子どもがおかれている家庭環境が変化してきました。父親、母親ともに、常勤・正規職員やパート・アルバイト・非正規職員として外で働いている世帯が年々増えてきています。

母親の就業状況



父親の就業状況

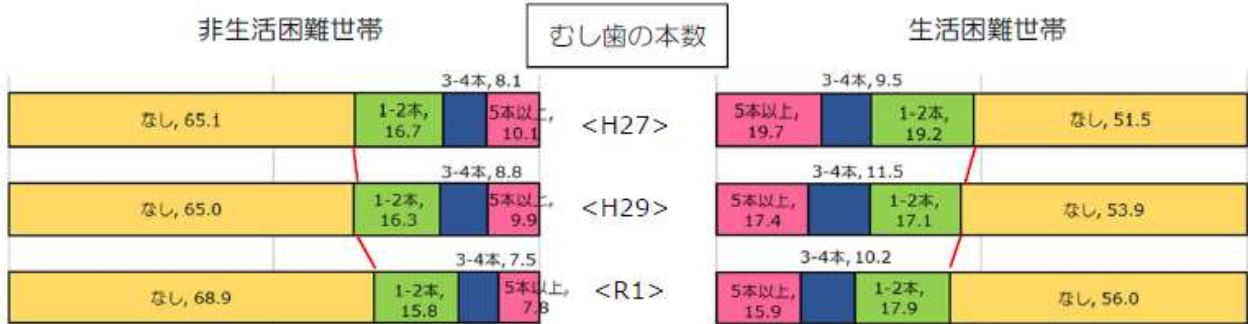


むし歯の本数が改善

非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

⑨ 生活困難が子どもの健康や生活にどの程度関連があるかを調べるために、むし歯について、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。

むし歯が1本もない子どもの割合は、非生活困難世帯、生活困難世帯ともに年々増え、大幅に改善されてきています。

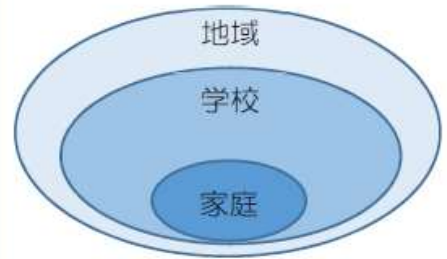


まとめ

生活習慣は家庭・学校・地域のかかわりの中で育まれます

学校給食で「いただきます。野菜から」の声かけを重点的に実施した結果、食事を野菜から食べる子どもが増えました。このように、子どもの基本的な生活習慣は、単に家庭ばかりでなく学校や地域を通して子どもに直接働きかけることでも育まれることがわかりました。

食事・運動・読書は、子どもたちの将来の健康と学力につながる大切な生活習慣です。区は、「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」をより一層充実させ、学校や地域での、子どもたちの経験・体験の機会を増やしていきます。



子どもの生活習慣が育まれる環境

ご利用ください

★ 「未来へつなぐあだちプロジェクト」の一環として、以下の活動にも取り組んでいます。

★ **子ども食堂**
子どもを中心とした
みんなの食と居場所



★ **応援アプリ**
ひとり親家庭の暮らしに役立つ
情報をお届け

足立区 豆の木 🔍 で検索！

★ 「早うま！かんたん
ベジレシピ」
管理栄養士が考案した
かんたんベジレシピを掲載



★ 子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

● **こども・子育てについて悩みがあるとき**
＜こども支援センターげんき＞
03-3852-3535

● **パートナーからの暴力や嫌がらせの悩み**
＜男女参画プラザ＞
女性相談（予約制） 03-3880-5223

● **なんとなく心や体が不調なとき**
江北保健センター 03-3896-4011
千住保健センター 03-3888-4278
竹の塚保健センター 03-3855-5082

中央本町地域・保健総合支援課 03-3880-5352
東部保健センター 03-3606-4171

● **生活や仕事に悩みがあるとき**
＜くらしとしごとの相談センター＞
03-3880-5705

● **ひとり親家庭の方へ**
＜豆の木相談室＞ 03-3880-5932

● **どんな相談でも**
＜よりそいホットライン＞
0120-279-338



詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。

※令和元年度報告書本編は、令和2年4月下旬以降に掲載予定

発行：足立区・足立区教育委員会（令和2年3月）
編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課
国立大学法人東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 国際健康推進医学分野
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部
問合せ：03-3880-5433（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）

資料編6 子どもの貧困対策の推進に関する法律

子どもの貧困対策の推進に関する法律

(平成二十五年六月二十六日法律第六十四号)

第一章 総則 (第一条—第七条)

第二章 基本的施策 (第八条—第十四条)

第三章 子どもの貧困対策会議 (第十五条・第十六条)

附則

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、及びその教育の機会均等が保障され、子ども一人一人が夢や希望を持つことができるようにするため、子どもの貧困の解消に向けて、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子どもの貧困対策は、社会のあらゆる分野において、子どもの年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、子どもが心身ともに健やかに育成されることを旨として、推進されなければならない。

2 子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の安定に資するための支援、職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援等の施策を、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境にとって左右されることのない社会を実現することを旨として、子ども等の生活及び取り巻く環境の状況に応じて包括的かつ早期に講ずることにより、推進されなければならない。

3 子どもの貧困対策は、子どもの貧困の背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、推進されなければならない。

4 子どもの貧困対策は、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下に、関連分野における総合的な取組として行われなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(次条において「基本理念」という。)にのっとり、子どもの貧困対策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(国民の責務)

第五条 国民は、国又は地方公共団体が実施する子どもの貧困対策に協力するよう努めなければならない。

(法制上の措置等)

第六条 政府は、この法律の目的を達成するため、必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

(子どもの貧困の状況及び子どもの貧困対策の実施の状況の公表)

第七条 政府は、毎年一回、子どもの貧困の状況及び子どもの貧困対策の実施の状況を公表しなければならない。

第二章 基本的施策

(子どもの貧困対策に関する大綱)

第八条 政府は、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、子どもの貧困対策に関する大綱（以下「大綱」という。）を定めなければならない。

2 大綱は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 子どもの貧困対策に関する基本的な方針

二 子どもの貧困率、一人親世帯の貧困率、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率、生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率等子どもの貧困に関する指標及び当該指標の改善に向けた施策

三 教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援その他の子どもの貧困対策に関する事項

四 子どもの貧困に関する調査及び研究に関する事項

五 子どもの貧困対策に関する施策の実施状況についての検証及び評価その他の子どもの貧困対策に関する施策の推進体制に関する事項

3 内閣総理大臣は、大綱の案につき閣議の決定を求めなければならない。

4 内閣総理大臣は、前項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、大綱を公表しなければならない。

5 前二項の規定は、大綱の変更について準用する。

6 第二項第二号の「子どもの貧困率」、「一人親世帯の貧困率」、「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率」及び「生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率」の定義は、政令で定める。

(都道府県子どもの貧困対策計画)

第九条 都道府県は、大綱を勘案して、当該都道府県における子どもの貧困対策についての計画（次項及び第三項において「都道府県計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 市町村は、大綱（都道府県計画が定められているときは、大綱及び都道府県計画）を勘案して、当該市町村における子どもの貧困対策についての計画（次項において「市町村計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

3 都道府県又は市町村は、都道府県計画又は市町村計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(教育の支援)

第十条 国及び地方公共団体は、教育の機会均等が図られるよう、就学の援助、学資の援助、学習の支援その他の貧困の状況にある子どもの教育に関する支援のために必要な施策を講ずるものとする。

(生活の安定に資するための支援)

第十一条 国及び地方公共団体は、貧困の状況にある子ども及びその保護者に対する生活に関する相談、貧困の状況にある子どもに対する社会との交流の機会の提供その他の貧困の状況にある子どもの生活の安定に資するための支援に関し必要な施策を講ずるものとする。

(保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援)

第十二条 国及び地方公共団体は、貧困の状況にある子どもの保護者に対する職業訓練の実施及び就職のあっせんその他の貧困の状況にある子どもの保護者の所得の増大その他の職業生活の安定と向上に資するための就労の支援に関し必要な施策を講ずるものとする。

(経済的支援)

第十三条 国及び地方公共団体は、各種の手当等の支給、貸付金の貸付けその他の貧困の状況にある子どもに対する経済的支援のために必要な施策を講ずるものとする。

(調査研究)

第十四条 国及び地方公共団体は、子どもの貧困対策を適正に策定し、及び実施するため、子どもの貧困に関する指標に関する研究その他の子どもの貧困に関する調査及び研究その他の必要な施策を講ずるものとする。

第三章 子どもの貧困対策会議

(設置及び所掌事務等)

第十五条 内閣府に、特別の機関として、子どもの貧困対策会議（以下「会議」という。）を置く。

2 会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 大綱の案を作成すること。

二 前号に掲げるもののほか、子どもの貧困対策に関する重要事項について審議し、及び子どもの貧困対策の実施を推進すること。

3 文部科学大臣は、会議が前項の規定により大綱の案を作成するに当たり、第八条第二項各号に掲げる事項のうち文部科学省の所掌に属するものに関する部分の素案を作成し、会議に提出しなければならない。

4 厚生労働大臣は、会議が第二項の規定により大綱の案を作成するに当たり、第八条第二項各号に掲げる事項のうち厚生労働省の所掌に属するものに関する部分の素案を作成し、会議に提出しなければならない。

5 内閣総理大臣は、会議が第二項の規定により大綱の案を作成するに当たり、関係行政機関の長の協力を得て、第八条第二項各号に掲げる事項のうち前二項に規定するもの以外のものに関する部分の素案を作成し、会議に提出しなければならない。

6 会議は、第二項の規定により大綱の案を作成するに当たり、貧困の状況にある子ども及びその保護者、学識経験者、子どもの貧困対策に係る活動を行う民間の団体その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(組織等)

第十六条 会議は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、内閣総理大臣をもって充てる。

3 委員は、会長以外の国务大臣のうちから、内閣総理大臣が指定する者をもって充てる。

4 会議の庶務は、内閣府において文部科学省、厚生労働省その他の関係行政機関の協力を得て処理する。

5 前各項に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

附 則 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(検討)

第二条 政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、この法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則 (令和元年六月一九日法律第四一号)

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(検討)

2 政府は、この法律の施行後五年を目途として、この法律による改正後の子どもの貧困対策の推進に関する法律(以下この項において「新法」という。)の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、新法の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

資料編7 招へい学識経験者プロフィール

●阿部 彩氏 【首都大学東京 人文社会学部 教授】

《略歴》

マサチューセッツ工科大学卒。タフツ大学フレッチャータ法律外交大学院修士・博士号取得。国際連合、海外経済協力基金を経て、1999年より国立社会保障・人口問題研究所に勤務。2015年より現職。

専門は、貧困・格差論、社会保障論、社会政策。

厚生労働省社会保障審議会生活保護基準部会委員（2011～）、内閣府男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会女性と貧困WG専門委員（2011～2012）など。

著書に、『子どもの貧困 日本の不公平を考える』（2008岩波書店）、『弱者の居場所がない社会』（2011講談社）、『子どもの貧困Ⅱ—解決策を考える』（2014岩波書店）、『子どもの貧困と食格差～お腹いっぱい食べさせたい～』（2018共著、大月書店）、『貧困を救えない国 日本』（2018共著、PHP研究所）

『生活保護の経済分析』（2008共著、東京大学出版会）にて日経経済図書文化賞受賞。

●藤原 武男氏 【東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 教授】

《略歴》

東京医科歯科大学医学部卒。同大学大学院 医歯学総合研究科 博士課程修了（医学博士）。ハーバード公衆衛生大学院修了（公衆衛生学修士）。国立保健医療科学院 生涯保健部 行動科学室長、国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部長等を経て、2016年より現職。

専門は、社会疫学、子ども虐待、母子保健。日本公衆衛生学会、日本疫学会、日本子ども虐待防止学会所属。

著書に、「医学からみた「幸福は人に伝わる」」、「保健師にもできる妊産婦のメンタルヘルスケア」、「社会疫学」（翻訳）など。

●末富 芳氏 【日本大学 文理学部 教授】

《略歴》

京都大学教育学部卒業。2016年より現職。

専門は、教育財政学、教育行政学。

文部科学省・教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等に関する検討会議委員（2015）、内閣府・子供の貧困対策に関する有識者会議 構成員（2016～）、文部科学省・高校生等への修学支援に関する協力者会議委員（2017～）、参議院文教科学調査室客員研究員（2014年～）など。

著書に、『教育費の政治経済学』（2010勁草書房）、『予算・財務で学校マネジメントが変わる』（2016共著、学事出版）、『子どもの貧困対策と教育支援——より良い政策・連携・協働のために』（2017共著、明石書店）

●山田 哲也氏 【一橋大学大学院 社会学研究科 教授】

《略歴》

琉球大学教育学部卒。一橋大学大学院社会学研究科修士課程修了。同科博士課程。宮城教育大学教育学部講師、同准教授、大阪大学大学院人間科学研究科准教授、一橋大学大学院社会学研究科准教授を経て、2016年より現職。

専門は、教育問題の社会学、教育改革の社会学。

著書に、『現代社会の児童生徒指導』（2017共著、放送大学教育振興会）、『社会のなかの教育』（2016共著、岩波書店）、『承認 社会哲学と社会政策の対話』（2016共著、法政大学出版会）、『学力格差是正策の国際比較』（2015共著、岩波書店）、その他多数あり。

～未来へつなぐあだちプロジェクト～

第2期 足立区子どもの貧困対策実施計画

令和2年3月発行

発行 足立区

編集 足立区政策経営部子どもの貧困対策担当課

〒120-8510

足立区中央本町一丁目17番1号

電話 03-3880-5717 (直)

FAX 03-3880-5610

E-mail k-hinkon@city.adachi.tokyo.jp